

□□□ 目 次 □□□

(3月3日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	5
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議長の諸般報告	7
市長の行政報告	7
市長の施政方針説明	10
国道道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	18
長崎県病院企業団議会議員の報告	19
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	23
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	24
陳情第6号	25
発議第9号	26
議案第5号	29
議案第6号	29
議案第7号	29
議案第8号	29
議案第9号	29
議案第10号	29
議案第11号	50
議案第12号	55
議案第13号	55

議案第14号	55
議案第15号	55
議案第16号	55
議案第17号	55
議案第18号	56
議案第19号	56
議案第20号	56
議案第21号	56
議案第22号	56
議案第23号	56
散会	68

(3月4日)

議事日程	69
本日の会議に付した事件	70
出席議員	71
欠席議員	71
議会事務局職員出席者	71
説明のために出席した者	72
開議宣告	72
議案第24号	73
議案第25号	73
議案第26号	73
議案第27号	73
議案第28号	73
議案第29号	73
議案第30号	73
議案第31号	73
議案第32号	73
議案第33号	73
議案第34号	73
議案第35号	73

議案第36号	73
議案第37号	85
議案第38号	86
議案第39号	86
議案第40号	88
議案第41号	90
議案第42号	91
議案第43号	91
議案第44号	91
議案第45号	91
議案第46号	91
議案第47号	92
同意第1号	94
農業委員会委員の推薦について	95
陳情第2号	95
散会	96

(3月7日)

議事日程	97
本日の会議に付した事件	97
出席議員	97
欠席議員	97
議会事務局職員出席者	97
説明のために出席した者	98
開議宣告	98
市政一般質問	98
12番 三山 幸男君	99
14番 糸瀬 一彦君	110
10番 小宮 教義君	121
1番 脇本 啓喜君	134
16番 大浦 孝司君	146
散会	157

(3月18日)

議事日程	159
本日の会議に付した事件	160
出席議員	160
欠席議員	161
議会事務局職員出席者	161
説明のために出席した者	161
開議宣告	162
議案第11号	162
議案第18号・第20号	165
議案第12号～第17号	167
議案第19号・第21号～第23号・第37号	170
議案第48号	172
発議第1号	174
陳情第2号	176
常任委員の所属変更	177
議会運営委員の選任	177
発議第2号	179
常任委員会の閉会中の所管事務調査	180
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査	180
中原康博議員の議員辞職	180
閉会	189
署名	191

対馬市告示第4号

平成23年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年2月21日

市長 財部 能成

1 期 日 平成23年3月3日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 臚幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	中原 康博君
島居 邦嗣君	作元 義文君

---

○3月4日に応招した議員

---

○3月7日に応招した議員

---

○3月3日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君	小田 昭人君
--------	--------

---

○3月4日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

---

○3月7日に応招しなかった議員

大部 初幸君

中原 康博君

---

---

平成23年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成23年3月3日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年3月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第10 陳情第6号 TPPに関する陳情について(産業建設常任委員会付託の閉会中の継続審査)
- 日程第11 発議第9号 アルミ3胴船(トリマラン)建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について(産業建設常任委員会付託の閉会中の継続審査)
- 日程第12 議案第5号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 議案第6号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第7号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第10号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第11号 平成23年度対馬市一般会計予算
- 日程第19 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第20 議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第21 議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第22 議案第15号 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算  
日程第23 議案第16号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算  
日程第24 議案第17号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算  
日程第25 議案第18号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算  
日程第26 議案第19号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算  
日程第27 議案第20号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算  
日程第28 議案第21号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算  
日程第29 議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算  
日程第30 議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議長の諸般報告  
日程第4 市長の行政報告  
日程第5 市長の施政方針説明  
日程第6 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告  
日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告  
日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告  
日程第9 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告  
日程第10 陳情第6号 TPPに関する陳情について（産業建設常任委員会付託の閉会中の継続審査）  
日程第11 発議第9号 アルミ3胴船（トリマラン）建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について（産業建設常任委員会付託の閉会中の継続審査）  
日程第12 議案第5号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第7号）  
日程第13 議案第6号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）  
日程第14 議案第7号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第15 議案第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）  
日程第16 議案第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）

- 日程第17 議案第10号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)  
日程第18 議案第11号 平成23年度対馬市一般会計予算  
日程第19 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算  
日程第20 議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算  
日程第21 議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算  
日程第22 議案第15号 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算  
日程第23 議案第16号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算  
日程第24 議案第17号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算  
日程第25 議案第18号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算  
日程第26 議案第19号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算  
日程第27 議案第20号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算  
日程第28 議案第21号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算  
日程第29 議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算  
日程第30 議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算

---

出席議員 (20名)

1番 脇本 啓喜君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員 (2名)

2番 黒田 昭雄君	3番 小田 昭人君
-----------	-----------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 橋 清治君 次長 梅野 泉君  
参事兼課長補佐 長野 元久君 副参事兼係長 國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 財部 能成君  
副市長 ..... 大浦 義光君  
副市長 ..... 齋藤 勝行君  
政策補佐官 ..... 松原 敬行君  
地域再生推進本部長 ..... 近藤 義則君  
観光物産推進本部長 ..... 本石健一郎君  
総務部長 ..... 平山 秀樹君  
総務課長 ..... 桐谷 雅宣君  
市民生活部長 ..... 長郷 泰二君  
福祉保健部長 ..... 扇 照幸君  
農林水産部長 ..... 比田勝尚喜君  
建設部長 ..... 堀 義喜君  
水道局長 ..... 阿比留 誠君  
教育長 ..... 梅野 正博君  
教育部長 ..... 大石 邦一君  
美津島地域活性化センター部長 ..... 主藤 繁明君  
豊玉地域活性化センター部長 ..... 中村 敏明君  
峰地域活性化センター部長 ..... 大川 昭敬君  
上県地域活性化センター部長 ..... 永留 秋廣君  
上対馬地域活性化センター部長 ..... 川本 治源君  
消防長 ..... 竹中 英文君  
会計管理者 ..... 長久 敏一君  
監査委員事務局長 ..... 橋 英次君  
農業委員会事務局長 ..... 阿比留 保君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

小田昭人君、黒田昭雄君より欠席の届け出があつております。

報告します。配付しております議案中、議案第40号、第1次対馬市総合計画（基本計画）の21ページの上段フレーム内の語句の一部訂正の申し出がありました。上程前の議案でありますので、議長がこれを許可しております。訂正処理は休憩中に行わせませす。

ただいまから平成23年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、小川廣康君及び大部初幸君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から3月18日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から3月18日までの16日間に決定しました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成23年第1回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会において御審議願います案件は、平成22年度一般会計補正予算案件等6件、平成23年度一般会計予算等13件、条例の一部改正、制定及び廃止案件16件、第1次対馬市総合

計画等2件、新たに生じた土地の認定等6件、同意案件1件のあわせて44件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

審議に先立ち、12月定例会以降の主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関連でございますが、地域公共交通（路線バス等）の活性化についてであります。

この地域公共交通において、路線バスの利用促進による活性化と市民皆様の利便性の向上を図るため実施しております定額フリーパスポートについて、昨年9月から12月までの4カ月間、実証実験を実施し、市民皆様からの要望も多いことから、昨年の12月定例会で報告しましたとおり、ことし1月から3月まで引き続き延長しておりますが、バス利用者の増加及び利便性も向上している現状を考察し、地域公共交通活性化協議会にお諮りした結果、平成23年4月からの定額フリーパスポートの本格導入を実施するよう考えております。

また、予約制乗合タクシーにつきまして、昨年、佐須一厳原間、五根緒一舟志間において実証実験を実施し、本年1月に開催しました地域公共交通活性化協議会において結果の検証を行い、定額フリーパスポートと同様に、平成23年、この4月から本格導入を実施したいと考えております。

次に、対馬一壱岐一博多間ジェットフォイルの博多早着便についてでございます。

昨年6月26日から7月16日の21日間実施しましたジェットフォイルの実証実験について、事後評価を本年1月に開催しました壱岐・対馬航路活性化協議会で検証しましたところでは、

結果につきましては、博多早着便の利用は全体で前年より1便当たり3.94人の増加、対馬一博多間においては15.8人の増加となり、同時に実施しましたアンケート結果でも80%以上の人が「ちょうどよい」「少し遅い」「もっと早く」の意見となっており、この結果から病院の通院や商談のため博多早着便が望まれているものと思われま。

このため九州郵船より博多早着便の導入の希望が出され、協議会の意見でも壱岐市をはじめ、委員皆様より博多早着便への期待が高まり、本市も同意せざるを得ない状況となり、今年4月より博多早着便がスタートされることとなっております。

しかしながら、本市としましては北部地域の振興にはジェットフォイルの連絡が必要不可欠であり、今後も九州郵船と協議を重ねながら検討してまいります。

また、北部地域の皆様方のジェットフォイルへの足を確保するため、比田勝一厳原棧橋間に予約制乗合タクシーを導入するように考えております。

次に、対馬市峰地区ゴルフ場開発事業についてであります。

ユニマツトリバティ―社による、峰町佐賀、櫛地区のゴルフ場開発につきましては、平成20年11月25日の議員全員協議会において報告をさせていただいたところですが、世界的な金融不安から国内においても景気の後退色が強まる中、先行き不透明な情勢となり、ユニマツトリバティ―社は当面経営基盤の確立を目的に事業展開を見直しされた結果、新規の開発案件は凍結との経営判断に至った次第で、対馬市のゴルフ場の開発につきましても一時凍結との方針が伝えられたところであります。

その後、凍結期間を2年間と定め、今日まで事業の方向性を見出すべく協議を重ねてきたところでありますが、ユニマツトリバティ―社においては、国内外の景気動向の把握と企業業績の回復に努めている状況にあることから、改めて平成24年12月を事業凍結最終期間と定めることとし、今後とも定期的な協議を進めてまいりたいと存じます。

なお、今後双方協議を重ねることとなりますが、凍結期間内においてユニマツトリバティ―社における内外環境・事業業績により本計画の実施が困難との判断されるに至った場合は、やむなく事業の撤回も考慮せざるを得ない状況も出てこようかと思料されるところであります。

次に、長崎県「地域の強みを活かした地域力向上支援事業」についてであります。

長崎県において、昨年度から県内各地域が持つ歴史・文化・自然・食・特産品等の地域資源を活かし、地域産業の振興や観光振興など活性化方策につなげる「地域の強みを活かした地域力向上支援事業」が実施されています。

この事業は、長崎県と慶應義塾大学との間で締結した「地域振興に関する連携協定」に基づいて、慶應義塾大学のSFC研究所の協力を得て実施されており、本市においても昨年度から事業を活用し、大学並びに県と協力しながら事業を展開いたしております。対馬市プロジェクトと銘打った活性化方策提言を受けたところでございますので、学生の視点からの提言に耳を傾け、今後大学のフォローアップもいただきながら事業に取り組みたく、考えております。

次に、対馬メルマガ大作戦についてであります。

対馬の知名度向上を目的とした対馬の新鮮情報を携帯やインターネットでお届けする対馬メルマガ大作戦の出発式を1月8日、福岡市の博多港ベイサイドで開催し、現在、メルマガ会員を福岡市を中心として大募集しております。

福岡市内に多くのタクシーが運行されていますが、対馬のロゴマークやキャッチコピーをデザインしたタクシー「対馬パワスポ号」1台を走らせることにより、対馬をアピールし、またKBCテレビやラジオなどをはじめとしたメディアを活用し、PR活動を精力的に行っているところであります。

3月25日までの期間中、会員登録1,000人を目標に頑張っているところであり、2月末までの会員登録数は751人となっております。

次に、対馬市場の開設についてであります。

韓国人観光客をターゲットにしたアンテナショップ「対馬市場」が対馬市交流センター2階、ティアラの一角に1月7日オープンしました。

このショップでは韓国人観光客がどのようなお土産品を好むかなどを調査し、新商品開発の手がかりに役立てると同時に、島内での消費拡大を狙っているところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

---

### 日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（作元 義文君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 平成23年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げ、市政運営につきまして所信を申し述べます。

私は、この3月末で就任以来丸3年を迎えようとしています。

就任前、私は市民の皆さんに閉塞感漂う対馬を変革するため「絶対に避けては通れない部分に果敢にメスを入れる」「対馬中に蔓延している根幹部分に巣くっているものやことを取り除く」「制度疲労を起こしている行政の進め方を変える」などと訴え、この対馬を老いも若きもが一緒に暮らせる持続可能な新しい対馬につくり変えるとの考えを示してきました。

そのような対馬に再生し、そして100年後の世代に自信を持って引き渡せるように、今この時期は市民と一緒に歯を食いしばって我慢し、汗を流しますと訴えてまいりました。

また、過去から先延ばししてきた案件のうみを出し切ることに力を傾注しなければならなかった3年間だったとも言えます。この点においては議会をはじめ、市民の皆さんの深い理解があったからこそ、一定の方向で一件ずつ解決してこられたと振り返っています。

当時、市民の方々は財政状況についても心配をなさっていらっしゃいました。北海道夕張市のような事態に陥らないようにとの思いから「財政再建」が喫緊の課題であることは市民全体の総意でもありました。

この3年間で公債費総額は約70億円減少し、家計で貯金に当たる基金は約30億円積み増すことができました。その額をあわせると3年間で100億円の効果が上がったと市民の皆さんに報告させていただきます。このことは住民サービスの低下やさまざまな面での負担増や我慢をいただいた市民皆さんの深い理解があったからこそできたのであります。

この普通会計における公債費残額の約526億円は、他自治体の状況と比べるまでもなく、まだまだ明らかに突出した金額であり、減額のためには今後も起債発行額の抑制と繰上償還を続け

る以外になく、即効性のある対策はありません。

職員も財政再建に向かって市民の皆さんと一緒に視点に立ち、痛みや犠牲を恐れず、ともに汗を流す行政組織を作り、市民が求める「もの」や「こと」、さらに「時」を市民が納得する形で市役所が提供できるよう私自身も職員とともに「サービス」のありようを常に考えながら、今後とも開発していくつもりです。

ところで、私は最重点項目として、対馬の特性を活かした第一次産業の活性化につながる企業誘致に重点的かつ積極的に取り組みますと明言しておりました。

しかし、就任半年後に世界的な同時不況が日本経済を直撃し、産業界が一気に収縮、さらに影響された設備投資の方向性が我が対馬にも影響したことは市民の皆様にも御理解いただいているところであります。

その後の私どもの歩みとしましては、景気回復を願いつつ、新たな投資のときを待ち、どこよりも早くに事業着手ができるよう種をまく作業の繰り返しを行っているところでございます。

しかし、現代は外に依存すること以上に内発的な力の醸成が求められています。新たな生業を起す起業がしやすい環境を整え、市民の皆さんがみずからの創造力で次なる世界を広げることができるように支援を続けていきます。

そのためにも、今まで流通経費が対馬において事業展開を図る上で障壁となり、新たな一步を踏み出せないということの足かせとなっていました。そのことが影響して消費者ニーズをつかめないままだった産業に、相手の声が直に届くやりがいのある産業に育成するためにも流通支援を制度化していきます。

ところで、この10年ほど前から世界経済が「環境」をキーワードに動き出していることは周知の事実であります。この対馬も昨年からは県下自治体のトップランナーとなるべく「環境実践モデル都市」の選定を受けました。その後、県と大学、さらに企業と一体となった「支援会議」の協議を踏まえた森里海連環施策の展開を図って「環境王国」の樹立に向け邁進する所存です。

さらに、それらの方向性を明確にするため、第1回臨時会の一般会計第6号補正予算で議決いただきました「海洋温度差発電調査業務」を委託していますので、新年度からの経済産業省関連の「海洋エネルギー技術研究開発」公募事業に向け、産学官連携で応募作業を精力的に進めています。

この対馬は、第一次産業、特に水産業に元気がないと全産業に伝播していきます。漁業従事者が未来永劫にわたり就業できる環境をつくり出すことが行政の役割と考えています。昨年秋、宣言された愛知ターゲットに即して動きを早めることとなる「海洋保護区設定」については、昨年に引き続き漁業者みずからが資源管理型漁業のあり方を検討していき、対馬を取り巻く海洋資源の枯渇化を止めるべく、政府側に対し対馬版海洋保護区が提言できるようにこの1年間、漁業者

と汗を流していく考えです。

また、昨年より文部科学省や横浜国立大学と協議を進め調査を行っています「ユネスコエコパーク」の日本における5番目の指定に向け動き出す考えです。

このユネスコエコパークの理念は、手つかずの自然を守ることが原則となる世界自然遺産と違い、私どもが日ごろより主張している希少価値だけではなく、本来の人と自然のあり方そのものを追求していく「自然との共生」の理念にも合致したもので、ユネスコが1970年から始めた保全と利用の調和を図る国際的な取り組みです。

さて、子供たちは私たち対馬にとって最大の財産です。そこで、子供関連施策には聖域をあえて設けるとの基本的な考えは就任以来何らぶれていません。一昨年、かたらんね市長室に出向いてこられた島内の女性から要望がございました乳幼児医療費の支払い方法を医療機関窓口で終結させる現物給付払いに、県の前向きな理解をいただき可能となりましたので、それらに積極的に取り組む考えです。

また、国際交流に関しましては、世界経済の趨勢や対馬の地勢を生かした生き残りに思いをめぐらすと今までどおり韓半島との人的交流は行ってまいります。そして、今後は第1次産品の活路を半島並びに大陸に見出すため、経済交流に積極的に取り組みます。

さらに、国際交流と文化交流、さらに地域の活性化を融合させた「アートファンタジア地域支援事業」にも着手します。これは昨年12月定例会にて議決いただきました「過疎地域自立促進計画」に計上しておりますが、当地のしかるべき地域を舞台に、日韓はもとより世界中の芸術家たちを招き入れ、地域資源を活用した創作活動を行ってもらい、芸術村を島内に出現させ交流人口の増を目指していく考えです。

また、今後も地域が力を取り戻すために地域マネージャー制度を展開していきます。23年度は地域や校区単位でのビジョンを市民の皆さんとともに描く第1期の最終年度を迎えますので、地域計画の策定にマネージャーと市民の皆さんに汗をかいていただくこととなります。さらに、23年度からは専門性が求められている政策課題に早急に対処するため、専門知識を有する都会の若者を一定年限で雇用し、島で活躍してもらう「島おこし協働隊員」を、現在国と連携して募っておりますが、これら外の血の導入は対馬の歴史そのものであります。さらに、対馬出身者や対馬をこよなく愛してくださっている人たちとも対馬浮揚のため昨年以上に連携し、施策への積極的な参画を促し、さらにかかわりを強めていく考えです。

また、23年度は離島振興法の25年3月失効期限の前年度に当たります。法改正延長に向けて国境離島の位置づけが法律上明文化されるよう、さらに島の国全体に果たす役割から、今後のあるべき姿を明確にさせながら振興が図れるよう積極的にかかわっていきますので、市民の皆様もさまざまな場面で積極的に参画いただくようお願いいたします。

新年度予算におきましては、先ほど申し述べました指針や方向性に沿って編成させていただきました。

特に、農林水産業を中心とした地場産業の育成事業や生活者の安心と安全を守り、また雇用創出を目指すための生活対策事業、対馬の未来を担う青少年に関する各種事業等や、総じてソフト事業から次の方向性を市民の皆さんとともに見つけ、推進していけるような事業を可能な限り計上したところであります。

続きまして、対馬市総合計画に定めるまちづくりの目標に沿って編成いたしました平成23年度予算の内容について御説明申し上げます。

まず、平成23年度、国の予算編成においては、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」に定めた財政規律のもとに、元気な日本の復活を目指すこととしております。

そうした中、地方財政においては、住民が安心を得られるため、地方分権、地域主権改革に取り組んできたものであり、標準的な行政サービスを提供するため原点に立ち返ることとしております。

平成23年度は、国税・地方税収入の増加により財源不足は縮小するものの、地方財政規模の抑制に努めても、社会保障関係経費は増加する傾向で、地方財政の借入金残高は平成23年度末には200兆円と見込まれております。今後、その償還負担が高水準で続くところであり、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

そのために地方公共団体においては、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政の運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど住民との対話の中で、引き続き自主的に行政改革に取り組むことが必要であるとされております。

本市におきましては、自主財源である税収は一般会計予算のほぼ1割であり、予算の約50%を占める地方交付税は、平成22年度の国勢調査により基礎数値となる人口・世帯数が減少し、さらに合併による優遇措置が平成26年度から5カ年間で段階的に縮減され、平成31年度は、現在の算出方法で約25%減、40億円減額となる見込みであります。

また、本市の実質公債費比率は、平成21年度決算では14.7%と改善されたものの、普通会計予算の地方債残高は平成22年度末見込みで526億円であり、類似団体と比較しても非常に多い状況のため、これを削減するための早急な取り組みが喫緊の課題であります。

このような状況を踏まえ、平成23年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り取り入れ組み立てたものとしております。

さらに、対馬市行財政改革大綱に基づく、新しい地方の時代に対応した事務事業の見直しや民

間委託等を推進し、行政の効率化と歳出の見直しによる財政の健全化に努め、対馬市総合計画の「アジアに発信する歴史海道都市」の実現と、創造と交流のニューフロンティア・アイランドを目指すとともに、住民福祉の向上を図ることを基本方針としております。

その結果、平成23年度の予算規模は、一般会計と11の特別会計予算をあわせた総額は、397億2,961万2,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億8,373万5,000円、投資的支出2億6,237万2,000円、資本的収入7,185万1,000円、資本的支出1億279万3,000円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算であります。前年度予算額より3.8%増の288億1,100万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、一 市税につきましては、前年度に比べ1.9%の減を見込んでおります。

二 地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等につきましては、平成22年度の交付見込み額の4%減としております。

三 地方特例交付金は、子ども手当特例交付金が増額となったことに伴い、平成22年度の交付見込み額に対し、110%の増としております。

四 地方交付税につきましては、0.2%の増としております。

平成23年度は地方財政対策として約5,000億円が増額されたことにより、地方交付税の総額は2.8%程度伸びる見込みですが、配分方法等が不透明な状況であることを考慮し、計上しております。

五 繰入金につきましては、財源不足の補てんとするため、財政調整基金を3億5,000万円、住民生活に光をそそぐ基金約5,000万円などを取り崩し、約4億2,000万円を計上しております。

六 市債につきましては、辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債等の財源補てんのある市債並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対策債等を計上しております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を説明いたします。

人件費につきましては、毎年、定年退職者等が見込まれているところでありますが、定員の適

正化計画に基づき、人件費の抑制に努めております。扶助費につきましては、生活保護世帯の増加分を見込んであります。

公債費につきましては、元利償還金合計約64億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、約35億円を計上しております。

建設事業につきましては、公債費の増加に連動するために、毎年建設事業を抑制しているところではありますが、対馬市振興実施計画の中で生活基盤対策事業等を進めているところでもあります。

物件費につきましては、経費の一層の節減・合理化を図っておりますが、全体として約10%の増となっております。この主な要因は、子宮頸がん等ワクチン接種委託料、森林施業集約化事業委託料等であります。

積立金につきましては、合併振興基金5億円、過疎地域自立促進特別事業基金約2億8,000万円を積み立てることとしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、U・Iターン等の定住化対策の推進を重点施策としております。

産業基盤整備のため、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等、各産業の基盤施設整備の充実を図ります。資源管理・環境保全対策として、磯焼け対策事業のほか、海洋保護区の設定を目指した取り組みを行います。また、有害鳥獣から農林産物を守るため、政府が新たに100億円予算化しておりますこれらの資金に積極的に応募して1月に議員皆様に説明いたしました「イノシシ追い詰め」のモデル事業にも、さらに有害鳥獣皮革製品化推進事業にも積極的に取り組んでいく考えです。

離島がゆえの命題であります輸送コストの軽減を図るため、各種の助成を行います。

若者の島内定住と地域経済の活性化、新たな雇用の創出を促進するため、企業誘致を引き続き積極的に進めていくとともに、起業しようとする市民の皆さんを応援する新規ビジネス応援事業、コミュニティ・ビジネス振興事業も継続して実施します。

また、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、対馬観光リニューアル事業を実施いたします。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を活かした生活環境の魅力化、環境王国の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

平成22年度は多くの市民の皆さんの御協力をいただき、地域グリーンニューディール基金事業に取り組むことができました。心から感謝申し上げます。なかなか終着駅の見えない事案では

ありますが、国への働きかけも継続しながら、漂流・漂着ごみ問題に引き続き取り組んでまいります。また、EM菌による環境浄化活動も次第にその輪を広めております。かけがえのない地球、かけがえのない対馬の自然を守り、森・里・海の連環によります環境王国樹立のため、市民の皆さんのお力添えをいただきながら各種事業を展開したいと考えます。

資源循環型社会の構築を図るため、生ごみ堆肥化容器設置や住宅用太陽光発電設備導入に対する助成を引き続き行います。23年度は、比田勝小学校と仁田小学校に太陽光発電設備を設置します。さらに、対馬市森林づくり条例に加え、環境基本条例の制定も目指していきたいと考えます。

また、国の天然記念物に指定されておりますツシマヤマネコやヒトツバタゴ等をはじめ、対馬の固有種やその他の貴重な野生生物の保護につきましても、対馬野生生物保護センターや地域の皆さんと連携し、保護・保存活動を推進してまいります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

対馬の三大イベントとしてすっかり定着しておりますが、国境を越えた文化交流を図るため、対馬アリラン祭り、国境マラソン大会、対馬ちんぐ音楽祭を開催するとともに、ホームステイによる韓国との教育交流事業を支援するほか、国内的にも中津川市に引き続き、対馬の偉人雨森芳洲先生の生誕の地、高月町が合併した長浜市と新たに姉妹都市の締結をし、交流を深めていきたいと考えます。

また、ふるさと応援基金を活用したスポーツ合宿等推進事業を実施するとともに、国際交流事業におけるハングル講座、観光ガイドの養成、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を活かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

豊かな心や確かな学力を育み、だれもが安心して学べる教育環境を整備しながら、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、引き続き地域の皆さんと協議を諮りながら、積極的に取り組んでまいります。また、学校・幼稚園に心の教室相談員・介助員を配置するとともに、学校に適応できない子供たちを支援する適応指導教室事業にも助成します。

地域連帯感の希薄化と核家族化・夫婦共働きが浸透している今日、地域の子供は地域で育てる環境の醸成が急務となっております。そのため、安心安全な子供の活動拠点となる放課後子ども教室推進事業を引き続き実施するほか、豊かな自然や固有の歴史を活かした体験学習を地域と連

携しながら積極的に推進します。

心と文化の豊かさを追求するため、文化施設の充実と生涯学習や地域づくり活動を積極的に支援します。また、読書活動を推進するため、つしま図書館と公民館図書室とのネットワーク化を図り、図書を充実させるほか、公会堂事業や公民館活動を充実させながら、一流の芸術・文化に触れる機会を提供したいと考えます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

必要な医療を安定的に提供していくため、長崎県病院企業団病院、診療所の機能分担・強化に努めるほか、今日の緊急課題であります医師や看護師の確保について、関係機関と十分な協議を深めてまいります。

対馬市における高齢化率は加速度的に高まり、30%を超えようとしております。疾病構造の変化も伴い、健康への高い関心が見られますが、市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や食育活動を推進します。また、新たに子宮頸がん対策等を加えた予防医療活動として、各種健康増進事業を展開してまいります。

また、地域における子育て支援事業、放課後児童健全育成事業を引き続き支援していくほか、今日的な課題である自殺対策事業として、こころの健康づくり活動を支援します。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。今からお手元にはない言葉をちょっと挿入させていただきます。そのような中、まちづくりにおける役割分担を明らかにすることで、昨年からの検討いたしております仮称対馬市市民基本条例の制定を目指していきたいと考えます。

道路交通ネットワークの構築につきましては、市民の要望も強いところであり、国・県道の整備を初め、島内をスムーズに移動できる道路交通網の整備を促進します。また、島内交通の利便性を確保するため、公共交通機関のあり方を検討しておりますが、23年度はさらに予約制乗合タクシーの実証実験を8路線追加しております。

安全・安心な住環境を整備するため防犯灯のLED化を推進するほか、市民協働の地域マネージャー制度やわがまち元気創出支援事業を引き続き実施します。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

今後とも、対馬が保有する自然財産や歴史資産などの底ヅカラをベースに、心を一つに結集した市民ヅカラを発揮するため、外からの助言や技術を柔軟に吸収し、新たな価値を導入しつつ、

将来への展望が開けるよう内向きになっている今こそ、外とのネットワークによるチカラで対馬の未来づくりに邁進いたします。

最後に、対馬市総合計画によるまちづくりの推進とあわせ、新しい時代に対応した簡素で効率的な組織運営、現実を直視し、将来を見据えた安定した財政運営の確立に全力で取り組んでいくことをお誓いし、施政方針といたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 以上で、施政方針を終わります。

---

### 日程第6. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、齋藤久光君。

○議員（8番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、ただいまより国県道路整備促進特別委員会調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成23年2月7日、対馬市役所別館会議室において、全員出席のもと、作元議長も出席され、市長部局より大浦副市長、地域再生推進本部の近藤本部長及び阿比留副本部長の出席を求め、さらに今回は、九州郵船株式会社より竹永社長をはじめ、龍造寺常務、石橋部長、西山部長の各役員にも出席をいただき、第8回の委員会を開催いたしました。

今回の委員会は、特に離島航路の改善に関する調査・研究として、今、市民の間で話題となっている夢の3胴船「トリマラン」の導入について、株式会社市民フェリー壱岐対馬より提案されていることについて、九州郵船株式会社役員と当委員会との意見交換をいたしました。

まず、大浦副市長より、博多・壱岐・対馬間の航路に関する、これまでの航路対策協議会と市の取り組みや経緯等について説明がありました。次に、九州郵船株式会社より、高速カーフェリー「トリマラン」の導入提案について、これまでの経過についての説明を受けました。説明によると、提案されている高速カーフェリーの構造・機能等について、造船元の「オースタルシップス社」からの正確な情報等の資料が入手できない現状で、会社としても対応が難しいとのことでした。委員からは、市民の声を反映するためにも積極的な対応を求める意見も多く出されましたが、委員会の求める抜本的な海上航路の運賃改善につながる事業内容について、今後引き続き調査・研究を積極的に行うこととし、事業の進展を見守ることといたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

なお、委員会としての調査報告ではございませんが、参考までに報告をいたします。

我々国県道路整備促進特別委員会は、国道、県道の整備促進について、対馬市地元の一般国道382号、大地・美止々工区道路改良促進委員会等とともに一丸となり、新規事業の採択に向けて要望活動を展開してまいりました。その甲斐あって平成23年度の当初予算に長崎県重点戦略として、社会資本整備費として大地工区の整備費、また、交通安全施設費として厳原町中村地区の整備費が予算計上されております。これは、まことに喜ばしいことで、地元地域の長年にわたる悲願がかなうときが来たことに対し、感謝の意を持って受け止めております。

また、継続事業である佐須坂トンネルの整備事業、主要地方道豆酩美津島線の鶏知工区、一般県道唐崎岬線についても予算計上、入札、施工と、順次事業が進んでおりますことを御報告をいたしまして報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 長崎県病院企業団議会議員報告書、平成22年12月24日、招集されました長崎県病院企業団議会の第2回定例会の議案審議について、次のとおり報告します。

午後1時から、長崎県農協会館701号会議室において、熊川長吉議長ほか11名の議員が出席、松尾文昭議員、山口祥義議員の2名は欠席でありましたが、定足数に達しており、早速、開会が告げられ、会期日程の決定と会議録署名議員の指名がなされました。

初めに、病院企業長のあいさつと前回定例会後の重要事項について報告があり、本定例会に上程されました第7号議案から第11号議案の5議案と認定第1号及び報告第1号について提案説明がありました。

提案議案は、第7号議案、長崎県病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、第8号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、第9号議案、長崎県病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、第10号議案、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例、第11号議案、平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算、認定第1号、平成21年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について、報告第1号、企業長専決事項報告（長崎県病院企業団企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例）。

提案説明の後、第7号議案から第10号議案について補足説明の申し出があり、太田総務部長からの説明を受け、説明の後、原案どおり可決となりました。

議案第11号の企業団病院事業会計補正予算について説明を申し上げます。

収入総額が8,500万円の増額、この結果、現計予算額と合算した収入予算額は18億4,509万7,000円となり、また支出補正総額は8,505万円の増額で、この結果、現計予算と合算した支出予算額は、29億2,147万円となり、収入の不足額10億7,637万3,000円は、損益勘定留保資金等で補てんするとの説明でありました。

次に、認定第1号「平成21年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について」は、平成21年度決算の認定で、収益合計228億5,249万8,571円、費用合計は229億3,745万4,779円で、この結果、8,495万6,208円の純損失であるとの説明がありましたが、原案のとおり認定されました。

次に、報告第1号、企業長専決事項報告「長崎県病院企業団企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、特別職である企業長の期末手当を県の特別職と同様、平成22年12月期に0.15月分減額するための所要の改正を専決処分した旨の報告があり、原案のとおり承認されました。

次に、議案以外の報告事項として、離島地域病院の再編ネットワーク化の状況について報告がありました。

有川病院については、平成21年11月に上五島病院附属有川医療センターとして、無床診療所化され、現在、地域医療再生基金を活用して、リハビリ室及び人工透析室を整備して、診療所としての機能強化を図っているとのことであります。

また、奈良尾病院については、各構成団体の議会において、企業団規約の改正が協議、議決され、平成23年4月に現施設で上五島病院附属の診療所として、無床化することが決定され、さらに地域医療再生基金を活用して、平成24年度に移転新築する計画であるとのことであります。

また、対馬地域については、県の「地域医療再生計画」に位置づけ、地域医療再生基金を活用し、対馬いづはら病院と中対馬病院を統合、移転新築にて決定、新病院基本計画案を病院企業団として作成し、既に議会の皆さん、地域の皆さんにも説明済みで、建設場所を検討中であり、平成26年10月開院を目指しているとのことであります。上対馬病院につきましては、療養病床を削減し、地域医療再生基金を活用して人工透析設備を増設し、病院機能強化を図る計画であるとのことであります。

また、下五島地域の状況については、平成21年7月「五島市医療体制のあり方検討委員会」の報告があり、企業団の3病院についても報告がなされ、引き続き検討が必要として、再度「あり方検討委員会」を設置し、現在、富江病院、奈留病院のあり方について検討中との説明であり

ました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 今、糸瀬議員からの報告の中で1点お尋ねしたいと思います。

上対馬病院の機能強化という、透析も含めて強化ということの報告がありましたが、その詳しい、どの点をどのように強化されるのか。それをちょっとお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 阿比留議員も御承知のとおり、療養病棟というのが増設されておりましたけど、療養病棟はここごろの厚生省の考え方から廃止の方向であります。その代わりに、御承知のとおり透析患者が増えておりますので透析室を増やすということであります。そして、機能の充実を図ると、こういうことで理解をいただきたい。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） それはよくわかるんですが、その機能っていうのはどういう機能の充実なのか具体的にわかりませんか。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 現在、透析のベッド数といいますか、それがよく把握はしておりませんが、4床ぐらいじゃないかと思います。10床にするという考え方で、それを機能強化と理解しておりますけど。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 機能強化というのは透析患者のベッド数を増やすとということですかね。機械を増やすということだけですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） この糸瀬議員からの報告でありますけれども、新病院の建設に向けて今いろいろと議論があっておりますけれども、この上対馬病院につきまして、新病院が建設後につきましては、上対馬病院が診療所に格下げになるんじゃないかなと。そしてまた、お医者さんも少なくなるんじゃないかなという、上対馬とか上県の方のかなりのそういった意見があっておりますけども、そういった中身的な話は委員会ではなかったものかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ただいまの質問ですけど、これは委員会ごとに、私のほうも、皆さん御承知のとおり、上対馬病院には整形の常駐も、眼科も全然ありません。心臓についても

そうなんです、そういう状況の中では非常に上対馬、上地区の住民は非常に不安があると。そういうことで常々私のほうから診療所にならないように、病院機能を十分持った病院としての存続をお願いしたいと、こういうことを常々要望しております。病院のベッドの稼働率につきましては、確かに外科、整形が少ないために、いつはら、もしくは中対馬病院に依存をしておる形でベッドの稼働率が下がってはおりますけど、最後まで病院機能を維持して、そして存続をお願いをしておるのが現状であります。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） もう少し、今、糸瀬議員が言われる、委員としては要望はしておるけれどもという話でありますけれども、もつともであろうとは思いますが、そういった詳しい中身的なものは私は今、求められておるんじゃないかなと思っておりますけれども、どうしても新病院建設の暁に上対馬病院がどのような形になっていくかというのは非常に今、一番の心配の種であろうと思っておるわけですよ。まして、糸瀬議員は上対馬の地元でもありますので、こういったところをさらに掘り下げていただいて、医師の確保等を、削減がないように十分行政側とも議論していただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） これは少し時間かかりますけど、新病院建設に向けて全員協議会の中でも報告がありましたように、今度新しくできる病院に医師35名体制で医師を確保して、そして素晴らしい施設を持って、その中から出張診療を上対馬病院にもして、いわゆる対馬全島の医療の質を高くすると、これが本来の目的なんです。そのためにも合併をして、素晴らしい35人体制の275床の病院をスタートさせることによって各地区の診療所、病院の機能強化と、こういうものも含まれておりますので、これからは行政と一体となって頑張っていく必要があるかと思っております。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） まず、そういった意向を聞きまして、本当に大事な医療であります。生命を守ることは大事でありますので、しっかりとやっていただきたいと思っております。終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。15分から再開します。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

---

**日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告**

○議長（作元 義文君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。  
中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動内容について、次のとおり報告します。

平成23年2月14日、長崎県市町村会館において、第1回定例会が招集されました。初めに、任期満了に伴う副広域連合長及び監査委員の選任が議題となり、いずれも現職の再任で同意されました。

報告事項の後、9議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

議案内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、平成23年度の保険料軽減措置の継続に伴い、必要な事項を定める条例改正であります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を図るための条例改正であります。

議案第3号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）については、平成21年度決算剰余金の受け入れ及び派遣職員人件費等負担金の減等により、歳入歳出それぞれ1,118万2,000円を追加するものです。

議案第4号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、平成21年度決算剰余金を受け入れ、償還金等を整理する必要があること、平成23年度の保険料軽減措置継続のための経費に対する国庫補助を受け入れ、後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積み立てる必要があること等により、歳入歳出それぞれ44億3,757万5,000円を追加するものです。

議案第5号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、前年度に比べ672万円減の、歳入歳出それぞれ2億8,910万1,000円と定めるものであります。

議案第6号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計については、

前年度に比べ5億8,022万円増の歳入歳出それぞれ1,991億7,255万4,000円と定めるものであります。

議案第7号、長崎県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定については、平成19年2月に策定した長崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の期間が平成22年度で満了することに伴う新たな計画の策定であります。

次に、報告第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）については、平成22年12月に支給された期末手当、勤勉手当の支給割合の引き下げについて、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例を改正する必要があるために、専決処分をされた報告であります。

報告第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約）については、平成22年12月31日をもって解散した社団法人長崎県水道協会から寄附として受け入れる同協会の財産について、その管理に関する事務を共同処理すること等に伴い、長崎県市町村総合事務組合の規約の変更手続を行うために、専決処分をされた報告であります。

続きまして、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について及び議会運営委員会の委員の選任についてが議題となりました。

選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙については、任期満了に伴う委員及び補充員の選挙であり、委員4名、補充員4名が、いずれも議長の指名推薦により決定されました。また、議会運営委員会の委員の選任については、これも任期満了に伴う委員の選任であり、議長指名により8名の議員が選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 教育委員会の点検評価報告書について御説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、

これを議会に提出するとともに公表しなければならない。また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっており、3人の学識経験者に依頼をし、所見をいただきました。その方法につきましては、点検評価報告書の1ページのとおりでございます。

また、2ページ以降に所見や点検内容について載せておりますのでごらんになってください。

教育委員会といたしましても、今回の所見を尊重し、対馬市教育方針の柱として今後の教育振興に取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第10. 陳情第6号

○議長（作元 義文君） 日程第10、陳情第6号、TPPに関する陳情についてを議題とします。

本件は、閉会中の継続審査として産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の報告を求めます。委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査といたしておりました陳情第6号、TPPに関する陳情について、その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は1月26日と2月17日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査をいたしました。

本案は、昨年11月の閣議決定において環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPに関する基本方針を決定し、TPPへの参加は決定しなかったものの、「その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を進めるとともに、関係国との協議を開始する」としております。TPPは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、農林水産業に与える影響は甚大なものと予想されます。

今回の陳情は、「食糧自給率を高めるために、TPPには参加しないように国に意見書を提出されること」という、長崎県農民運動連合会長からの陳情であります。

農林水産省の試算によると、農業生産額及び農業の多面的機能を含め、国内総生産、いわゆるGDPが約7兆9,000億円減少し、カロリーベースの食糧自給率も現在の40%から14%に低下すると見込まれています。長崎県の試算においても、農業生産額1,396億円の36%

に当たる497億円の減少が見込まれ、水産業においても180億円の減少が見込まれています。また、第1次産業だけでなく金融、保険、公共事業入札、医師・看護師・介護福祉士の労働市場の開放など、国の仕組みが一変する危険性をはらんでいます。

採決の結果、本案は賛成多数で採択すべきものと決定をいたしました。

なお、趣旨を同じくする要請書が、対馬農業協同組合代表理事組合長桐谷安博氏からも、平成23年2月14日付で議長あてに提出されていることを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから陳情第6号を起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は採択することに決定しました。

---

### 日程第11. 発議第9号

○議長（作元 義文君） 日程第11、発議第9号、アルミ3胴船（トリマラン）建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書についてを議題とします。

本件は、閉会中の継続審査として産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の報告を求めます。委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 同じく産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査といたしておりました発議第9号、アルミ3胴船（トリマラン）建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について、

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は1月26日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、全委員出席のもと、本案についての審査方法等について協議をいたしました。

2月17日、同会議室において全委員出席のもと、市長部局より大浦副市長、地域再生推進本

部の近藤本部長、永尾理事、阿比留副本部長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

高速カーフェリー・アルミ3胴船（トリマラン）の導入は、時代の要請する高速化と車両運搬能力との一体化による合理性の達成や、時間の短縮と運賃の低廉化もできるものであり、交流人口の拡大や第1次産業の振興に大きく貢献できるものと思われまゝ。このためには、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度に基づく融資の実現が不可欠であります。本案は、その融資の早期実現を望む意見書であります。

採決の結果、本案は賛成多数で採択すべきものと決定をいたしました。

なお、本案の審査において、会議規則第101条の規定により少数意見の留保が行使され、委員長経由で少数意見報告書が議長あてに提出されていることを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

**○議長（作元 義文君）** 次に、委員会条例第101条第2項の規定に基づく少数意見報告書の提出がっておりますので報告を求めます。9番、堀江政武君。

**○議員（9番 堀江 政武君）** 少数意見の報告をいたします。

産業建設常任委員、堀江政武、賛成者、長信義。

平成23年2月17日の産業建設常任委員会において留保した少数意見を、会議規則第101条第2項の規定により、次のとおり報告をいたします。

1. 件名、発議第9号、アルミ3胴船（トリマラン）建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について。

意見の要旨、発議第9号につきましては、先ほどの委員長報告のとおり、委員会では賛成多数により可決されました。

しかし、私はこのアルミ3胴船、トリマランの建造には、もう少し調査・研究をする必要があると思っています。

それはまず、世界でまだ3隻しか建造されていない、もちろん日本では運航されていませんし、対馬海峡みたいな、よくしける波の高い海域での運航がなされていないため、その強度、安全性が確認されていないことがあります。せめて波の荒い海域での運航実績が必要であると思われまゝ。そういう安全性の問題があります。

また、2,000トンのフェリーを34ノットで航走するため、相当の燃料が必要であり、経営を圧迫しないかということがあります。ちなみに、163トンのジェットフォイルは1時間に約2キロリットルの燃料を消費するため、福岡までは約4キロリットルの燃料が必要と聞いております。このトリマランがどれくらいの燃料が必要なのかわかりませんが、2,000トンでございますので、恐らく倍以上の燃料が必要ではないかと推測をされます。

また、報道もされ、先日の産業建設常任委員会において理事者からも話がありましたが、対州

海運株式会社がフェリーを建造され、本年9月末か10月には就航の予定だそうであります。このフェリーは、大型トラック12台、乗用車で50台積載するとのことであります。そういたしますとフェリー運航会社が4社となり、過当競争で共倒れをしないかと危惧するところであります。仮に共倒れをした場合、再構築に時間を要し、島民の足を、物資をどうするのか、混乱も予想されます。

また、平成22年3月定例会の折、同僚議員がトリマランについて質問をされ、市長が詳しく答弁をされております。それは対馬市でトリマランをどうにかできないかという趣旨の質問だったと思いますが、市長は「対馬市としては、公設民営による高速カーフェリーの導入の受け入れは難しい」とのことでありました。その折に、「新規参入ということになれば、一時的に航路が確かに充実し、住民の利便性向上、それから車両航走においても幅広い輸送体制が確保されることとなります。しかし、近年、九州郵船株式会社では、利用者の減少、燃油価格高騰の原因により減便等を行っており、すべての航路がこのまま維持されることは到底考えられず、過当競争による減便、撤退または事業者の共倒れが懸念されます」と答弁されております。

以上のことを考えますと、議会としても全体的なことも考慮しながら、慎重に対応すべきではないかと思えます。

以上。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告及び少数意見の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議第9号を起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は採択することに決定しました。

少し時間が早いですが、これで昼食休憩としたいと思います。

1時から再開します。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

---

日程第12. 議案第5号

日程第13. 議案第6号

日程第14. 議案第7号

日程第15. 議案第8号

日程第16. 議案第9号

日程第17. 議案第10号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第5号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から、日程第17、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第5号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、きめ細かな交付金事業及び事業費等の確定による調整が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,330万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億3,012万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

第2条継続費の補正は、継続費の変更を6ページから7ページにかけての「第2表 継続費補正」による、とするものであります。

第3条繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」による、とするものであります。

第4条地方債の補正は、地方債の変更を12ページから13ページにかけての「第4表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を34億7,410万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。1款市税1項市民税及び2項固定資産税は、収入見込みによる補正であります。

10款地方交付税は、普通交付税を1,729万1,000円増額しております。

12款分担金及び負担金は、1項分担金及び2項負担金は事業確定による補正であります。

20ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料1項使用料は、3目農林水産業使用料、6目教育使用料を減額いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、1目の民生費国庫負担金で1億998万円を減額いたしております。また、生活保護費負担金5,000万円と、22ページをお願いいたします。子ども手当負担金5,658万4,000円の減額が主なものであります。4目災害復旧費国庫負担金は、漁港施設災害復旧費負担金を8,800万円増額し、道路河川災害復旧費負担金を4,156万4,000円減額しております。2項国庫補助金は、2億8,020万円を増額しております。主なものは、1目総務費国庫補助金で、きめ細かな交付金2億5,220万円、住民生活に光をそそぐ交付金4,266万5,000円を追加し、2目民生費国庫補助金から8目教育費国庫補助金までは事業確定による減額であります。

24ページをお願いいたします。15款県支出金1項県負担金は905万3,000円減額いたしております。2項県補助金は、26ページをお願いいたします。7,432万9,000円を減額しております。事業確定による補正で、主なものは地域グリーンニューディール基金事業補助金4,449万6,000円の減額であります。3項委託金は240万5,000円を増額しております。1項総務費委託金で、県民税徴収委託金649万5,000円の増額が主なものであります。

28ページをお願いいたします。

16款財産収入は、立木売払収入217万8,000円を減額。

18款繰入金は、教育施設整備基金繰入金550万円を減額しております。

20款諸収入は、3項貸付金元利収入で、地域総合整備事業貸付金返還金399万2,000円を減額、5項雑入で1億6,431万9,000円を増額しております。海岸漂着物地域対策推進事業県委託金1億3,731万9,000円の増額が主なものであります。

21款市債は、1目総務債の過疎地域自立促進特別事業基金積立金事業債1,000万円の追加。

30ページをお願いいたします。その他、各事業の確定による補正であります。

32ページをお願いいたします。続きまして、歳出について御説明をいたします。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費で過疎地域自立促進特別事業基金積立金1,000万円の追加、住民生活に光をそそぐ基金積立金の938万2,000円の減額が主なものであります。

34ページをお願いいたします。

5項統計調査費は事業費決定により減額をいたしております。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金の通所サービス利用促進事業補助金580万2,000円の増額が主なものであります。

36ページをお願いいたします。

5目老人福祉費は、20節扶助費の老人世帯住宅用火災警報装置助成710万円、2項児童福祉費は、児童手当及び子ども手当の確定による減額が主なものであります。3項生活保護費は2,084万1,000円減額しております。

38ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費の19節負担金補助及び交付金長崎県病院企業団負担金1億7,170万8,000円の追加。2項清掃費は、5,595万2,000円を増額しております。1目清掃総務費の13節委託料、漂着物処理委託料9,282万3,000円の追加。2目塵芥処理費、4目清掃施設建設費は、事業費確定による減額が主なものであります。

40ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費は事業確定による補正であります。2項林業費は、42ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金のシイタケ生産推進補助金1,197万7,000円の追加が主なもので、3項水産業費は、事業費確定による1,691万8,000円を減額いたしております。

44ページをお願いいたします。

7款商工費は、2目商工振興費の交流センター地下駐車場の紙幣判別部品の修理代27万8,000円が主なものであります。

8款土木費2項道路橋りょう費は、3目道路新設改良費の13節委託料268万5,000円の追加であります。この内訳といたしまして、市道堂坂線概略設計委託料540万円の増加、市道仁田志多留線関連委託料271万5,000円の減額による13節委託料の268万5,000円であります。

46ページをお願いいたします。

3項河川費は、大多羅川河川改良工事1,000万円の追加。4項港湾費、5項都市計画費、6項住宅費は、主に事業費の確定による補正であります。

48ページをお願いいたします。

9款消防費1項消防費は、3目消防施設費の消防団の消防格納庫改修工事237万2,000円の追加が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、50ページをお願いをいたします。3項中学校費は、事業費確定による補正であります。

5項社会教育費2目公民館費は、52ページをお願いをいたします。15節工事請負費119万5,000円の増額、ほか事業確定による補正であります。6項保健体育費は3億3,396万8,000円を増額しております。2目体育施設費は、きめ細かな交付金事業により、13節委託料に測量調査設計管理等委託料2,546万円、15節工事請負費に厳原B&G海洋センター、プールでございますけれども、解体工事1,530万円、仮称でありますけれども、厳原町プール新設工事費2億7,160万円を補正をいたしております。3目学校給食費は、学校給食会委託料2,255万3,000円を追加いたしております。

11款災害復旧費は、事業費確定による減額補正であります。

54ページをお願いをいたします。

12款公債費は、借入予定利率が低利になったことにより、償還金利子7,750万1,000円を減額いたしております。

なお、56ページから57ページにかけまして補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第6号から議案第8号までの3議案について、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第6号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、へき地診療所運営補助金返納金及び医薬用医薬材料費の減額が主なものでございます。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,024万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,381万9,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を48万1,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を976万5,000円減額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、383万2,000円を増額しております。生化学検査手数料100万円の減額、へき地診療所運営補助金返納金389万7,000円を増額が主なものでございます。

2款1項医業費は、医薬材料費等1,407万8,000円を減額しております。

続きまして、議案第7号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、共同事業交付金及び共同事業拠出金の決定による減額等が主なものでございます。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ1,917万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,412万4,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入ですが、8ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、特定健康診査等負担金を153万6,000円減額しております。

6款県支出金1項県負担金も、特定健康診査等負担金を153万6,000円減額しております。

8款1項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金等1,824万円を減額しております。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を213万6,000円増額しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、国保総合システム最適化保険者分担金を213万6,000円増額しております。

2款保険給付費2項高額療養費は、一般被保険者高額介護合算医療費を150万4,000円減額しております。

7款1項共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出金等1,980万8,000円を減額しております。

続きまして、議案第8号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、繰越明許費を設定するものでございます。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条で地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による、とするものであります。

2ページをお願いします。

第1表繰越明許費は、特別養護老人ホーム日吉の里の浄化槽補修事業について、繰越限度額を835万4,000円としております。

以上でございます。御審議の上、御決定くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第9号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、当初予算で公共用地先行取得等事業債の借入利率を2%に想定し、計上をいたしておりましたが、借入先と借入利率が決定し、その結果、借入利率が0.9%になったことから予算額に差額が生じたので、その差額を減額補正をするものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市の公共用地先行取得特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものとし、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ272万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114万5,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお願いいたします。

2款繰入金1項他会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金272万7,000円を減額いたしております。

次に、歳出について御説明をいたします。10ページから11ページをお願いいたします。

1款公債費1項公債費でございますが、償還金利子272万7,000円を減額をいたしております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ250万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,242万5,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものでございます。

第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」による、とするものでございます。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料600万円の減額は、水道使用料の収入見込み額の修正であります。

7款繰越金1項繰越金1目繰越金680万円は、前年度繰越金の追加であります。

8款諸収入1項雑入1目雑入330万円の減額補正は、水道管移設補償の精査による減額であります。

10ページ、11ページをお願いします。

歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費は、施設区分の精算見込みによる組み替えによるもので、11節需用費の250万円の減額及び16節原材料費100万円、18節備品購入費150万円の増額によるものであります。2項水道建設費1目水道建設費250万円の減額補正は、仁田地区統合簡易水道整備工事の精査による委託料への230万円の組み替えと、水道管移設工事の精査による250万円の減額であります。

以上、簡単でございますが、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 二、三点質問させていただきますが、一般会計の中の歳入では23ページ、総務管理費、きめ細かな交付金の追加2億5,000万ですか、それと、住民生活に光をそそぐ交付金の4,200万、12月までは、この交付金事業につきましてはそれぞれの事業の充当先等についての資料をいただいておりますので、今回はその資料がないものですから、できれば後ほど資料が欲しいと思いますが、この事業の中で今回はこの交付金事業の追加はどういった事業を行うのか。それと、住民生活に光をそそぐ交付金の中で4,266万5,000円の歳入がある中で、歳出では基金の積立金が減の938万2,000円、歳入は増えておるのに基金の積み立てが減になっておりますが、それはどこに充当されたのが1点。

きめ細かな交付金事業と、あわせまして歳入におきましては、31ページの橋梁の点検修繕計画策定事業費の事業債の減、350万。これと、新年度には新たに1,000万の策定委託料の予算が計上されておまして、橋梁の整備工事も4,500万、新年度では計上されております。今年度までのこの点検の、昨年度もこういった予算額、計上されておりましたが、その点検内容の中でこういった危険箇所があるのか、どうであったのか。それと、今後点検にはまだどの程度の年数を要するのかということが1点。

新年度予算の中で1,000万の委託料が計上されておまして工事費も4,500万組んでありますが、橋梁についてもやはり補修、改修等の必要な箇所が多分点検の内容ではあると思うわけですが、今後こういった計画でされるのかということが1点と、農林水産業の中におきます農道、林道、それから漁港関係で整備されております関連道等における橋梁、こういったものの調査は行われておるのか。特に、農林水産業費の中で整備しております橋梁について、これは市道の橋梁と何ら変わらないと思うわけですが、その予算が私、見つけ切りませんでしたので、その点が、農林道に、あるいは関連道に対する橋梁についての点検はどういった計画がされておるのか。

以上、担当部からの説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 歳入におけるきめ細かな交付金の2億5,223万円につきましては、今回、別添として資料を差し上げておりませんが、充当先が一つの事業でありまして、この今、B&G、BG財団によるプールの解体工事と、それに伴った新しいプールの新設工事のこの項目だけでしたので、資料については別添としては差し上げておりませんでした。このプー

ル関係の経費のみでございます。

それと、住民生活に光をそそぐ交付金事業の4,266万5,000円の追加ということでございますけれども、この光をそそぐ交付金が第1次の交付で6,156万5,000円ありまして、今度、2次交付ということで4,266万5,000円が追加になりました。その内訳でございますけれども、事業については、今年度の1月に議決をいただきました事業で変わりありません。その事業の財源内訳の変更をいたしております。ですので、基金事業、そのほか五、六件の事業でありまして、歳入と歳出が合いませんけれども、その分につきましては交付金を充当いたしまして一般財源をその分減額したということでございます。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 橋梁関係の長寿化修繕計画のスケジュール等について説明をさせていただきます。

まず、市の橋梁の総数といたしましては615橋あります。そのうち15メートル以上の橋梁が97橋、残りの518橋が15メートル未満の橋梁となっております。

21年度におきましてこの橋梁事業の補助金を受けまして、補助要件であります15メートル以上の橋梁につきまして点検を行いました。その結果、9つの橋については、今後補修の必要性があるという結果が出ております。残りの88橋については、まだ健全だという結果になっております。

今後、事業のスケジュールでございますが、23年度に最も老朽化が激しい赤島大橋の工事のほうに着手をしたいと思っております。この赤島大橋につきましては、23年度、24年度の2カ年を予定しております。それから、24年度から26年度の間にはトータルの9橋を補修をしていくという計画でおります。それから、残りの15メートル未満の橋梁でございますが、これにつきましても調査関係を実施をいたしまして、この期限といたしましては26年度中には調査関係を終わらせたいというふうに予定しております。補修につきましては、その辺の状況を見て再度、再度というか、新たに補修計画を詰めて実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 同じく農道、林道関係の橋梁についての御質問に回答させていただきます。

まず、林道につきましては、県のほうとかなり話はしておりましたけれども、まだ補助等がないというようなことで、今検討中ということでございます。

それと、農道につきましても、市がやっております団体営農道等について、まだ補助対象では

ないというようなことで、山本議員御指摘の、恐らく佐護の農道だろうと思いますけども、ここが、1993年に台帳のほうに登載されております約85メートルぐらいの橋梁がございます。これも補助はありませんけども、今後は単独でも調査をまず進めていかなければならないんじゃないかなろうかというようなことで、部内では現在話を進めているところでございます。

そしてまた、最後に漁港関係の事業でございますけども、漁港関係につきましては、新年度予算におきましてストックマネジメント事業と称しまして、施設の長寿命化のための調査ということで予算を計上しております。この調査に基づきまして今後補修等が必要であれば補修をやっていくというようなことで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 総務部長に再度質問をいたしますが、今回は交付金が1カ所であったのということですが、できればそういったほうに充当してあるということであれば、別にその資料をもらっておればこの質問に立つ必要もないわけですけど、あわせて、住民生活の充当先を充当したと、一般財源から交付金に振り替えということですけど、なかなか私たち、これ見ただけではわからないわけですよ。どこに財源が変わっておるのか。極端に申しますと、歳入は増えておるのに歳出では基金を1,000万円減しましたと。あとはその財源調整ですということが、この総務管理費の交付金については総務費でありながら、すべての款に充当できるという交付金ですから、少し資料としてわかりやすい資料を提出をしていただければ質問もしなくてもいい場合もあると思うわけです。どうぞよろしくお願いします。

それから、橋梁については、やはり補修が必要なところが出てきたということで来年度の予算の中でもお尋ねしますが、なるだけひよっということ、災害があつてからではもう後の祭りです。できるだけ速やかに、計画立てながら橋梁の補修等には当たっていただきたい。

それから、農林水産のほうでも農道、林道については、今のところないということですが、農道も広域農道、林道にしても広域基幹の林道については、県が事業を施工した後、市のほうに移管されたわけですから、やはり県にも協議をしながら、何とか補助事業とかそういったことで、一般農道、一般林道は別としましても、広域農道あるいは広域基幹林道については、県の助成ということもあつてしかるべきではなからうかと思しますので、十分検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） ちょっと補正予算に関して3点お聞きします。

まず、長郷部長かね、戸籍関係のことでお伺いしたいと思います。この戸籍関係の収入が上がってきてますね。これは住民の意図に関係なく、例えば本籍地のとか何か変わることがあります

かね。それが1点。

財政課をお願いします。それと、監査事務局。私は、市の財産管理はなるべく条例をもって財産管理するものだと思っておりますが、財産を処分するとき等はどんなふうにされてますか。これに関連することですのでお答え願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 今回の質問の1点は財産処分の方法ということですが、財産処分につきましては担当から起案がありまして、こういったことでこの財産を処分しますということになってきますので、それに基づいてそれぞれの担当課から起案が上がってきて決裁という形に、今は、現時点では行っております。それに基づきまして、会計課のほうで財産に関する調書もつくっておりますので、その年度の財産の増えた分、増、減になった分については報告をいたしまして、決算のときに財産に関する調べで掲載をするという形をとっております。

○議長（作元 義文君） 監査委員事務局長、橋英次君。

○監査委員事務局長（橋 英次君） 適当な処分がされているかということでございますが、一応上がってきたものについては、処分方法について検討して、それが市に損害を与えるようなことかどうかということ審査しております。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 大変申しわけないんですけども、最初のほうちょっと聞き取りづらかったんですが、もう一度お願いできませんでしょうか。御質問の内容。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） これ1回目ね、2回目じゃないよね。あなたの本籍地、現住所というのがありますね。それは市役所に、住民生活課の戸籍係に登録するわけですね、申請するわけです。その収入をもらうわけですよ。それで身元証明とか何とかもらうわけですが、本籍地、あなたの本籍地があなたの知らんうちに変わることがありますか。変わったり、元に戻ったり、変わったりすることありますか。それをお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘の件なんですけども、基本的には、自動的に戸籍が勝手に変わるということは、発生することはないかと思っております。仮にそういった事態がないということも、事務的には過去にあったという話は伺っておりますけども、それは事務処理体制の中の過ちであって、自動的に本籍地を移動させるということ、発生することはないということで承知しております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 例えば免許証をとりに行く人たちは、免許証の本籍地と、次に免

許証更新の時には本籍地が違うわけ。それで切り替えができないわけ。そのためにわざわざ市役所まで行って、免許証更新をしなきゃならん。その経費はだれが負担するの。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 手数料ということで戸籍の場合はいただいております。ただ、今御指摘の事務的処理の中での過ちだとは思いますが、そういった場合は、手数料は徴収してないかと理解しております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） これ部長、大変なことだからね。それが1回や2回じゃなくて、同一人物に、またほかの人に対しても何回も、例えば枝番がついたりなくなったりしてる。ある人は死亡してるかどうかを、その住所地にいないから住民課に問い合わせると、その人の所在すらわからんで死亡しとったというようなことまで発生してるわけね。だから、住民課の人たちのモラルの低さっていうか、1回だったらまだ許せる。でも、おんなしことを元に戻したりしとる、いまだにまだしてるみたいよね。これであなたたちが、職員のモラルの問題はそれで通るのかという、もう少しよく考えてみてください。

それともう一つは、住民福祉課はそれでいいよ。財産問題に対して。私がなぜこれを聞いてるかといいますと、財部市長になってから、金が要るときには古い条例を新しい条例みたいにつくります。そして、つくった後から条例廃止をしますね。これは物産開発の横の建物のときがそうだったと思います。佐須奈のグラウンドは、土地を他人から借りて整備してます。これには条例あります。しかし、小茂田の土地、グラウンドの補助金を出したときは、もともと巖原町のグラウンドのはず、東邦亜鉛から借りて。直接その当時の巖原町の財源を使って町営のグラウンドだったはず。この土地を今現在どうなって、議会に報告はあってませんよね。そのときに巖原町の補正予算を、そのグラウンドの整備するためには組んどったはずですよ。組んで説明しとったはずですよ。これは当然金つぎ込んでグラウンドを整備してるわけですから、当然東邦亜鉛に返す場合は条例で廃止を議会にかけるのが筋じゃないかと、こういうことを監査事務局、財政係はどういうふうに管理をされてるのか。最も大事なことだと思いますのでお伺いします。

○議長（作元 義文君） ちょっと暫時休憩します。

午後1時49分休憩

.....

午後2時02分再開

○議長（作元 義文君） 休憩前に引き続き再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、阿比留議員のほうから御質問がありました財産管理の処分のあり方

という部分でございますが、小茂田地区の船蔵にあります広場の管理のあり方ということをお尋ねだと思います。

今職員に尋ねましたところ、当時の、当時整備をされたいきさつ等も、ちょっとわからない部分はありますけども、少なくとも土地の所有者であります東邦亜鉛と当時の巖原町、その後、対馬市との無償の契約の中であの広場をずっとお借りし、地域住民の広場として提供をしたのが恐らく30年以上前なんじゃなかろうかというふうな、推測の域を出ませんけども、はっきりした年度はお答え切れません。その中で、市民の生涯学習のための、ある意味健康広場とか、そういう形であれば、当然無償で借り受けをしたとしても、そこにトイレとかいうものをつくり、そして広場を広げというふうなことを当時されてたはずであります。そうすると、当然のことながら施設条例等が整備されててしかるべきであります。それがされてないままずっと現在に至っているということで、その後、株式会社東邦亜鉛のほうが地区のほうと無償で契約を結ばれて、そして今に至っているということで、阿比留議員がおっしゃられるように、当時の管理のあり方、市のその施設に対する考え方、行政財産としての取り扱いの仕方については不備があったんではないかというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） とらえ方のポイントが違うんじゃないかな。あなたも役所上がりから市長までして、副市長も役所上がりから副市長までして、これが総務委員会で論議されたときに、財産ですよ、東邦亜鉛から無償で借りようと何しようと、公費を使ってグラウンドにした以上は。そしたら条例を設置するのが本当です。その当時は巖原町のグラウンド、合併してから対馬市のグラウンド、そのグラウンドに、ここが大事なんです。民間に、補助金を出してグラウンドゴルフ場をつくらせること自体がおかしいわけ。鶏が先か卵が先かの問題じゃなくて、当然公有財産に、第三者に貸すときには許可が要る。それもなしに補助金は出せん。だから、その結果、副市長が約束したことは、きちんと順序を立てて改定いたしますと。だから、いつ条例が出てくるか、廃止条例をつくって廃止条例が出てくるかって待っても待てないまま、委員長報告、私しとるにもかかわらず、あなたたちはそのまましとるということ。ということは、あそこに個人の物は建てられんはず、その条例を廃止しなければ、補助くれて。これをもとに戻すのか戻さんのか、それをお聞きしたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、阿比留議員がおっしゃられるように、私も先ほど申しましたように、行政財産でありながら施設条例がないという中で物事が進んできております。ある意味、今後、今おっしゃられたことが正だというふうに私も思いますので、そういう方向で準備をしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。（「もういいかげんにせんか。何回もしちよろうが」と呼ぶ者あり）

○議員（7番 阿比留梅仁君） 準備をするということは、取り外すということかな。いいかげんなことじゃない、大事なことなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点において、株式会社東邦亜鉛さんと佐須地区との間で土地の契約が結ばれて設置をされてることを考えますと、現施設を撤去するということにはならないというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 最後にします。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） この間から、私ここ、この6月で議会に来て2年になりますけど、市長が立候補するときどういう気持ちで立候補したのかな。都合のいいときは、元職員の議員さんたちが、自分が担当者でありながら前のときには条例を盾に無視して貸して、次のときには条例があるから、条例違反だから管理委託はできないと言って、都合のいいことを言う。今度もそう。問題になってるから総務委員会で副市長は、ちゃんとその手続をとって、行政的な手続をとってしますってということで私はそれ以上の、そしたら追及はしないよということで引き下がった。そして、委員長報告にもそれは書いてる。それを行政財産でありながら条例廃止もせずに、第三者にその場所に補助くれて建たさせること自体が違反なんだよ。そういういいかげんな行政をいまだにしてるのかな。これだけお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 財産の管理という、これは当然市民の皆さんにとっても大切な財産であります。その管理を適正に物事をやっていくことが必要だというふうに思います。今まで、ややもするとその行政財産、普通財産、施設条例がない。今でもさまざまな箇所において条例の不備もしくは条例がないことによって、皆さんに後で提案をするというふうな失態を続けているというふうに私は思っております。これから先、今の条例と施設との関係、財産管理のあり方というものもしっかり考えていきたいと思ひますし、そういうことのなきようにしたいと、努力していきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 5番の山本議員の関連でこの補正第7号の分なんですけど、先ほどの部長さんの御説明ですと、この巖原町プール新設工事の件なんですけど、これについては今回のきめ細かな交付金、これは全額この事業に使うという御説明でした。それでお尋ねしますけれども、この仮称巖原町プール新設工事、これはどこにできて、どれだけの規模なのかということですね。

それと、この地域活性化きめ細かな交付金というのはどのような目的に使うための交付金なのか。まず、その2点をお尋ねします。これは教育関係じゃなくて、これは先ほど申しましたように、きめ細かな交付金ですから市長部局とのほうで。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） 交付金の中身についてだけ私のほうからは説明させていただきます。

地方公共団体が「円高・デフレ対応のための緊急総合対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」の趣旨に沿いまして、地域の活性化、ニーズに応じた事業を行うため、地方公共団体が作成したきめ細かな交付金実施計画に基づく事業を実施することにより、地域の活性化を図る交付金を配分するものとなっております。

以上でございます。（「場所と規模と」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） お答えいたします。

一応計画としては、場所は久田の総合運動公園の中ということになっております。規模といたしましては、全体で面積が、プール面積が1,050平米で、全体あわせた分で1,260平米を予定してます。（「プールの長さは何メートルなんですか」と呼ぶ者あり）プールの長さは25メートルプールです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） このきめ細かな交付金なんですけど、先ほど説明されたように、経済対策の一環として政府が出してるわけですよ。そして、きめ細かということは、例えばこの前の、今年の12月の補正予算が、第6号がございますが、このきめ細かな交付金事業の内訳がございます。このときには金額が、事業費ですけど、金額が3億6,200万入っております。この中は非常に文字どおりきめ細かな事業になってるんですよ。20以上のきめ細かな事業をされておられます。先ほど申しましたように、経済対策の一環として小さく事業を出すというのが目的なんですよ。例えば200万でもいい、300万でもいい、各地域に、対馬は地域は121地区あるんですよ。そういった地域とか、またはそういう地域から区長さんがかなりの要望が出てると思いますよ。そういうものを取り計らってするのがきめ細かな事業なんですよ。本来の目的はそこにあるんですよ。これは、一括的っていうことは、この交付金そのものの意味から外れてるんじゃないんですか。外れてる外れてないかをひとつ。

それと、先ほどのプールということですが、今、厳原の役場の横にB&Gのプールがございます。これを解体をするんでしょう。解体をするからどこかに移すということなんだろうけども、今のお話ですと久田の総合公園内に移すというお話ですが、公園内か外かはちょっと私、確認し

てませんけれども、そういう巖原から向こうに持っていくんだと。今、使ってる方は巖原の市内の方が、小中学校とかほとんどなんですよ。じゃ向こうに移したときのメリット、デメリットはどうか。まず、その2点をお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かにこの交付金の名称は、きめ細かなということが使われております。それで、平成20年から22年にかけて国のほうが何度となく経済対策を打ってまいりました。これに私ども対馬市としましては、今まで各地区の要望に応え切れなかった部分等々についてずっと対応をしてきました。この3年間で約64億円の事業を、このきめ細か関連、補正関連でやってまいりました。

今回、きめ細かじゃないじゃないかというふうな御指摘ですが、今までのやってきたきめ細かな部分、さらに今回につきましては、平成8年の3月に宗家墓所の整備委員会のほうから基本計画が出されております。その後、平成12年、平成、たしか17年だったと思いますけども、過去に三度にわたって、あのB&Gのプールがありますこの区域をどのようにつくり込んでいくかという方向性を有識者の方々からずっと提言、御指摘があった、これは案件であります。昭和57年の6月にこのプールは開設をして、たしか60年にB&Gから巖原町のほうに無償で譲渡をされたものであります。開設以来29年が経ち、途中で鉄骨が台風で折れる、それを改修もできないという中で、B&Gのほうからも何度となく現状復旧するべきだという御指摘もあった中で今までどうにか使ってきたところでありまして、文化財の史跡整備委員会の答申を受け、B&Gにも御相談をさせていただきました。そういう中、B&Gとしてもそのような文化財の地域でそのような指摘があるならばやむを得ないのではないかということで御了承をいただき、今回この機に補正に上げた次第であります。

なお、先ほど教育部長のほうから場所等について話がありました。久田総合公園内という話がありましたけども、公園区域との関係から言いますと、公園内なのか外なのかというのは微妙なところがございます。久田総合公園と久田中学校に挟まれた、これは以前から、巖原町時代から保有しておりました市有地であります。この市有地内に同等規模のものを建設をするというふうな、これは計画で補正を上げさせていただいております。

なお、メリット、デメリットのお話がありました。プールを使用される巖原地域の方にとってはデメリットかもしれません。しかし、文化財の答申を受けて、文化庁の指摘もあり、そのような中で物事をやってることを考えますと、後であの地域の史跡の整備ということにつながり、新たな巖原のまちづくりの拠点と、当然なるわけでございますから、そういう面におけるメリットはあるというふうに考えております。

また、平成24年度に久田と巖原の間の臨港道路が完成をするというふうに県のほうから報告

を受けております。そういう意味において、現在、約2.5キロぐらいあります距離が大幅に縮まり、そして広い道になりますので、久田総合公園と巖原の地域の方々にとっては、今までの久田というよりも身近に感じていただける施設になるのではないかというふうな思いを持っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 今の古いプールをそのままにしとけっというわけじゃないんですよ。言われるように、文化財の問題もあるから、それは移さなければならないことはわかりますよ。ただ、この臨時交付金で、このようなきめ細かな整備事業という項目の中でやるべき問題じゃないと。

というのは、御案内のとおり、この巖原町は都市計画があるんですよ。これはもう市民プールですから、極端に言うと。市民プールとかそういう大きいものは都市計画の中の一つの施設なんです。今回、幸いなことに巖原町のほうで中心市街地活性化基準に基づいた基本計画を策定しているんですよ、基本計画を。その中に、やはり使用される方の意見などをやっぱり聞いて、コンセンサスを得てからその基本計画の中に入れ込んで、こういう補正じゃなくて、本予算に上げて、そして補助なり、それら等の確立をしてからやるのが事業なんです。せつかく3億円というお金をいただいたんだから、その基本にある、小さいところに、今仕事がなく困るとるんです。2,000万、3,000万、100万でもいいじゃないですか。121地域の区長さんの意見など聞いてやる予算なんです。そして、前回の、長くやってきたと言われたが、このきめ細かな交付金事業で、これが12月に出てますが、これ以外に積み残した事業もかなりあると思うんですよ。それがこの事業の目的じゃないですか。そして、再度申しますが、市街地活性化の基本計画の作成もあっているんだから、その中でやるべきだと思いますよ、交付金事業は。都市全体のことを考えて。再度考えはないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも都市計画の観点からいきますと、久田のあの区域については都市公園区域というふうな設定を既にしておるわけでございまして、その公園区域内に入るのか、隣接かというのは別としまして、学校、そして皆さんが体育施設として使う、あの総合公園に隣接することが最も市民が望まれる方向だというふうに私は思います。

○議員（10番 小宮 教義君） もういいですよ。

○議長（作元 義文君） ほかに。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 予算書で29ページ、それから39ページ、この海岸漂流漂着物の問題をちょっとお尋ねしたいと思います。

実は、一般質問の通告を見てみますと、脇本議員のほうから通告が出ておりますのでそのとき詳しく話があるかと思えますけど、一般的な話をさせていただきます。漂流漂着物につきましては、昨年の夏ぐらいに各漁協単位、各集落単位で集荷を、掃除をして、かなり持ち集まったと理解しております。ところが、いまだにトン袋に入れたまま、一部の場所にそのまま放置してある。私も公共事業の年度内完成ということでお尋ねをしておりますので、その話になろうかと思えますけど、どうして収集するときから処理まで考えられなかったのか。これ半年もそのままにしてあるのは、やっぱりトン袋も劣化をしますよ。そして、見た目も悪い。この漂流漂着物の1億3,731万9,000円が、いかにも遅く来たからというような理解になりますけど、収集するときには、半年も前にして、その計画性はどうなってるのか。どこかな、再生本部か農林部か、どっちか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 市民生活部の環境政策、担当をしておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

おっしゃるように、半年以上放置された状態になってるわけですが、これは収集というのは産業廃棄物の分類ということになるわけで、一般廃棄物の取り扱いができない以上、対馬市においては油化装置に利用できる発泡スチロール以外については外に持ち出さなければならないという事情がまずございます。

それと、今御指摘いただいております事業の実施が遅いという件につきましては、まことに御指摘のとおりなんですけども、今月の15日に第1回目の入札を行わせていただきます。3月15日です。その後、また搬入につきまして入札をする予定をいたしております。ただし、先ほど言いましたように産業廃棄物なものですから、これはマニフェストという言葉があるんですけども、これは追跡を、その産業廃棄物が搬入、搬出まで、完全に処理できるまでの伝票作成というのを義務づけられまして、これが約6カ月間という日数をかかります。伝票をいただくのが、まず搬出、運送、船積み、横積み、そして最終焼却、これだけの手順を踏まないとい今の現状では処理ができませんので、まずこれを搬出をしても、最終的決着ということは6カ月先ということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私がお尋ねしよるのは集めるときから、一般廃棄物であろうと産廃であろうと、そういうことは最初からわかってるわけでしょ。部長、私が質問してるんですよ。わかるわけでしょ。それを3月15日になって入札をするとは、それどういうことですか。マニフェストの許可が来ないと入札がされないっていうことですか。それはもともと集荷した時

点で、容量はどれぐらい集まりましたと。その手続、早くしたっていいじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘のとおりなんですけども、一応収集する客体数、どのくらいのトン袋の数が集まるのかということで随時搬出すれば一番最高な処理だと考えるわけなんですけども、予算の関係上、随時随時入札するというのもなかなか事務的にもできかねる部分がありまして、ある一定量まとまった中で処理をさせていただきたいと考えておりますので現在に至っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ちょっと、私がお尋ねしとすることは、たしか8月か9月ぐらいまでにほとんど集めてストップしておると思いますよ。随時と言いますが、その後もずっと集荷、収集しましたか。そんなことじゃなくて、本当にそうであればそのように話をしてくれればいいじゃないですか。10月も12月も1月もしておるなら私もそれは仕方がないかなと思いますよ。それで、予算はもともとついつつたわけでしょ。今回の補正はまだ、議決はまだですから、そこら辺どうなってるんですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘の件なんですけども、確かにグリーンニューディールにつきましても、夏場からのお話があります。もう一点、農林水産部の所管になるかと思うんですけど、漁業再生支援交付金で海岸清掃、過去に出されております。ここの兼ね合いがございまして、実際は最終的には漁業集落を対象に委託をお願いして作業をしていただいております。この時期のずれがございまして、実際稼働を始めたのは秋口からということになっております。というのは、その調整がおくれたというのは事実でございます。だから、グリーンニューディールにつきましても搬出は海岸からの搬出ということで、その方法論、建築業者に任せるとか地区住民に任せるとか、それで搬出した場合、どこにストックするのかといった、そういった事務的なものが解決なかなか見ることができませんでしたので事業の取っかかりは遅くなっておるのも事実でございます。その関係で御指摘の点は、ずれ込んでるっていうのは事実でございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） もう一回だけ。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） いや、もうあとは脇本君にお任せしますので。

○議長（作元 義文君） はい、わかりました。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 議事進行上、申し訳ない。本会議で採決ということで委員会付託が省略されておりますので1件だけお尋ねしておきたいと思いますが、37ページの老人福祉費の中で、火災報知機設置助成ですが、これ消防長のほうにちょっと確認したいんですが、今現

在の、これ条例化されて今義務づけられておりますが、現在の設置率といたしますか、普及率といたしますか、それを1点お尋ねしたいのと、そして、この助成の基準っていたしますか、をちょっとお知らせをいただきたいなと思っております、この710万のうちの助成基準を福祉部長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 対馬市内におきます住宅用火災警報器の設置率は、掌握している数字で60%に達しております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 小川議員の質問でございますが、今回予算化しておりますのは、消防法では階段、それから寝室というふうになっておりますが、今回の対象は炊事場を対象にしております。炊事場に設置する火災報知機で、対象者としましては75歳以上の世帯の老人、あるいは障害者のいる世帯ですね、このような世帯を、非課税世帯ですね、それと。そういうふうな方たちを対象に考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そしたら、台所っていたしますか、75歳以上の老人世帯、非課税世帯ということに絞るわけですね。そして、710万。だから、その基準は今わかりましたけど、何世帯見込まれておるのか。

そして、もう一点、今までにこの助成措置があるということ、以前にこの条例が成立してからいろいろ推進されてると思いますが、こういう方々にこの助成措置が周知徹底されてたのか。そして、この事業がまた急に、最近でできたのか。もし、そしてそれであれば、今までに、例えば台所、階段あたりにつけられてる方に対する考え、措置の仕方についてもお知らせを願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今回の予算につきましては、きめ細かな住民生活に光を当てる交付金事業ということで予定をしております、初めての事業です。今、消防法で規定されておりますのは、先ほど言いましたように階段と寝室ですからそこは入りません。基本的には炊事場だけというふうな考えでおります。

それから、世帯数につきましては、大体2,600世帯、2,600から2,700世帯を想定しております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか。小川議員は、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 33ページ、お願いします。9目国際交流費13節委託料、対馬啓発情報発信事業委託料減という項目なんですけど、これ委託料の減だけ出てますけど、まだ実施はされてないんでしょうか。その点、まず一点。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 脇本議員さんの御質問にお答えします。

これは今、行政報告でも市長からありましたとおり、商工会に委託しております対馬市場に、申しわけございません、訂正いたします。間違えまして申しわけございません。同じく商工会に委託しておるんですけども、ことしが朝鮮通信使の来兵から200周年になります。それとあわせて、対馬アリラン祭りをやりますので、その啓発ということで2名の緊急雇用を求めています。それで、時期的なものが、交付決定が遅くなったものですから、7月から始める予定だったのが9月からスタートしましたもので65万円の不用が減となった次第でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第5号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、議案第6号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）、議案第7号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第8号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）、議案第9号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の6件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は原案のとおり可決されました。

## 日程第18. 議案第11号

○議長（作元 義文君） 日程第18、議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計の予算説明を申し上げます前に、お手元に配付をいたしております当初予算参考資料によりまして、平成23年度当初予算の概要を御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

まず、当初予算比較表についてであります。一般会計をはじめ、診療所特別会計ほか11特別会計の平成23年度当初予算額、前年度当初予算額、比較及び増減率を掲げております。一般会計は288億1,100万円で、前年度に比べ3.8%の増であります。なお、この中で老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、平成20年3月分までの医療費等の支出に関する特別会計であります。医療制度改正後、設置義務が2年間でありましたので、平成22年度で特別会計を廃止し、精算事務は一般会計に引き継ぐものであります。そのため一般会計ほか11特別会計の予算合計は397億2,961万2,000円となっております。

2ページをお願いいたします。特別会計繰出金等についてであります。一般会計から特別会計へ繰り出す合計金額は15億2,356万2,000円で、前年度に比べ5.0%の増となっております。

次ページ以降、平成23年度一般会計歳入歳出予算の対前年度比較表を添付いたしております。3ページが歳入内訳比較表、4ページが目的別内訳比較表、5ページが歳出性質別内訳比較表であります。御参照方お願いいたします。

それでは、平成23年度一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市の一般会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ288億1,100万円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

第2条地方自治法第214条の規定による債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、10ページから11ページの「第2表 債務負担行為」によることを定めております。

第3条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、同じく10ページから11ページの「第3表 地方債」によることを定めております。

第4条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金については、借り入れの最高額を80億円と定めるものであります。

第5条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算であります。歳入の1款市税27億4,117万3,000円から、5ページの21款市債31億1,920万円まで、各款、各項の金額を掲げ、歳入合計を288億1,100万円といたしております。

6ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款議会費2億2,367万8,000円から、8ページの14款予備費2,000万円まで、各款、各項の金額を掲げ、歳出合計を288億1,100万円といたしております。

10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為につきましては、対馬中部汚泥再生処理センター整備事業について、事業期間を平成23年度から平成26年度まで、限度額を17億2,000万円といたしております。

第3表地方債につきましては、1災害復旧事業債から8臨時財政対策債まで、それぞれ限度額を定め、限度額合計を31億1,920万円といたしております。

なお、192ページ、193ページに特別職の給与費明細書を、194ページ、195ページに一般職の給与費総括表を、196ページから199ページにかけて、給料及び職員手当の状況等を掲げております。また、200ページ、201ページに継続費に関する調書を、202ページから207ページにかけて債務負担行為に関する調書を、208ページ、209ページに地方債に関する調書を掲げておりますので御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成23年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 済みません。1点だけ。

これ、特別委員会のほうに付託される予定ですが、委員会には市長が出席されませんので基本的なことを1点だけお尋ねをしておきたいと思います。また、細かいことについては特別委員会のほうで慎重に審査したいと思いますが、合併前からの事業であります。特に地元のことを言っ

ては申しわけないですが、竹敷昼ヶ浦線の市道の件ですが、これ長年の課題でありまして、補助事業の分と起債事業の分で今、改良が進められておりますが、補助事業の分は大方もうめどがついたようでございますが、残る起債事業で、今後進めている残りの分、私たちも合併前からこの問題についてはある程度の認識は持っておりますが、道路を新設する案で今までできております。現道路を改良じゃなくて、新たに新設の方向で今までできておりますが、この方法でやりますと何年か前からの産業建設委員会での所管事務調査でも調査いたしましたけど、まだまだ本当に先の長い話であります。20年、25年、今のペースでいきますと25年かそこらかかるということですが、私が考えますに今の現道、今ある現道を改良していく方法が一番早くて利便性があるんじゃないかと私はこのように以前からお願いをしておりました。できましたら、地元地区との協議を重ねていって、どれが一番望まれてるのか。私は、この今から厳しい財政状況の中で、今のペースでいきますと、これは先が見えないんじゃないかと思っております。ですから、今使ってる現道の狭いところ、離合できないところ、そういうところを主に改良すれば、私はある程度のもので解消できるんじゃないかと思っておりますが、そのあたりを今、理事者側のほうで検討されないのかどうか。まず、これを確認をしたいと思っておりますが、それは担当部のほうでも結構ですが、私はそういう考えを持っておりますが、そういう考えでいけないものなのかどうか。あくまでも今までの契約でやろうとされてるのか、その点について考え方だけ聞かせてもらいたいと。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 小川議員さんの質問についてお答えをさせていただきます。

現在、この竹敷昼ヶ浦線につきましては、先ほどお話がありましたとおり補助区間と起債区間を分けて平行に実施をいたしております。補助区間につきましては、延長1.2キロあるわけですが、この事業につきましては、この22年度事業で完了の予定になっております。残りの4.8キロ、これが起債事業の区間なんですけど、22年度の時点で約23%、延長にいたしまして1,180メートル。箇所からいきますと、面天奈の入り口まで来ることになります。その後、この路線の最も難工事の区間にこれから入るわけなんですけど、山越えの区間ですね。それに伴いまして事業費のほうもかさむということもあります。

それと、小川議員さんのほうからもお話があったように、地元としては早い整備を望んでおられます。それとあわせまして、この区間が御承知のとおり国定公園ということがありまして、この山切りがあまりにも大きいものですから自然環境とか景観上好ましくないということで、この22年度にルートの見直しをいたしました。今の面天奈の下り坂から、もう現道案に変えて整備をしていくという方向で今計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） そういう方向で検討されていることで一安心しましたが、やはり厳しい財政状況は今後も続くであろうと予想されますので、従来の計画は見直されて、やはりもう狭隘なカーブとかそこあたりをある程度現道を改良すればスムーズにいくんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういうふうに向向転換をされて、早い完成っていいですか、片をつけていただきたいと。そして、地元によっぱり入って、そういう説明を、方向が決まればよっぱりするべきじゃないかなと思っております。ですから、そういう説明があればある程度納得されて安心もされるんでしょうけど、今のままで待っとったら、これ20年30年どうするとかって、そういう話になりますので、よっぱり方向が決まれば一刻も早く地元に入って説明会を開催してもらえますように要望をしておきます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 私、昨年12月に一般質問をしました折に、九州郵船が来年度、24年度ですかね、新しいフェリーが就航します。その運賃の低廉化につきまして、五島商船はこの4月から就航しますので、対馬航路を1年間前倒しでやっていただけませんかということ話し、質問をいたしましたけれども、県の離島基幹航路協議会において一回話をしてみましたという質問のときの回答をいただいておりますけれども、その回答が今度の予算のほうには、8,000万ぐらい、さきの質問で運賃低廉化した場合にはかかるという話でしたね。しかしながら、この予算書に載っていないので再度質問をしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今の質問ですけれども、確かに県の航路協議会の中で、そういう方法でいけないかという話はしましたけれども、九州郵船が企業主体ですから、九州郵船としては非常に難しいと。それを九州郵船がしないときには、当然市がやるということになるんですけども、今の財政状況からして1年前倒しは、検討はしましたけれども非常に難しいという判断をいたしております。

それから、前回の委員会のおきもちよつと話をしましたけれども、今身障者等を含めて5割の割引をしています。それについて、厳原航路については九州郵船が割引するんですけども、比田勝航路についてはそれはされておられません。その分については市がその分だけ負担をしてるということで、この1年間、24年の3月までは新しい低廉化についてはしないということで、今23年度の予算には反映をさせておりません。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 会議は市長じゃなくて副市長が出席されたわけですかね。そういったとらえ方でいいんでしょうかね。その会議の席上でしっかりと話をさせていただいたんです

かね。その点を再度尋ねます。

そして、運賃の低廉化の問題、フェリーは1割、ジェットfoilは2割という今の九郵案ですけれども、県の協議会においてもどちらも五島商船並みの2割という詰め寄った話もなかったものか。ちょっと再度その辺まで尋ねます。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 県の会議には私が出席をしました。今言われた九州商船並みの低廉化をすべきじゃないかということで、しつこく九州郵船にも話をいたしております。県も今、九州郵船が出してる案については、県民は納得しませんよと。もちろん対馬島民は納得しません。ぜひ次回の協議会には新たな提案をしてくれるように今、九州郵船にお願いをしとる。それが今月ある予定ですが、今の九州郵船の状況では非常に厳しい状況にあります。先ほど言われたようにジェットfoilは2割、フェリーは1割という低廉化の案になつとるんですけども、次の会議の折に改めて九州郵船の考え方を問いたいというふうに思ってます。少なくとも今、中原議員が言われたように、九州商船並みの双方とも2割、双方っていうか、ジェットfoilもフェリーも2割にしてもらおう努力を今後やりたいと思っています。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 12月に質問しましたから1月にこの会議があったわけでしょうかね。2カ月に1回ずつぐらい会議がありよるんでしょうか。ぜひ再度力を入れていただきまして、九州郵船だけ負担を8,000万円というのが難しいならば、やはりあのとき質問をしましたけれども、対馬市にしましても、県の基幹航路協議会にしましても、やはり少しずつの痛み分けをしていただいて、今非常に対馬の経済状況よくありませんので、何とか1年間前倒しでやっていただければと再度要望して、そしてまた2割の件も副市長、頑張ってくださいたいと。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この、ともに2割というものを前倒ししてということですが、私どもも九州郵船にしっかり伝えていきたいというふうに思っております。当然県の意向も、先ほど副市長が申しましたように、そうなっておりますのでお願いはしたいと思えます。

私、2月の24日に東京のほうで離島振興に関する懇話会がありまして、その席でいろんな点、提案をさせていただきました。25年3月の離島振興法の失効を受けて新しい法を来年の通常国会に国は提案するという方向ですから、ことし1年が正念場だというふうな思いを持っております。その中で、今おっしゃられたことについて、私どもがどのようにこれに取り組んでいけるのか、いきやすい、取り組んでいける環境というものを離島振興法の中でつくる必要があるんじゃないかと。そうじゃないと単独費ではとてもじゃないけどやれないと。それについて国の責任に

において財政措置等をお願いをする制度をとということで、新たな提案を私もそこでさせていただいたわけでございます。そういうわけで県に対して、国に対して今の私どものこの距離というのを縮める、そしてこの距離と値段を来ていただく方にとって快適な、そして安価な値段にするためにも、どうしてもここは一番力を入れなければいけない点だというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

再度お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員21人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員は、議長を除く議員21人とすることに決定しました。

委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

しばらく休憩します。再開を3時15分から行います。

午後3時02分休憩

.....

午後3時21分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を行います。

報告します。予算審査特別委員会の委員長は堀江政武君、副委員長に初村久藏君が決定しました。審査報告は3月18日に行います。

---

日程第19. 議案第12号

日程第20. 議案第13号

日程第21. 議案第14号

日程第22. 議案第15号

日程第23. 議案第16号

日程第24. 議案第17号

日程第25. 議案第18号

日程第26. 議案第19号

日程第27. 議案第20号

日程第28. 議案第21号

日程第29. 議案第22号

日程第30. 議案第23号

○議長（作元 義文君） 日程第19、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第30、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算までの12件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第12号から議案第17号までの6件につきましては福祉保健部の所管でありますので、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億5,275万5,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入は、直営診療所の国民健康保険診療報酬等2億4,271万5,000円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等の証明手数料を149万3,000円見込んでおります。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を1,868万1,000円計上しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金7,439万2,000円を計上しております。

10ページをお願いします。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を50万円計上しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種委託料、事業所健康診査委託料収入等1,497万4,000円を計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、2億3,013万2,000円を計上しております。一般職員8名、嘱託職員8名分の人件費、嘱託医師謝礼、医師派遣委託料、14ページをお願いします。診療所運営費等補助金及び施設の維持管理経費等が主なものです。

2款1項医業費は、医業用器具のリース料、注射器等の医業用消耗器材費及び医薬品等の医業用衛生材料費等1億2,262万3,000円を計上しております。

18ページから22ページにかけて給与費明細書を添付しております。

続きまして、議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ54億4,456万2,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借り入れの最高額を5億3,000万円と定めるものであります。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。

1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税を13億5,077万1,000円計上しております。

12ページをお願いします。

2款使用料及び手数料1項手数料は、督促手数料を50万円計上しております。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費後期高齢者支援金、介護納付金等に係る国費分の負担金を11億3,969万6,000円、2項国庫補助金は、普通調整交付金等5億819万1,000円をそれぞれ計上しております。

4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者の給付に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金を1億5,963万2,000円、計上しております。

14ページをお願いします。

5款1項前期高齢者納付金は、保険者間において前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するために交付されるもので8億6,017万4,000円を計上しております。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等4,650万9,000円、2項県補助金は、普通調整交付金及び特別調整交付金を2億8,051万4,000円、それぞれ計上しております。

8款1項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を6億5,742万9,000円計上しております。

16ページをお願いします。

9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金等の利子25万2,000円を計上しております。

10款繰入金1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金を3億7,888万4,000円計上しております。

11款1項繰越金は、前年度繰越金等6,000万1,000円を計上しております。

18ページをお願いします。

12款諸収入1項延滞金加算金及び過料は、一般被保険者延滞金等200万2,000円を計上しております。

歳出でございますが、22ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、一般の管理事務費、連合会の負担金、医療費適正化特別対策事業費等2,239万6,000円、24ページをお願いします。2項徴税費は、嘱託職員報酬、滞納整理システム改修委託料、納税組合交付金等の賦課徴収費3,065万4,000円、3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等21万4,000円をそれぞれ計上しております。

26ページをお願いします。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者療養費等30億6,885万4,000円、2項高額療養費は、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費等3億7,970万円、28ページをお願いします。4項出産育児諸費は、出産育児一時金等3,781万9,000円、5項葬祭諸費は、葬祭費を220万円、それぞれ計上しております。

3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金及び事務費拠出金等6億3,409万円を計上しております。

30ページをお願いします。

4款1項前期高齢者納付金等は、支払基金から交付される前期高齢者交付金に対する納付金と事務費拠出金で184万7,000円を計上しております。

5款1項老人保健拠出金は、老人保健への事務費拠出金を5万円計上しております。

6款1項介護納付金は、介護保険事業への納付金を3億541万1,000円計上しております。

7款1項共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を8億1,167万5,000円計上しております。

32ページをお願いします。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に関する事業費4,853万9,000円を計上しております。

9款1項基金積立金は、財政調整基金積立金を25万3,000円計上しております。

34ページをお願いします。

10款1項公債費は、一時借入金利子を100万円計上しております。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、国庫支出金返納金等100万2,000円を計上しております。

12款1項予備費は、9,885万5,000円を計上しております。

36ページから39ページにかけて給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億2,179万8,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を1億7,286万8,000円、見込んでおります。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を1億4,789万4,000円計上しております。

10ページをお願いします。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合より受け入れる保険料還付金等68万9,000円、5項雑入は、保険料の還付処理が完了とならなかった保険料の還付金の受け入れ等34万4,000円を計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、職員2名分の人件費、広域連合事務費負担金及び一般事務費等3,786万4,000円を計上しております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金を2億8,314万5,000円計上しております。

14ページをお願いします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金等68万9,000円を計上しております。

4款1項予備費は、10万円を計上しております。

16ページから20ページにかけて給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ34億1,623万1,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。

1款保険料1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料、普通徴収保険料等4億3,292万5,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金を5億5,596万2,000円、2項国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金等3億411万2,000円をそれぞれ計上しております。

12ページをお願いします。

4款1項支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を9億6,996万5,000円計上しております。

5款県支出金1項県負担金は、介護給付費等の県負担金を4億8,518万4,000円、2項県補助金は、介護予防事業包括的支援事業に係る地域支援事業交付金1,593万6,000円をそれぞれ計上しております。

6款財産収入1項財産運用収入は、介護給付費準備基金利子等14万9,000円を計上しております。

14ページをお願いします。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を5億3,690万9,000円、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金を1億1,508万4,000円計上しております。

歳出でございますが、18ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等7,997万1,000円、3項介護認定審査会費は、介護認定審査委員の報酬、20ページをお願いします。意見書作成手

数料、認定調査委託料等3,698万9,000円、5項計画策定委員会費は、介護保険事業計画策定に係る委託料等457万8,000円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費及び特例介護サービス給付費を26億4,897万2,000円。22ページをお願いします。2項介護予防サービス等諸費は、介護予防サービス給付費及び特例介護予防サービス給付費を3億427万円、3項その他諸費は、審査支払手数料356万8,000円、4項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金等7,208万3,000円、5項高額医療合算介護サービス費は、高額医療合算介護サービス費負担金等1,004万円、6項特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費負担金等、24ページをお願いします。1億6,394万2,000円をそれぞれ計上しております。

4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金等15万1,000円を計上しております。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金等60万2,000円を計上しております。

8款地域支援事業費1項介護予防事業費の3,035万5,000円、2項包括的支援事業費任意事業費の6,071万円は、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金を計上しております。

26ページから32ページにかけて給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,959万3,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いします。

1款繰入金1項他会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金を9,106万5,000円計上しております。

2款1項繰越金は、前年度剰余金を10万円計上しております。

3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入2,842万8,000円を計上しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、地域包括支援センター3カ所の運営に要する経費として嘱託職員、一般職員の人件費、事務費、社会福祉協議会より専門職として派遣いただいております職員4名分の給与費の負担金等8,886万9,000円。12ページをお願いします。

す。2項介護予防事業費は、介護予防2次予防事業、介護予防1次予防事業費等661万8,000円、3項包括的支援事業費任意事業費は、在宅歯科診療補助金等101万8,000円をそれぞれ計上しております。

14ページをお願いします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援事業に対する委託料を2,308万8,000円を計上しております。

16ページから22ページにかけて給与費明細書を添付いたしております。

最後に、議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,135万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。

3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金8,490万9,000円を計上しております。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を100万円計上しております。

5款諸収入1項介護給付費収入は、日吉の里における短期入所生活介護収入、施設介護サービス費収入等1億5,157万6,000円、2項自己負担金収入につきましても、日吉の里の施設介護サービス費、食事サービス費、居宅費等の自己負担金収入2,386万4,000円をそれぞれ見込んでおります。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、特養日吉の里に係る嘱託職員、一般職員等の人件費、事務費、施設管理に関する経費等2億1,104万2,000円を計上しております。

14ページをお願いします。

2款1項公債費は、地方債の償還金元金と利子を5,030万8,000円計上いたしております。

18ページから24ページにかけて給与費明細書を、また26ページ及び27ページに地方債の見込みに関する調書を添付いたしております。

以上、議案第12号から議案第17号まで、6件の特別会計の予算の概要について説明をさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長（中村 敏明君） 一括議題となりました議案のうち、議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。歳入歳出予算、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,084万3,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ、3ページの「第1表歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

1款事業収入1項事業収入の325万4,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上いたしております。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,831万7,000円及び3款県支出金1項県補助金の598万3,000円は、赤字航路事業に対する国及び県からの補助金であります。

4款繰入金1項他会計繰入金1,318万5,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

10ページをお願いいたします。

5款財産収入1項財産運用収入は、基金利子4,000円。

6款の繰越金は、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費の2,809万9,000円は、職員及び船員の人件費並びに事務費、旅客船協会等の負担金を計上いたしております。

12ページから15ページの2款施設費1項施設費の1,264万4,000円は、旅客船の運航に必要な燃料費、建造から24年が経過し、老朽化が進む船舶の修繕料等が主なものでございます。

4款予備費として10万円を計上いたしております。

16ページ以降に給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願いします。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算について御説明いたします。

本予算は、平成21年度にまちづくり事業用地として先行取得するために借り受けました公共

用地先行取得等事業債に対する償還金利子支払いのための予算でございます。

1 ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市の公共用地先行取得特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項に歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143万5,000円と定めるものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお願いいたします。

2款繰入金1項他会計繰入金143万5,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお願いいたします。

1款公債費1項公債費143万5,000円は、まちづくり事業用地買収のために借り受けました公共用地先行取得等事業債に対する償還金利子でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） あらかじめ本日の会議時間を議事の都合によって延長します。

上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の風力発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,252万7,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。

1款売電事業収益1項営業収益1目売電収益3,240万円は、過去の売電事業実績をもとに売電収益を算定し、計上いたしております。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金2万7,000円は、財政調整基金利子でございます。4項繰越金におきまして、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。10ページをお開き願います。

1款電気事業費1項営業費1目一般管理費1,609万4,000円は、風力発電施設の適正な

維持管理に必要な経費を計上いたしております。主なものといたしまして、1節報酬におきまして嘱託職員、電気主任技術者でございますが、その報酬323万8,000円を、11節需用費におきまして修繕料210万円を、12節役務費におきまして保険料222万7,000円を、13節委託料におきまして施設点検業務委託料575万4,000円を計上いたしております。

次に、2項営業外費用1目消費税でございますが、46万7,000円を計上いたしております。

次に、2款公債費1項公債費1目元金におきまして、償還金元金1,435万1,000円を計上いたしております。

次に、12ページをお開き願います。

3款諸支出金1項基金費1目基金費におきまして、財政調整基金積立金47万7,000円を計上いたしております。

また、4款予備費におきまして50万円を計上いたしております。

14ページから15ページにかけては給与費明細書を、16ページから17ページに、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしておりますので御参照方お願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第21号、議案第22号、議案第23号の3件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億541万8,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」によります。

第2条地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページの「第2表 地方債」によります。

予算の概要を御説明いたします。

8ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款分担金及び負担金92万4,000円は水道加入金でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料4億4,220万円は、水道使用料が主なものであります。  
2項手数料5万1,000円は、工事竣工検査手数料でございます。

3款国庫支出金1億1,000万円は簡易水道整備事業補助金で、5款財産収入8万1,000円は財政調整基金利子であります。

10ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金2億6,642万7,000円は、公債費償還金などに対する一般会計からの繰入金、2項簡易水道繰入金1,900万円は、簡易水道基金繰入金でございます。

7款繰越金143万5,000円は、前年度からの繰越金。

8款諸収入1,030万円は、整備事業に伴う水道管移設補償金。

9款市債5,500万円は、簡易水道改良事業債であります。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1億6,721万7,000円は、職員の人件費、水質検査料、検針及び料金徴収業務委託料、消費税納付金などが主なものであります。

14ページの2目施設管理費1億936万6,000円は、水道施設の維持管理経費が主なものであります。2項水道建設費1目水道建設費は2億4,968万9,000円で、簡易水道整備事業に係る経費を計上し、施設整備を計画的に実施するものであります。

16ページをお願いいたします。

2款公債費3億7,834万6,000円は、長期債の償還元金及び償還利子を計上しております。

3款予備費として80万円を計上しております。

18ページからは給与費明細書などを添付しております。

以上が議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,220万円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものでございます。

予算の概要を御説明いたします。6ページをお願いします。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料250万2,000円は、下水道使用料。

3款繰入金1,952万7,000円は、一般会計からの繰入金。

4款繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入7万円は、下水道加入金であります。

次に、歳出を御説明いたします。8ページをお願いします。

1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費11万7,000円は、下水道使用水量の検針及び集金委託料などであります。2目施設管理費641万2,000円は、処理施設の維持管理経費が主なものであります。

2款公債費1,557万1,000円は、長期債償還元金利子を計上しております。

10ページは、地方債の証書を添付いたしております。

以上が、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算の概要であります。

最後に、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

第1条平成23年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第2条業務の予定量は、給水戸数6,332戸、年間総配水量207万5,409立方メートル、1日平均給水量は5,686立方メートルであります。主要な建設改良事業は8,000万円。その概要は、施設整備費1,600万円、尾浦簡易水道増補改良事業6,400万円を予定しております。

次に、第3条で、水道事業収益2億8,373万5,000円、水道事業費用2億6,237万2,000円と予定額を定めております。

第4条で、資本的収入を7,185万1,000円、資本的支出を1億279万3,000円と予定額を定めております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,094万2,000円は、当該年度消費税資本的収支調整額488万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,606万1,000円で補てんするものであります。

2ページをお願いいたします。

第5条で、企業債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を1億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費の指定を、第9条は、棚卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

4ページから予算に関する説明書を、また19ページから参考資料として予算附属資料を添付いたしております。

以上で、議案第21号、議案第22号、議案第23号の特別会計予算の概要について説明をさ

せていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから12件に対し、一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております12件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 御異議なしと認めます。12件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は、定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会

---

---

平成23年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成23年3月4日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成23年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第24号 対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第25号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第26号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第27号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第28号 対馬市税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第29号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第30号 対馬市特別養護老人ホーム条例
- 日程第8 議案第31号 対馬市特別養護老人ホーム特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第32号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第33号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第34号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第35号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第36号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第37号 対馬市特別用途地区建築条例
- 日程第15 議案第38号 対馬市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例
- 日程第16 議案第39号 対馬市加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第17 議案第40号 第1次対馬市総合計画(基本計画)について
- 日程第18 議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第19 議案第42号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(鴨居瀬地区)
- 日程第20 議案第43号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(古里地区)
- 日程第21 議案第44号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(小茂田地区)
- 日程第22 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(東里地区)

日程第23 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(曾地区)

日程第24 議案第47号 字の区域の変更について (鹿見地区)

日程第25 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第26 農業委員会委員の推薦について

日程第27 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第24号 対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

日程第2 議案第25号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第26号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第27号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第28号 対馬市税条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第29号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第30号 対馬市特別養護老人ホーム条例

日程第8 議案第31号 対馬市特別養護老人ホーム特別会計条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第32号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第33号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第34号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第35号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第36号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例

日程第14 議案第37号 対馬市特別用途地区建築条例

日程第15 議案第38号 対馬市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例

日程第16 議案第39号 対馬市加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

日程第17 議案第40号 第1次対馬市総合計画(基本計画)について

日程第18 議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第19 議案第42号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(鴨居瀬地区)

日程第20 議案第43号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(古里地区)

日程第21 議案第44号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(小茂田地区)

日程第22 議案第45号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(東里地区)

日程第23 議案第46号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(曾地区)

日程第24 議案第47号 字の区域の変更について (鹿見地区)

日程第25 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第26 農業委員会委員の推薦について

日程第27 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制  
度の堅持を求める要請書について

---

出席議員 (21名)

1番 脇本 啓喜君	3番 小田 昭人君
4番 長 信義君	5番 山本 輝昭君
6番 松本 臚幸君	7番 阿比留梅仁君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 中原 康博君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員 (1名)

2番 黒田 昭雄君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長                      橘    清治君    次長                      梅野    泉君  
参事兼課長補佐   長野   元久君    副参事兼係長   國分   幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部	能成君
副市長	大浦	義光君
副市長	齋藤	勝行君
政策補佐官	松原	敬行君
地域再生推進本部長	近藤	義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎	君
総務部長	平山	秀樹君
総務課長	桐谷	雅宣君
市民生活部長	長郷	泰二君
福祉保健部長	扇	照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜	君
建設部長	堀	義喜君
水道局長	阿比留	誠君
教育長	梅野	正博君
教育部長	大石	邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤	繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村	敏明君
峰地域活性化センター部長	大川	昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留	秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本	治源君
消防長	竹中	英文君
会計管理者	長久	敏一君
監査委員事務局長	橘	英次君
農業委員会事務局長	阿比留	保君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君より欠席の届け出がっております。

配付しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第24号

日程第2. 議案第25号

日程第3. 議案第26号

日程第4. 議案第27号

日程第5. 議案第28号

日程第6. 議案第29号

日程第7. 議案第30号

日程第8. 議案第31号

日程第9. 議案第32号

日程第10. 議案第33号

日程第11. 議案第34号

日程第12. 議案第35号

日程第13. 議案第36号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第24号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例から日程第13、議案第36号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例までの13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第24号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

平成16年の合併以来、本市は非常に厳しい財政状況が続いております。そのため財政の早期立て直し、健全化に向けた取り組みの一つとして平成19年度より、市長をはじめとする常勤特別職及び一般職の給与を削減してまいりました。

一般職につきましては、削減を平成21年度で終了いたしました。特別職については、対馬市長等の給与の特例に関する条例により、期間を平成22年度と定めて引き続き給与削減を行っているところであります。現在の財政状況等を勘案し、平成23年度も継続して削減を行うよう所要の改正を行うものです。

改正内容について御説明申し上げます。

市長の給料を合併当初から15%削減し、平成23年4月から平成24年3月27日までの在任期間中、月額68万円とするものです。なお、副市長、教育長の給料については合併当初から10%削減された月額が現条例において規定されているため、今回提出する特例条例での改正は

ありません。

次に、議案第25号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本市では教育委員会事務局に指導主事を設置をしております。この指導主事は長崎県の県費負担教職員である教員を充て、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的な指導を行っており、給与面においては県費負担教職員に準じて支給しております。今般、県費負担教職員の教員特別手当の改正があり、それに準じた支給内容とするよう、所要の改正を行うものです。

改正内容について御説明申し上げます。

第19条の2第2項は教育委員会の指導主事に支給される教員特別手当の最高限度額について、県費負担教職員に準ずるよう改正するものです。別表第5は教育委員会の指導主事に支給される教員特別手当を県費負担教職員に準ずるよう改正をいたします。なお、附則において施行日を平成23年4月1日としております。

続きまして議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この議案につきましては、旅費に関する条例の中で第3条及び第35条に規定する外国旅行に関する日当、宿泊料及び食卓料、死亡手当について県及び県下各地と同様に国家公務員等の旅費に関する法律の規定に準じて支給するため所要の改正を行うものであります。

主な改正内容ですが、本市の条例の別表第2外国旅行の旅費のその他の地域で規定されております日当、宿泊費等は国家公務員等の旅費に関する法律第17条に規定されている北米地域、欧州地域、中近東地域の外国旅行甲地方の範囲の規定を準用しており、本来準用すべき法律第19条に規定される乙地方であります韓国や中国などのアジア地域の規定を準用するために改正するものであります。

以上3件につきまして、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） ただいま議題となりした議案第27号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本案は平成23年4月から対馬交通株式会社が販売する定額フリーパスポートを、対馬市自家用有償バスで利用できるよう条例改正をしようとするものであります。

定額フリーパスポートの導入は自家用車の普及の進展や、少子高齢化、過疎化の進行に伴い、

路線バスの利用者は減少の一途をたどっており、運行会社の経営も大変厳しい状況であります。

対馬市が行っている地方バス路線維持費補助金の負担は、財政を圧迫している状況であります。それで、市が行っています赤字補てん補助の縮減も視野に入れ、地域の需要に応じた市民の交通手段の確保や運賃の低廉化対策といたしまして、対馬市地域公共交通活性化協議会におきまして平成22年9月から12月までの期間で実証販売を実施し、その結果を調査、分析いたしました。

その結果、これまでもバスを利用していたいただいていた高齢者はもとより、これまでバスを利用していなかった高校生の利用も増加し、通院や通学での利用者を中心に住民の満足度は高く、収益性についても上がっていることから平成23年1月31日開催の第4回協議会におきまして、平成23年4月からの本格の導入が決定されたところであります。

内容といたしましては、定額フリーパスポートの通用期間は1カ月間とし、使用料は大人、子供、幼児にかかわらず5,000円と定めておりますが、保護者が随伴する場合の子供、幼児については3名まで無料と定めております。附則で条例の施行日を平成23年4月1日と定めようとするものであります。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま議題となりました議案第28号、対馬市税条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明申し上げます。

対馬市税条例第19条において延滞金を納付するよう規定しておりますが、納税者が天災その他の災害によりその財産に損失を受け、納付の資力を失ったとき等延滞金を納付できないと認められる期間についても、本税と同様に減免措置が行えるよう対馬市税条例の改正をお願いするものであります。

延滞金についても、減免規定を設けることにより延滞金の減免を適正に執行し、適切な延滞金の徴収を行い、さらなる滞納の抑止あるいは減少を副次的効果として期待するところであります。なお、現在延滞金の徴収におきましては、地方税法第15条の徴収の猶予の要件等で適用しておりますが、より詳細に改正を考えておるところでございます。

以上、よろしく御審議賜り御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第29号から議案第32号までの4議案について続けて御説明を申し上げます。

まず議案第29号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

保育所の統廃合につきましては、対馬市保育所配置計画に基づき進めているところでありますが、厳原町の阿連へき地保育所及び豊玉町の塩浜へき地保育所の廃止について、保護者並びに地区の同意をいただいたところでございます。また、豆殿幼稚園の廃止に伴いまして、幼稚園の施設を豆殿へき地保育所の施設として活用する予定でございます。

このため、第2条の保育所の名称を位置及び定員の表の中の阿連へき地保育所及び塩浜へき地保育所の項を削り、豆殿へき地保育所については位置の改正を行うものでございます。なお、施行日を平成23年4月1日としております。

続きまして、議案第30号、対馬市特別養護老人ホーム条例について御説明申し上げます。

対馬市の特別養護老人ホームは「いづはら」、「浅茅の丘」、「日吉の里」及び「ひとつばたご」の4施設ですが、施設条例は直営の特養「浅茅の丘」及び「日吉の里」の対馬市特別養護老人ホーム条例、特養「いづはら」の対馬市特別養護老人ホームいづはら条例、特養「ひとつばたご」の対馬市特別養護老人ホームひとつばたご条例の3条例があります。平成23年度から「浅茅の丘」を指定管理者による管理委託に変更することに伴い、この3つの条例を対馬市特別養護老人ホーム条例として、1つの条例に整理するものでございます。

今回の改正は、対馬市特別養護老人ホーム条例の全部改正でありまして、附則で対馬市特別養護老人ホームいづはら及び対馬市特別養護老人ホームひとつばたご条例を廃止をしております。

第1条で特別養護老人ホームの設置と目的、第2条で施設の名称を、位置及び定員、第3条で事業、第4条から第7条で使用対象者と使用料、使用料の減免、使用料の還付、第8条で指定管理者による管理についてそれぞれ定めております。附則で施行期日を平成23年4月1日といたしております。

続きまして議案第31号、対馬市特別養護老人ホーム特別会計条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

対馬市特別養護老人ホーム特別会計条例は、第1条で特別養護老人ホーム「浅茅の丘」及び特別養護老人ホーム「日吉の里」の円滑な運営とその経理の適正を図るために、特別会計を設置するとなっております。直営の「浅茅の丘」及び「日吉の里」についてのみ規定されておりますが、他の特別養護老人ホームにつきましては施設の維持補修工事及び公債費等につきましては、今特別会計に計上させていただいているところでございます。

特別養護老人ホーム「浅茅の丘」の指定管理に伴いまして、条例改正の必要が出てまいりましたので、この改正に合わせ直営及び指定管理にかかわらず特別養護老人ホームにかかる本市の予算につきましては、本特別会計に計上するための改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第32号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

出産育児一時金につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産については、暫定的に35万円から39万円に引き上げられていたところでございます。この出産育児一時金が平成23年4月から39万円に恒久化されることに伴い改正を行うものでございます。附則で、施行期日を平成23年4月1日といたしております。

以上でございます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 一括議題となりました議案のうち、議案第33号から議案第35号の3件につきまして、順を追って提案理由と内容を説明申し上げます。

まず、議案第33号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、第3条第12号中、貝口から加志々になっておりますのを、貝口の次に佐保、卯麦、仁位を加えようとするものでございます。同条20条中、小鹿の次に、志越、志多賀、佐賀を加えようとするものでございます。附則で条例の施行日を平成23年4月1日と定めようとするものでございます。

次に、議案第34号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例についてでございますが。

教職員住宅の取り壊しにより、第8条の別表を改めようとするものでございます。

続きまして、議案第35号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが。

対馬市峰総合運動公園のプールを取り壊すことに伴い、条例から削ろうとするものでございます。附則で条例の施行日を公布の日からとしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） ただいま議題となりました議案第36号、対馬市公園等施設条例の一部を改正する条例につきまして提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の改正は、上県地域活性化センター内の井口浜海浜公園につきまして、同条例別表より削除するものでございます。

その内容につきまして御説明申し上げます。

井口浜海浜公園内のバンガロー施設については平成元年に整備した施設でございますが、老朽化が進み利用者のニーズにあわないと判断し、平成22年度に解体を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから13件に対し、一括質疑を行います。質疑はありませんか。  
13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） ちょっと1点だけお聞きしたいと思います。

議案第29号の豆殿保育所の移転の件につきまして、今幼稚園が閉園になって幼稚園の跡地に保育所が行くわけですけど、あれは確かリースで借り上げておったと思うんですけど、リースの期間はどのくらいか、あとその跡地はどういうふうにするか、ちょっとそれだけをお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 今のへき地保育所のリース期間につきましては、平成25年度まで残っております。あとの利用につきましては、一応地区のほうに話をしまして活用方法がな  
いか、もし地区のほうで活用方法がなければNPO法人等のボランティア団体、こういうところにも話をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） せっかくの建物でございますので、まだあと2年残つとるとかね、リース期間が。今後地区が使用できるようにあったら、地区にそういうふうにご利用はさせるようにお願いしておきます。以上です。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 議案第29号及び議案第36号に対し、質問いたします。

まず議案第29号ですが、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例と、こうなっています。まあ、保育所条例とかいろいろあるわけですが、条例というのは、もう皆さんすばらしい人だから福祉部長もよく御存知と思うが、目的外使用が、あなたの管轄でなされていないかどうかお尋ねします。

次に、議案第36号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例についてお尋ねします。

新しく公園が出たり入ったり、無くなったりしていますが、この公園の維持管理は現在誰がなされているのか、それをお伺いします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 保育所の目的外使用はなされてないかということだと思いますけど、目的外使用がされているということは、こちらのほうではつかんでおりません。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 私の見たところあります。大至急、あなたも知っているはず、議員さんたちからそれを指摘されてからするんじゃないくて、ちゃんと優秀な部長さんなんですからしてください。今会期中に、そうしないと大変なことになると思いますよ。お願いしておきます。

それで、あとは公園のほうをお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） 阿比留議員さんの御質問にお答えいたします。

井口浜海浜公園につきましては、海浜公園とそれからバンガロー施設の維持管理につきまして対馬市で今まで行ってきておりました。で、このバンガローを解体したものでございますから、今回条例として提案させていただいております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 私はどことは申しませんが、10年も十何年も放置されたままのところが大分あるように思います。そしてそれを、この3月から地元に残せるということですが、ぼろぼろになった市の物を地元に残されてもしょうがない。ちゃんと人に残せるときは、きちっと整備してそして残せてもらうようにしないと、大変なことになるとは思いますけど、それが常識だと思いますよ。しかし、その予算はここには、今年度は組まれてないみたいにある。

だから、小さい公園を地元の人たちにお願ひします、その予算も4月からお願ひしますよと、その3月末までにしてしまうということですが、そのままに地元の人に、あっちこっちの物をお願ひするんですか。それともきちんとして整備してからお願ひするんですか。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。

○上県地域活性化センター部長（永留 秋廣君） 今御指摘の件につきましては、いろいろ公園もあるわけですが、対馬市といたしましてはできるだけそういった公園等、また、地区公民館等は地区のほうにお願ひするという形で今進んでおりますので、そういうことで、まあ、公園のほうもお願ひをしたいというふうを考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） あのね、もう何回もしたくないけどね、地元にお願ひするときにはそれなりのきちんとして、整備をして、するのが私は常識だと思う。それが行政だと思う。

行政が必要だから公園をつくった、それを維持管理ができません、予算がないから地元にお願ひしようというんだったら、それなりの修繕をしたり、整備したり、塗装をし直したりして地元に住んでくれるのが、私は当たり前なことだと思う、それが行政サービスだと思う。その予算が、4月からするんだったらこの3月に予算を組んでおかないといかん。補正でもね。

それがどうも見当たらないから、私が、どことは言いませんよ。あっちこっちそうだと思う。行政というのはどういうところに気配りしているのかなあ。いつも何とか議員が申すように、劇団

つくったり、行政のミスで補助金を何千万円払ったり、債務負担行為もないのに何億円も払ったり、そういうことをして、しながらお金がないというのはおかしいんだ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

もう少し、口だけじゃなくて、ちゃんとしたことをやってもらわんと、4月から予算がないから民間に委託する、地元の人たちにお願ひする、それだったらそれなりのことをしてから、予算組んでから、最低限の生活環境を守るようにしてもらわんと困りますよ。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦議員。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は議案第24号、市長、私は就任以来十分給料をとってくださいと、そして365日、日夜活動をしてもらっておる市長に本来条例で決まったとおりの給料はもらっていただきたいと思っております。

総務部長、近隣の市で給与減額しておる市が、もしありましたら教えてください。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 現在ほとんどの市におきましては減額をいたしておりますけれども、壱岐・五島等につきましても減額を継続中であります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） もう、一回提案してあるわけですから、多分訂正はないでしょうけど、私は一貫してそういう思いをもっておりますので、側近のほうで考えられたらどうかと私は思っておりますけど、どうしてもこのままでしょうけ、このままですかね、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このままでお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 議案第27号についてお尋ねをいたします。

先程、担当部長の説明で定額フリーパスポートは、事業は好調で行われたと、で、先程の説明の中で、2点ちょっと確認をしてみたいと思うんですが、月額5,000円の使用料、この中で大人5,000円、子供、幼児5,000円となっておりますが、子供と幼児の区別するところ、例えば小学生以上が子供として考えておられるのか、あるいは幼児は何歳から幼児として料金をいただくのか。

それと、もう1点は利用が少なかった高校生あたりの利用が増加しているということでしたが、私この定額フリーパスポート事業が始まる時に、デメリットも出ていますよという質問をしたことがございます。デメリットと言いましようか今まで民間が運営していた高校生向けのバスが運行をすると、この事業が行われたことによって運行を止めたよ、ということで不利益を得た地

区の子供たちもいたわけです。高校生が利用が増えたということは、それなりに高校の始業時間なり、あるいは早朝の補習授業に間に合うような時間帯でバスの運行がなされているとは思いますが、その辺のことを具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） まず最初に、子供と幼児というとらえ方なんですけど、条例案のほうには小人と書いておりますけど、説明は子供としたほうが議員の皆様並びに市民の方がわかりやすいと思っておりますので、子供を小学生というとらえ方をいたしております。で、幼児は小学生に上がる前の子供さんというとらえ方です。

それから、割引関係の話も少しあったと思うんですけど、この定額フリーパスポートは運行会社の採算性や限度額等々も考慮いたしまして、先程も申しましたように、9月から、条例を改正するために実証実験をやってまいりました。

その結果、属人を問わず5,000円でやってきたわけなんですけど、市民の調査等々もやってまいりましたが、全然今の段階の利用料で問題はないと、まあ、一部限定の安い料金等々も今後は考えてみたらどうだろうかという意見はありましたが、協議会のほうで十分検討をし、今のまま実証実験のままでやっっていこうということとなっております。

ただ、この定額フリーパスポートの場合は、保護者が随伴する場合は通常は小学生の子供は料金があるわけなんですけど、子供、幼児を問わず3名まで無料で連れていくことができるということで、通常の運賃よりも有効に使っていただけるように設定はいたしておるつもりでございます。

それから、先程言われましたように高校生の利用度が高くなっているというのは、従前一般質問のときにされた補習の時間、クラブ活動の終了時間の時間帯に民間がやっているのが合わないということで、時間変更をした経緯もありますが、料金的なもので親が送っていたのが、やはりこの5,000円で通学できるということで増えたと思っております。並びに時間帯の関係ですけど、今回4月1日から時間の変更を対馬交通のほうと詰めまして、4月1日からは朝補習時間が7時35分から始まりますが、以前、議員さんも質問されておりました時間帯を変更して、7時20分に対馬高校前に着く時間帯の変更を行うようにいたしております。

それから、下校時なんですけど、部活動の終了時間が3月から11月までが7時、12月から2月までが夕方の6時30分ということでありますので、対馬高校前を19時15分並びに19時30分のバスを走らせて、登下校に対応するように時間変更も4月1日から実施するようにいたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） いいですか。20番、中原康博議員。

○議員（20番 中原 康博君） 議案第32号でお尋ねをしたいと思っております。

今回、出産一時金35万円が改正案で39万円となっております。福祉保健部長、今対馬島内で約で結構ですが、年間にどのくらいの出産がっておりますかね。

それと、もう1点は今普通の時間帯の出産の費用と、時間外の費用との差があるはずですが、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 正確な数字は持っていないんですけど、300名を切っているんじゃないかなというふうに思っております。

それから、出産費用につきましても、大体普通の出産であれば39万円プラス3万円の42万円、実質は出るわけなんですけど、これで足りるんじゃないかなというふうに思っております。もう1点は何だったですかね。（発言する者あり）

ああ、時間内か時間外かというのは、ちょっと把握しておりません。必要であれば、また後ほど資料を提出したいと思います。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 土日とか祭日とか、深夜とかはまだこの42万円より三、四万円高くなるんじゃないかなと思っております。そういった声を出産をされる方から聞いております。厚生委員会等におきましても、何回も議論をしてありまして、本土の市においては出産一時金をお祝い金として100万円出してある市もあります。

こうした少子化問題が叫ばれておる今日、市長、目玉としてこういったところにはやっぱり手厚いことをした方が、対馬の少子化にとっては開けた、子供を増やす意味においてはいいんじゃないかなと思いますけれども、市長の任期も、もう一年しか残っておりません。何とか、きょうこの条例は出ておりますけれども、今後において、やっぱり行政においては検討すべき問題であると、私は思いますけれども市長どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 出産祝金のお話でございますが、以前一般質問等の中でも、そのあたりのお祝い金をと言いますか、定住促進に向けた御質問があったかと思えます。

基本的に私としては、その金額で出産をするものではないというふうに思っておりますし、若者たちがここで就労するというのが、まずもって先決ではなかろうかというふうに思いますので、今その考えは、現時点においては持ち合わせておりません。

○議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

○議員（20番 中原 康博君） 今後におきまして、本当にこれは少子化問題は大きな、対馬島にとっては大きなことですので、行政において検討をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） 1点だけお尋ねをいたします。

先程の27号議案の説明の中で、5,000円を対象として保護者が随伴する場合は3名まで無料とするということの説明の中で、小人は子供は小学生までというような説明でしたでしょうか。もう一度確認をいたしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） 小人というとらえ方は子供というとらえ方で、通常運賃体系で表しているときには、小人とは私は子供という説明をいたしました。小学生ととらえております。ですから、通常の切符であれば、この小学生の子供は割引がないんですけど、今度定額フリーパスポートを持っておられる保護者の方が子供を3人まで連れて行かれる場合には、無料扱いをするという特権を与えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） そうすると、中学生はどのような扱いになるのか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） バス料金の関係で、中学生以上は大人料金となりますので、その場合は子供扱いはいたしておりません。ですから、通常通学であります。通学バスになりますので利用料金いりませんし、個別に動くときには通常の切符を買われたほうが割安になるんじゃないかと思うので、その辺は御利用される方が選択されるのがよからうかと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） そうすると、そのスクールバスなどを対象とされて、そのような提案をされたのか、それとも学校教育から考えた場合に同じ義務教育下の中にあるわけですが、なぜそのような配慮はできなかったのか、そのあたりについてもう少し、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） スクールバスは基本的に無料でありますので、中学生の生徒の皆様が学校以外のところに動く場合は5,000円で買われれば、定額フリーパスで自由に乗り降りできますし、月に1回とか2回だけしか自分が動かないということであれば、通常の運賃とか回数券とかを利用していただければと思っておりますし、児童、生徒だからということの配慮はなぜなかったのかという点についてはありますが、その点に関しましては実証実験でもアンケート

でも何ら意見もありませんでしたので、実証実験どおりさせていただいたというのが現実でございます。御理解をしていただきたいと。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい、もう1回。6番、松本臚幸君。

○議員（6番 松本 臚幸君） そうしますと、スクールバスを利用される子供たちにおいては、小学生においても中学生においても利用はされるんじゃないですか。そうすると、子供3人連れて無料化というようなことには一般利用の際を示されておるんじゃないですか。そうではないんですか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、近藤義則君。

最後ですからよくわかるように説明して。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） スクールバスを利用される場合は、無料でございますので小学生も中学生も、それ以外で保護者の方が土曜日とか日曜日に子供を連れていかれる時に3人までは、通常であれば幼児1人だけがただで2人目からは小人用の子供料金があるわけですけど、その範囲を広げてこの定額フリーパスはより多くの方に買っていただくという範囲を広げているということで御利用していただければと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか。あとでよく聞いてくれますか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わりますが、先程7番から出ました各公園とか施設とか、各地域に返す場合はよく整備をし、精査をして返してくださいという指摘でございますので、よろしく願いしておきます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております13件は委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。13件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから13件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから13件について採決を行います。

議案第24号、対馬市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、議案第25号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第27号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例、議案第28号、対馬市税条例の一部を改正する条例、議案第29号、対馬市へき

地保育所条例の一部を改正する条例、議案第30号、対馬市特別養護老人ホーム条例、議案第31号、対馬市特別養護老人ホーム特別会計条例の一部を改正する条例、議案第32号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第33号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第34号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例、議案第35号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例、議案第36号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の13件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。13件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。11時から開始いたします。

午前10時49分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

#### 日程第14. 議案第37号

○議長（作元 義文君） 日程第14、議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま議題となりました議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例について、その提案理由と内容について御説明いたします。

まず、本条例を制定するに至った経緯と目的について御説明をいたします。

国におきましては、さまざまな都市機能がコンパクトに集積した都市構造の実現とともに、集約拠点としての中心市街地の再生を図るために、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法のいわゆるまちづくり3法と併せて建築基準法の改正を平成19年11月に施行し、大規模集客施設の立地を用途地域内では商業地域、近隣商業地域、準工業地域の3地域に限定しております。

現在本市におきましては、中心市街地活性化基本計画の認定を受けるために、その作業を進めているところでございますが、準工業地域において大規模集客施設の立地を可能とした場合、中心市街地の活性化に大きな影響を与えるため、中心市街地活性化基本計画の認定を受ける市町村は、法で認められた準工業地域内の大規模集客施設の立地につきましては、準工業地域を特別用途地域に指定し、大規模集客施設の立地を条例で制限することが認定の条件となっております。

中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を受け、魅力と活力のある中心市街地の創出を図るとともに、生活と機能的な都市活動を確保し、よりよいまちづくりの推進を目的に本条例を制定するものでございます。

それでは条文の説明をさせていただきます。

第1条では、特別用途地域内における建築物の建築の制限、または禁止に関し、必要な事項を定めることを規定し、第2条は定義について、第3条は適用区域について別表左欄に掲げる特別用途地区内において適用するとしております。第4条は特別用途地区内の建築制限として、別表に掲げる建築物は建築できないと規定しております。第5条は既存の建築物に対する制限の緩和について。

次のページをお願いいたします。第6条は委任について、第7条から第8条は罰則、両罰規定について、附則として都市計画決定の告示の日から施行するとしております。

別表では特別用途地区の大規模集客施設制限区域として、建築してはならない建築物を、劇場、映画館、演劇場などその用途に供する部分の床面積が1万平方メートルを超えるものとしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。議案第37号は配付しております議案審査付託表のとおり産業建設常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第15. 議案第38号

#### 日程第16. 議案第39号

○議長（作元 義文君） 日程第15、議案第38号、対馬市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例及び日程第16、議案第39号、対馬市加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました議案第38号、議案第39号に

ついて、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第38号の対馬市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例についてでございますが、本基金は特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の規定に基づき、地域を活性化させるため特色ある農林業の展開や、地域の魅力を増進する環境づくりなどに取り組むことを目的として、平成12年度から国・県・旧町がそれぞれ3分の1ずつ基金を出資し、各自治体ごとに事業を展開してまいりました。

平成16年3月の対馬市合併時の基金造成額は約2,660万円で、その目的達成化のため、さまざまなソフト事業を行ってまいりましたが、平成20年度をもってすべての事業が完了しましたので、今回条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第39号、対馬市加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてでございます。

本件は、旧美津島町が平成元年度に新水産業育成事業の補助を受けて、美津島町鶏知乙290番地に設置した加工施設でございますが、本施設は生鮮水産物及び加工品を製造保管し、販売体制の確立を図り水産加工に資するために設置された施設で、供用開始後は株式会社対馬物産開発が使用していた施設でございます。その後、株式会社対馬物産開発の倒産及び土地の賃貸借契約が成立しないなどの理由により、議会全員協議会でもお諮りし、施設を解体することとなりました。

平成22年8月30日に解体が完了し、更地に戻したところでございますので、今回条例を廃止しようとするものであります。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします、ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

議案第38号、対馬市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市加工施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の2件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第17. 議案第40号

○議長（作元 義文君） 日程第17、議案第40号、第1次対馬市総合計画（基本計画）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） ただいま議題となりました議案第40号、第1次対馬市総合計画（基本計画）について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の45ページをお願いします。なお、別冊として第1次対馬市総合計画後期基本計画及びA3番の後期計画の概要版を参考資料といたしまして、配付させていただいております。

本計画は、平成18年第1回定例会において10年間の市政運営の基本指針となります第1次の総合計画を策定し議決をいただいたものでございますが、後期基本計画は基本構想を前提に、社会情勢の変化や新たな政策課題並びに市民の意向等を踏まえ、後期5カ年における新たな事業の見直しを行ったものでございます。

まず、策定体制でございますが、今回は特に本格的な地方分権を迎える中で、地方自治の原点であります市民主体のまちづくり、つまり住民自治を推し進めていくために市民アンケートの実施をはじめ、地域審議会、総合計画等審議会など多くの市民の方々の参画を求め意見、提案等を十分に反映できる体制を構築する中で、住民の方々と協働で作りに上げる計画といたしたものでございます。

それでは、後期基本計画の概要を御説明いたします。別冊の表紙を開けていただきたいと思います。

目次がございますが、今回の後期基本計画は、序論、基本構想については見直しを行っていませんので、基本計画についてのみ御説明を申し上げます。

別冊の20ページから今回見直した基本計画の詳細でございます。その概要を示したものがA3番の参考資料になりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

今回の後期基本計画につきましては、大きく3つの視点に着目し見直しを行っております。

1つには、若者の定住に不可欠な雇用創出を目指して産業振興の拡大を図る。

2つには、定住人口を推進していくために生活基盤の安定化を図る。

3つには、課題解決のために市民協働の確立を構築する新たな仕組みのまちづくりであります。それらを効果的、効率的に実施していくため、以下のキャッチフレーズを掲げております。

市民の力を結集し、さらに韓国をはじめとする東アジアとの協力関係を強化し、活力あるまちづくりを取り組んでいきます。右の欄につきましては、施策の体系図を示しております。なお、黄色で着色した項目につきましては、今回、新たに取り入れた施策また方針でございます。

まず、大綱1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、施策1の地場産業の振興と観光との連携の方針に、水産業の振興と産業基盤の整備、充実を図ることを追加し、合わせて中心市街地の魅力化及びU・Iターン等の支援による定住化対策の促進を重点施策といたしております。

第2の「豊かな自然の調和を図り、地球環境に優しい人とまち」では、かけがえのない自然環境の保全、資源環境型社会の構築等により環境王国の充実に向けた低炭素社会の構築を重点施策といたしております。

大綱3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策といたしております。

第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を活かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策といたしております。

大綱5の「思いやりとすこやかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健福祉サービスの充実を重点施策といたしております。

大綱6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を新たな施策に追加し、合わせて身近な道路交通ネットワークの整備を重点施策といたしております。なお、主要事業等詳細につきましては、別冊の23ページから50ページに示しますとともに可能な限り各項目ごとに数値目標を示しております。

来年度以降も引き続き厳しい財政状況下であります。この後期基本計画をもとに効果的・効率的に事業を展開し、元気で活力のある島づくりを進めていかなければならないと考えております。なお、主要事業等の御質問につきましては、その都度担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、概略ではございましたが提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。議案第40号は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第40号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 議案第41号

○議長（作元 義文君） 日程第18、議案第41号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、近藤義則君。

○地域再生推進本部長（近藤 義則君） ただいま議題となりました議案第41号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を別紙のとおり策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回、提案しております4辺地計画のうち今里辺地、仁田辺地が変更計画で尾浦辺地、伊奈辺地が新規計画でございます。以下、各辺地の事業内容を御説明いたします。

48ページをお願いいたします。

総合整備計画書（案）をごらんいただきたいと思います。

まず、美津島町今里辺地でございますが、施設の老朽化による簡易水道施設整備の追加に伴う変更計画（案）でございます。今回の変更により事業費を3億9,600万円追加し、4億335万円に、辺地対策事業債予定額を2,900万円追加し、3,630万円に変更しようとするものでございます。

次に、上県町仁田辺地でございますが、施設の老朽化による簡易水道施設整備の追加に伴う変更計画（案）でございます。事業費を7億5,500万円追加し、9億518万6,000円に、

辺地対策事業債予定額を1億8,870万円追加し、2億4,710万円に変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。

巖原町尾浦辺地から新規計画でございますが、老朽化による簡易水道施設整備に伴う新規計画となります。事業費2億円、辺地対策事業債予定額5,000万円を計画いたしております。

最後に、上県町伊奈辺地でございますが、先程変更計画で申し上げました仁田辺地と同様の簡易水道施設整備を統合する形で実施することにより、施設の一元化及び維持管理の軽減化を図るものであります。よって、事業費は仁田辺地での追加額と同額であります。事業費7億5,500万円、辺地対策事業債予定額1億8,870万円を計画いたしております。

以上で、提案理由の説明終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。議案第41号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第41号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第19. 議案第42号

日程第20. 議案第43号

日程第21. 議案第44号

日程第22. 議案第45号

日程第23. 議案第46号

#### 日程第24. 議案第47号

○議長（作元 義文君） 日程第19、議案第42号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）から日程第24、議案第47号、字の区域の変更について（鹿見地区）までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第42号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての提案理由の御説明をいたします。

本議案は地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

本件は長崎県が事業主体で施行しました鴨居瀬漁港広域漁港整備事業に伴い、護岸敷として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町鴨居瀬字在所に編入するものでございます。土地の位置につきましては字図、位置図を添付し、赤塗りで表示している部分でございますが、美津島町鴨居瀬字在所182の2地先並びに182の2に隣接する防波堤地先で、面積227.32平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第43号から議案第47号までの5件につきまして提案理由の御説明をいたします。

まず、議案第43号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、古里地区でございます。

本件は、県が実施をいたしました比田勝港改修工事の埋め立てより、798.63平方メートルの土地があらたに生じたもので、地方自治法第9条の5第1項の規定によりその旨を確認し、上対馬町古里字在所陽に編入するため、同法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

資料の59ページをごらんください。位置につきましては古里川左岸の河口付近でございます。次の字図をごらんください。上対馬町古里字在所陽498番3の地先から字在所陽497番6に隣接する水路に至る地先で黒く塗りつぶした部分が編入する部分でございます。

続きまして議案第44号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、小茂田地区でございます。

本件は、県が実施をいたしました小茂田港海岸環境整備工事の埋め立てにより、7,607.32平

方メートルの土地があらたに生じたもので、地方自治法第9条の5第1項の規定によりその旨を確認し、厳原町小茂田字斎藤原に編入するため同法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

資料の63ページをごらんください。

位置につきましては小茂田浜の中央部分でございます。次のページの字図をごらんください。対馬市厳原町小茂田字斎藤原737番3から字斎藤原737番3に隣接する無番地に至る地先で、黒く塗りつぶした部分が編入する部分でございます。

続きまして議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、東里地区でございます。

本件は国並び県が実施をいたしました厳原港改修工事の埋め立てにより、2万4,045.86平方メートルの土地があらたに生じたもので、地方自治法第9条の5第1項の規定によりその旨を確認し、厳原町東里字野良に編入するため同法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

資料の68ページをごらんください。

位置につきましては厳原港東側の突端の埠頭用地部分でございます。次のページの字図をごらんください。対馬市厳原町東里字野良293番1から字野良301番7に至る地先で黒く塗りつぶした部分が編入する部分でございます。

続きまして議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、曾地区でございます。

本件は、市が実施をいたしました曾ノ浦港湾関連施設整備工事の埋め立てにより、2,085.18平方メートルの土地があらたに生じたもので、地方自治法第9条の5第1項の規定によりその旨を確認し、豊玉町曾字大地子並びに字イノハシに編入するため、同法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

資料の73ページをごらんください。位置につきましては曾ノ浦港の北側の黒く塗りつぶした2カ所でございます。

次のページの字図をごらんください。右側の豊玉町曾字大地子1063番4から字大地子1064番に至る地先と、左側の字イノハシ1051番6から字イノハシ1058番9に至る地先の2カ所が編入する部分でございます。

続きまして議案第47号、字の区域の変更について、鹿見地区でございます。

本件は、上県町鹿見地区の地籍調査の調査事業の実施に伴い、事業区域内におきまして字の区域の変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

鹿見地区の地籍調査は平成18年度から着手をいたしまして、23年度に最終地区を法務局送付の予定となっております。本地区は登記簿と地図が混乱した状態であり、地籍調査の結果は資料77ページの字一覧図をごらんください。

上段の変更前のおり字衣川と字竹採がそれぞれ飛び地の状態となっております。現地並びに地図、登記簿の混乱を解消し、地籍の明確化を図るために左側の斜線部分の字衣川の5筆を字竹採に編入し、下段の変更後のおり区域の変更を行うものでございます。参考資料として78ページに係5筆の所在を示した地籍図を添付をいたしております。

以上簡単ではございますが5件についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） ただいま説明がありました6件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。6件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第42号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）、議案第43号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（古里地区）、議案第44号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小茂田地区）、議案第45号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）、議案第46号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（曾地区）、議案第47号、字の区域の変更について（鹿見地区）の6件は原案のおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。6件は原案のおり可決されました。

---

## 日程第25. 同意第1号

○議長（作元 義文君） 日程第25、同意1号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題と

します。

提出者の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明を申し上げます。

現教育委員の阿比留徳生氏が平成23年4月30日をもって任期満了となりますので、引き続き再任いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

同氏につきましては改めて紹介するまでもなく、議員の皆様御存知のとおり、現在教育委員として活躍されておられ実務経験、人格、識見ともに申し分なく教育委員として適任であると考えております。なお、任期につきましては平成23年5月1日より平成27年4月30日までの4年間となっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命についてを起立によって採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は同意することに決定しました。

---

## 日程第26. 農業委員会委員の推薦について

○議長（作元 義文君） 日程第26、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は2人とし、上対馬町舟志乙412番地島居邦嗣君、峰町佐賀531番地兵頭栄君の2名を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、島居邦嗣君及び兵頭栄君を推薦することに決定しました。

---

## 日程第27. 陳情第2号

○議長（作元 義文君） 日程第27、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育

費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は総務文教常任委員会に付託します。審査報告は3月18日に行います。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

明日は定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。明日ではありませんね、月曜日です。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前11時39分散会

---

---

平成23年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成23年3月7日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成23年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(2名)

18番 大部 初幸君	20番 中原 康博君
------------	------------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。大部初幸君、中原康博君より欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は5名を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 皆さん、改めましておはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、しばらくの間、おつき合いをよろしくお願いいたします。

対馬産木材の韓国に輸出について。

①対馬産木材の新たな販路の開拓を目指す県や市は、出荷先として、距離的に近い韓国に目を向け、現地に担当職員を派遣して、木材の需要や販路などについて、調査に乗り出すとのことであります。国内の需要の低迷に加え、本土までの高い輸送コストなど、離島が抱えるハンディがあります。昭和30年ごろから行われました植林が、杉・ヒノキが伐期を迎えるこの時期になり、新たな販路の確保が課題であります。国内生産量が需要の1割程度で、そのほとんどが輸入材に頼る韓国市場は、対馬市にとって大きな魅力があると思われます。価格面など調査結果次第とは思いますが、新たな販路を目指し、頑張っしてほしいと思います。

前回、12月定例会の一般質問で、同僚議員が同じことで質問がありましたので、質問の際は重複する質問は避けたいと思います。

②その前提として、韓国で発生している口蹄疫が終息後ということですが、韓国のほぼ全土で口蹄疫だけでなく鳥インフルエンザが発生をいたしております。日本国内でも、現在鳥インフルエンザが発生しており、対馬市は感染防止の対策はされているのでしょうか。また、万が一、対馬市内で発生したときの対応は、検討されているのか、お尋ねをいたします。

2、対馬林業公社と長崎県林業公社が、平成23年1月に合併をしました。造林契約は、従来と何ら変わらないと思いますが、いかがでしょうか。

林業公社は、伐採後、再造林は造林費用が見込めないということで、しないということですが、農林業者は、需要の低迷や価格の低迷などで、後継者不足でますます高齢化になり、今後対馬の森林はどのように守ろうと思われておられるか、お伺いをいたします。

3、対馬ビジターセンター及び巖原町郷土館の解体後の利用について。

対馬ビジターセンター及び巖原町郷土館の解体後の跡地の利用方法について、どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

市長の答弁によりまして、後で一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。三山議員の質問にお答えしたいと思います。

1点目の木材が韓国への輸出についてでございます。

ある意味、取引の今後の可能性ということだろうと思いますが、現時点における対馬の林業の状況と申すのは、もう既に議員の皆様は御存じだと思いますけれども、島内には、戦後の拡大造林によりまして、40年生から50年生の杉・ヒノキが、利用間伐の時期を迎えております。そのほとんどが、現在佐賀県の伊万里木材市場へ出荷されておりますが、不況のあおりを受け、材価は非常に安くなっております。杉材については、ほとんど山主の手取りはないような状況であります。

以上の状況を踏まえ、林業関係者からの要望もあり、輸送コストを軽減し、島内の林業活性化を図るという観点から、対馬から韓国への流通ルートの開拓を検討するため、対馬材の韓国での活用を図り、あわせて市場開拓のための需要調査を行い、交易の活性化と島の産業の浮揚を図るといった目的で、韓国訪問を計画をいたしました。

ところが、昨年11月26日に、韓国国内で発生しました口蹄疫の感染区域が急速に拡大し、予定をしておりました訪問地においても、口蹄疫の発生が確認されたため、やむなく延期をしているところです。今後、韓国の口蹄疫の状況が終息をすれば、再度計画をしたいというふうに考えております。

次に、取引の可能性についてであります。韓国国内のデータによりますと、先ほど三山議員がおっしゃられたように、韓国国内の木材需要の90%が輸入材だというふうに聞いております。島内におきましても、新聞報道によります島内民間企業の取引事例が紹介されており、また、森林組合と林業公社が三重県の会社との取引において、明後日になります。3月9日にヒノキ材500立米を韓国向けに輸出が予定されているとのことでございます。このことから、韓国との間での木材取引は可能だというふうに思っております。

対馬市としても、韓国に一番近いという利点を活用し、この木材輸出に向けては、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、林業のみならず、島の経済発展に寄与できるよう努力していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、この訪韓を延期をしておりますこの口蹄疫の問題でございますが、2月22日時点で6,068の農場において、牛が15万頭、豚が約324万頭が殺処分されており、非発生地域においても、すべての牛・豚についてもワクチン接種が義務づけられるなど、終息まで相当の期間を有するものと思われまます。

対馬市の口蹄疫対策といたしましては、昨年7月の宮崎県の口蹄疫終息後も継続して、空港及びフェリー着き場には、消毒液を配付し、防疫に努めております。

今回、韓国国内の口蹄疫発生について、昨年12月22日及び24日に、対馬振興局を中心として対策会議を開催し、観光バス、宿泊所に消毒用マットと消毒液を配付し、観光客の靴底消毒を実施しております。観光客に対しても、口蹄疫についてのリーフレットを作成し、周知に努

めております。また、島内の畜産農家に対しては、消石灰の配付を実施して、できる限りの対策を実施しております。

また、鳥インフルエンザ対策に関しましては、家畜保健所、対馬農協と連携をとりながら、養鶏農家に対しては、野鳥の侵入を防止する観点から、漁網を希望する農家に配付しております。また、鳥インフルエンザのチラシを各養鶏農家に配付し、家畜保健所から消石灰の配付も実施しております。

対馬市におきましては、野鳥関係の所管部署の自然環境推進室と畜産所管部署の農林振興課と緊密に連携し、野鳥の死骸等について情報収集に努めております。現在、死亡している野鳥からは、高病原性鳥インフルエンザは検出されておりません。市民向けには、CATVを活用し周知に努めております。

また、2月21日には、家畜保健所主導による対馬市地域高病原性鳥インフルエンザ発生時防疫演習を実施しており、鳥インフルエンザ発生時には、決定されたマニュアルに沿って対応をしまいたいと思っております。

口蹄疫の発生に関しましては、昨年の宮崎県での口蹄疫発生時に設置されました対馬地区口蹄疫警戒連絡会議において対応をしまっています。いずれにいたしましても、家畜伝染病予防法、口蹄疫対策特別措置法等、関係法令に基づき、県と協働しながら事に当たってまいたいと思っております。以上、御理解をいただきたいと思っております。

次に、対馬林業公社と長崎県林業公社の合併についてであります。もう既に御存じのように、この対馬林業公社は、昭和33年に拡大造林が国策として推進されることとなり、それを機に日本初の林業公社として昭和34年6月に設立をされました。契約件数は、1,118件、契約者数802名、経営面積5,152ヘクタール、島内民有林の27.4%を土地所有者になりかわり、植林、保育、間伐等の森林整備事業を実施しております。

今回、長崎林業公社と合併した主な理由といたしましては、林業は、主伐期を迎え、伐採収入があるまでは、期間が大変長く収入がないため、投資を積み重ねるだけであり、近年の事業経費の高騰や長引く木材価格の低迷という当初予期できなかった厳しい経済環境により、平成15年2月に長崎県出資団体あり方検討会から、「借入金が返済ができなくなる可能性があり、契約途中に破綻すると、契約者のみならず公共的性格が強い森林の荒廃により社会的損失が大きくなる。よって、持続的な経営が行われるよう、経営計画の抜本的改革を前提に組織の存続を図る」との提言を受けました。

昭和62年に事務局は既に統合しており、平成20年12月施行の公益法人制度改革法案により、2法人とも精算することなく、合併が容易にできるようになったため、今回合併いたしました。経営的なメリットといたしましては、総会や理事会の開催費用や会計監査人の報酬削減等で、

年間約520万程度経費が削減できるようになります。

ただし、契約履行などの財産管理業務や間伐等の森林整備事業等に関しましては、議員御指摘のとおり、合併前と何ら変更はありません。林業公社の森林の伐採跡地については、現状では、林業公社が再造林を引き受けることはなく、分収契約では、立木処分が終わると、更地で土地所有者に返還されるようになっております。

今日のような林業を取り巻く情勢下では、土地所有者による再林業は行われず、放置される可能性が高いので、公益的機能が損なわれる恐れがあります。

現在、林業公社は、主伐期を20年から30年先に延長し、大径木の優良材の搬出を目的に長伐期の再契約に取り組んでおります。このことにより、主伐期が60年から80年に延びることから、徐々に間伐していくことで、下層に早期に広葉樹林を萌芽させ、複層林化を図ることで、主伐期には、裸地状態にならないような施業を実施しており、森林の持つ公益的な役割の維持と環境保全はできるものと思っております。

また、公社造林以外でも、国の人工造林補助事業の活用により、人工造林53ヘクタール、天然林122ヘクタールの造林が平成21年度に実施されており、対馬の森林については、今後も荒廃することなく、守られていくものと信じております。

以上、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、3点目のビジターセンター跡地の問題であります。

このビジターセンター及び厳原町郷土館の解体後の土地利用につきましては、旧厳原町で平成8年3月に策定された「史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備計画」及び平成12年に策定された「日韓コアシティ21」計画に、その整備方針が示されており、これらの計画は、「既存の県立対馬歴史民俗資料館や対馬ビジターセンター等を統廃合し、また、金石城跡の建物遺構の復元施設を取り込み、国際文化交流研究センターを建設・設立する。なお、厳原幼稚園、海洋プールはもとより、史跡指定地としてふさわしくない建物等構造物は今後撤去する」というものです。

さらに、平成18年6月に、対馬国際交流ミュージアム、仮称ですけれども、宗家文庫資料等保存活用施設整備基本計画提言書の答申を受けております。この答申では、「施設の必要性について、対馬の歴史文化・交流の拠点として、対馬を代表する歴史的文化遺産を保存し、活用を図り、対馬における歴史的文化遺産の保存と活用の先導的役割を果たす施設が必要である」と述べられておられます。

以上のような計画及び提言に基づき、本年度、国のきめ細かな交付金事業により、厳原町郷土館と対馬ビジターセンターの解体を進めております。そして、国指定史跡金石城跡の中にある厳原幼稚園と海洋プールの移転についても進めてまいります。

並行して、先ほど述べた計画及び提言書に基づいて、博物館等建設の専門家による委員会を開

催し、箱物の機能や運営について審議をいたします。そして、平成23年度末までに、この博物館基本計画書を策定する予定です。

また、博物館建設とその後の運営維持管理には、多大な財源と職員配置が必要となるため、市単独の博物館建設ではなく、国や県との共同建設・共同運営ができる博物館を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 市長、これからは、一問一答でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

先ほどまず韓国に木材の輸出についてですけれども、先ほど市長の答弁の中で、現在森林組合が、伊万里市場に対馬の木材を送っております。確かに市長の答弁にもありましたように、杉の場合はほとんど手取りがない。

例えば、私、森林組合でちょっとお尋ねしてきました、今現在ですね、対馬島内の3カ所の港から伊万里へ搬出されているそうです。どこに出してみても、立米当たり、島内運賃が2,500円、船に積み込むのが810円、海上運賃が1,900円、そして横持ちといいましょうか、船から上げる分が650円、そして売上金額の5%が市場手数料、そして整理費に500円かかると。

これですと、実際、じゃあ杉材は立米当たりどのくらいしているのかと聞きますと、品物にもよるという前提でしたけども、大体平均で7,000円から8,000円程度、これですと、もう杉なんかはほとんど山主に手が入ることはない。ただ、この中で、今県が補助といいましょうか、森林税を徴収しておりますが、その中から2,000円の補助があると。これによって、かろうじてなんとか山主に幾らかでも入るのかなと。これがヒノキになりますと、平均値で1万5,000円前後するということですので、これですと、山主にも入ります。ただ、これも山主が伐採をして出した場合は、山主にも入るわけですけども、これが森林組合なんか委託をして間伐をしますと、ほとんど入らないということになります。

こういうことでは、やはり山の手入れなんかは、なかなか民間では行いづらいというのは、もう当然のことですので、新しい市場の開拓というのは、もう必要不可欠であると思います。多くの対馬の一次産業に従事している方、これは別に農家ばかりでなく、漁業をされている方も森林はお持ちのはずですので、やはり対馬全島の大きな問題だと。

その中で、私いろいろお尋ねをしたり何たりした中で、過去にも、あるいは最近でもそうですが、韓国に対馬の木材を民間で輸出された経緯があります。最近のした人はちょっとよくお聞きしていませんけれども、過去の方は1回か2回でそういう取引が中止せざるを得ないような状況になっていると。極端に言えば、何らかのトラブルがあつて長続きしなかったのかなと。

先ほどの市長の答弁の中で、森林組合と林業公社が韓国に木材を輸出するお話がありました。そういうことで、過去の人がそれなりに何か十分状況が整わなかったんだらうと思うんですが、今、例えば取引の可能性について先ほどお聞きしましたが、可能性があったとして、どういう窓口をつくって出そうとされているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 取引の窓口をどのようにするのかという御質問でございますが、こちらの島内的にはですね、今の流域林業活性化協議会とか、いろんな生産者団体が所属されているところがございます。いろんな団体等にお任せをしたいなというふうに思っております。取引自体に行政がかかわるというつもりは、正直ありません。しかし、それをつなぐということについては、一生懸命やっていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） いずれにしても、例えば市が行うとか森林組合が行うだけでなく、外国との取引ですので、これはお互い信用問題にもなりますので、やはりどこか商社なり何なりを仲介をして、代金の決済がなければ幾ら木材は入ったとしても、何ら意味はありませんので、その辺は十分検討してほしいと思います。

次に、担当職員を派遣してということですが、市の職員の中には、優秀な方ばかりですが、どういう形で派遣する担当職員を選ぼうとされているのか、お願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 向こうに職員として常駐させるという考えはございません。あくまで今の農林振興課の方たちが中心となって、向こうに市場調査等、そしていろんな方につないでいくということにかかわってもらおうというふうに思っています。

また、韓国国内での先ほどおっしゃられました代金決済、いろんなことが想定されるわけですが、向こうにおいて、こちらの対馬のことも十分にわかった方を、ある意味何らかのこちらの肩書きを持っていただきながら、動いていただくかなというふうな構想は持っております。

いかんせん、1月に予定しておりました訪韓計画が、現時点において延期しているものですから、そこをどのように組み立てるか、また向こうに行って、そしていろんな問題が想定されるということが見えてきた段階で、その組み立てはしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 農林部の職員を派遣されるということで、やはり職員の中には、先ほど言いましたように、市の職員は優秀な職員ばかりだと私は思っておりますが、やはり林業なり何なりにたけた人たちがいらっしゃれば、そういう人から選別して、あるいはまた、韓国の流通あたりにもある程度知識のある方をぜひ選考して、派遣をしていただきたいと思います。

同じ韓国にですね、既に宮崎県とか、鹿児島県あたりが輸出をされているわけですが、市長は、そのあたりは御存じと思いますが、その辺のノウハウというのは、お尋ねになったり、調べられたことはありますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身が、そこはタッチしてない、また指示を出してない部分があったものですから、担当部のほうがそのような動きをしたかどうか、今から発言をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、こちらのほうが情報でつかんでおりますのは、森林組合の関係でございますけれども、宮崎県日南市の吉田産業さん、それから鹿児島県の志布志市の東洋埠頭さん、それから三重県鈴鹿市の株式会社インベスさん、こういった方たちが、韓国との貿易を進めているところでございますけれども、三山議員さんがおっしゃられるように、商社を通じて行っているということをお聞きいたしております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと部長にお尋ねするのはどうかと思いますが、その鹿児島県とか宮崎県、あるいは三重県あたりは、もう過去何年もの実績があるんでしょうか。そのあたり御存じなら教えてください。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 現在、私のほうで資料を持ち合わせておりますのが、平成21年度からの資料しかございませんけれども、平成21年の7月から、それぞれ輸出をされているようでございます。

それからまた、22年度になりまして、若干数量が今のところ増えてきているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ありがとうございます。ちょっとこの件につきましては、このぐらいにして次に進ませてもらいたいと思います。

先ほど韓国全土で口蹄疫、並びに鳥インフルエンザが発生をして、今職員の派遣を一時見合わせているということですが、私が持っている資料の中で、今韓国で口蹄疫と鳥インフルエンザがこういう形で発生をしています。これも両方をあわせると、韓国全土で発生していることになります。

市の対応につきましても、先ほど市長の説明でわかりました。現在、日本では宮崎県を中心に

鳥インフルエンザが発生をしている、二、三日後も発生をしたというような報道がありまして、原因として野鳥が原因ではなかろうかというようなそういう想定がなされております。

そこで、対馬市の対応は、現在の時点では、私十分理解できますし、鳥インフルエンザが仮に島内で発生した場合の模擬演習も、対馬振興局で行われたと。そこには、県と市、あるいは対馬農協あたりも加わって一緒に合同でされたということで、それで何もなければそれが一番いいわけですが、野鳥が発生原因の一端を担っているということですので、対馬にはかなりの野鳥がいますし、例えば渡り鳥あたりが対馬を中継して、宮崎とか鹿児島方面に行ったり、あるいは逆に北へ帰るときは、対馬を休憩地として行く可能性は、十分ありますので、今後ともその対策には、万全を尽くしてほしいと思っております。

次に、林業公社関係に入りたいと思います。

先ほど21年の3月に合併をされて、これは事務効率が、両方を合併したことで事務的な経費が確かに軽減されるということです。ですが、やはりですね、合併をされていい面と悪い面が両方ともあります。私も林業公社に委託をして管理してもらっているところもあります。

私が一番言いたいのは、やはり山主といいましょうか、地主に林業公社に40年で当初は契約していたわけですが、それを現在80年に契約の延長を林業公社は求めて延長に応じた例、あるいはもう40年で伐採してほしいということが、かなりあります。

当然、林業公社の事業の目的からして、山主に木材代金の一部を還元するのが建前なんです、現在の対馬林業公社の場合、分収割合というのが約80%なんですね。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、造林契約は1,124件、このうちの901件は分収契約をされていると。残りは分収じゃなくて信託なんです。信託造林といいましょうか、要は例えば山の何といいましょうか、手入れにかかった費用は、全額林業公社がいただきますよと、売った代金で残ったら、その分は地主に返すと。林業公社が設立した当時は、すべてがそういうような信託造林でした。で、昭和の後半ぐらいから分収になりまして、6・4とか7・3とか、現在は9・1みたいで分収がされているようです。これを市長、今のうちに救済しておきませんか、例えば信託造林を今のうちに何とか吸収しませんと、40年、80年経っても地主には一銭も入らないというような恐れが出てきますが、そのあたりは御存じだったでしょうか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身もほんのわずかですけれども、林業公社のほうに分収造林を出している立場なんですけれども、このような公社が経営がなかなか見通せないという中で、再契約といたしますかね、延長契約といたしますかね、そういうのを以前持ってこられました。そういう中で、また分収割合も変わるということです。分収にしたからといって、私、所有者がわずかばかりそれは入るかもしれませんが、しかし、それまでの経費と、そのときの売り払いの材価で、必ず

しもプラスが出るのかという、私自身もう充てにしていけないというふうな今の状況です。

あと、森林所有者の一人として私がいつも思っているのは、山がきちんとこの自然の中で残って貰っていただくことしか、もう望みはないんじゃないかなというのが正直なところなんです。そういう中で、分収と信託というふうな契約がありますよというお話です。信託にしたとしても、いずれにしても手取りがないんじゃないかというふうに思っています。

その感覚というのは、森林所有者がやはり先をどんなふうに見通すかということでもありますし、私どもが今のこの材価が永遠に続くものか。それとも森林所有者によっては、あと30年後であれば、その材価はいい金額になるんじゃないかと、見通される方もいらっしゃるでしょうから、そこは個人所有者の判断といいますか、選択に委ねるべきじゃなかろうかというふうに私自身は思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） ちょっと言葉を返すようですが、例えば分収であっていても、現在は9・1ぐらいなんです。ですと、例えば1町歩当たり100万で売れたと、そしたら地主には10万円のさらに、実際は9万円ぐらいしか入らないんです。9・1であっていても、信託の場合は、これはいろんな投資と一緒に、損したら木材価格が高騰すれば別でしょうけれども、現在のような値段が推移されると、もうこれは公社が例えば1町歩当たり500万の今まで造林経費がかかりましたと、100万は木材価格でもらいますと、400万円は林業公社が負担をしますと、残念ながら地主には何もありませんよということになるわけです。極端に言えばですね。

ただ、私も地主の一人として、やはり1%でも幾らでも、今まで40年、仮に80年貸したわけですから、やはりそのあたりは、個人の判断を優先するという市長の答弁ですけれども、私は何とか地主に幾らか返してやるのが、対馬林業公社なり県の林業公社なり、これは県主導で行われていることですので、何とか返してやるべきではないかなと思います。改めて伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が信託にしても一緒ではなかろうかというふうな発言をしたのは、確かに分収と信託では、違いは、当初段階、第一段階は違いがあると思います。しかし、トータルで考えますと、その分収にすることによって、林業公社のほうが赤字が増大していきます。増大したときにそれを今度は負担するのは、県民であったり市民であったりするわけですから、そうするとトータルでは同じじゃないかと。どちらを選ばれるかというふうなことは、その所有者の判断になるんじゃないかという意味で発言をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） その契約は、例えば所有者の判断もあるでしょうし、何とか救

済すべきじゃなかろうかという考え方もあると思いますので、また地主なり林業公社なりが、そのあたりはそれぞれ判断するものと思います。

次にですけれども、例えば先ほど市長の答弁では、民有林もあり、林業公社が伐採後、再造林はしないということで、対馬の森林は、現時点、市長のお考えでは、格段市がどうこうしなくても十分守られるんじゃないかろうかというような市長のお考えですけれども、私は、市長が所信表明演説でも言われたように、例えばヤマネコが住めるような山づくり、山・里・海の一連のこういうものを考えたときに、やはり山林が豊かでない、山林に先ほど言うように、例えばイノシシやシカばかりが増えることじゃなくて、ヤマネコでも、そのほかの貴重な動物が増えるような状況でないと、里も豊かになりませんし、海も今後ますます荒廃していく可能性があるんじゃないか。そういうことで、やはり森林というのは、これから現在は、車とかいろんな燃料は化石燃料ですけれども、これからはやはり太陽光なりバイオマスになってくる可能性もあります。

そうしますと、対馬の森林もやはり一目の光を浴びる時代も来るかもわかりません。そういうことを考えて、やはり森林づくりというのは大事じゃないかなど。例えば、今木材価格が低迷している状況では、山を持っても、山になかなか入らない、この中でやはり今後どうすれば、対馬の森林を守られるのか、いま一度市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁の中で申しましたように、伐採後の再造林というのは、公社においては行わないというふうな基本的な考えがあります。その中で、伐採後、どのような状況に山がなるかということですが、通常であれば広葉樹林が、三、四年後には芽生えてくるだろうというふうに思っています。広葉樹林が増えることは、今おっしゃられるように、水の問題とか植物・生物の生態系にとっては、大変よいことだというふうに思っていますので、何ら問題はないのじゃなかろうかと思っています。ただし、山を縦に伐採をしてしまったときに、特に里に近い部分の造林というのは、将来の林業経営を考えれば費用がかからないことになりますので、そこはつくり込んでいく必要があるんじゃないかというふうに常日ごろ考えております。

この森づくりの方向性、施業の方針等々につきましては、今、対馬市森林づくり条例の策定委員会を開いておりますけれども、そちらの中で森林所有者の方々、施業する方々も入っていただいておりますけれども、一緒になって今後の林業のあり方とか、森のあり方というものを含めて、今論議をさせていただいているところでございます。それらの方向性というのを踏まえて、今後の対馬の林業というものを見つめていきたいと、見通していきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう残り時間がありませんので、3番目の質問に入りたいと思います。

旧ビジターセンター、あるいは旧巖原町郷土館の跡地について、先ほど市長の答弁がありました。既に旧巖原町時代から、あるいは対馬市の計画の中にも、資料館といいたいでしょうか、そういうものをつくる予定があるということで、市の考え方としてはわかるわけですが、私は今回の補正予算の中でも、B&Gプールも解体をされるようですし、あのあたりの一角、私どもですら巖原に行きまして、よく目にするのが韓国人の観光客を乗せた大型バスあたりが、交流センターから市役所に入る通りに3台4台駐車している光景をよく見るんですね。時期的なものかも知れませんが、例えば交流センター、ミドリ薬局あたりの前付近とか、ビジターセンターの入り口とか、市役所の前とか、こういうものの駐車場とか、あるいは現在市が職員用に借り上げている民間の駐車場あたり、こういうものに私は使うような考えはなかったのかなと思って質問をさせていただきました。

市長の答弁では、言うように、もう目的は決まっているんだというようなことでしょうか。例えばそういうような大型観光バスといいたいでしょうか、そういう駐車場とか、そういうことは、どうかあの付近につくるようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、三山議員がおっしゃられた大型バスの駐車場というお話がございました。その件につきましては、対馬観光物産協会のほうですかね、巖原支部でしたか、ちょっといずれかははっきりしない部分がありますが、今、その大型観光バスの駐車場の確保をお願いをしたいということで、お話がこちらのほうに、昨年、一昨年ですかね、話は既に来ております。

また、先ほど申しました、答弁しました「史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画」の中で、今のティアラの横といいたいでしょうか、空き地がございます。その場所で観光バスの待機所が兼ねられるようなものはできないだろうかというふうなお話も出ているところでございます。

済みません。先ほど言いましたその整備計画の中では、逆にそのスペースを金石城、それから万松院、そして、山城であります清水山城、この3つの国指定史跡のガイドランスセンターなるものを、先ほど言いましたビジターセンターのあそこに設置するべきではないかというふうな提言であって、そしてもう一つは、その手前の県道沿いの空き地につきましては、そこはそのゾーンのまた巖原地区を自然博物館というふうなとらえ方でのエントランスの機能を持った施設が必要なんではないかというふうな提言もいただいているところです。そういう提言と、協会等々から出ておりますお話等を合体させる形で、つくり込めればというふうな希望は持っております。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） もう残り時間が1分ですので、いずれにせよ、あそこあたりを整備されて、宗家墓所の資料館なり何なりつくりますと、観光客はまた増えるわけで、いずれにしろ、そういうような大型バスだけじゃなくて、駐車場は当然必要だろうと思いますので、そう

いうことも十分考慮されて、今後取り組んでほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで12番、三山幸男議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） こんにちは。新生クラブを代表して、質問をいたします。

就任以来、3年が経過しようとしています。日夜、対馬市民のために、寝食を忘れ努力をされていることは、深く敬意を表します。

新年度の施政方針説明書に、市長自身が就任時の決意とでもいいますか、抱負が述べてあります。ちょうど3年前です。避けては通れない部分に果敢にメスを入れる。一つ、対馬じゅうに蔓延している根幹部分に巣くっている物や事を取り除く。一つ、制度疲労を起こしている行政の進め方を変える。全くその訴えに島民の皆さん、共感をされ、財部市政が誕生したわけであります。若いあなたに夢と希望を期待され、私自身も共鳴をし、賛同いたしました。

昭和の大合併、平成の大合併と、あの合併以来、大変な公債残がありました。いわゆる借金です。全国の自治体でも日本一だったと記憶をしております。たしか620億ぐらいでしたか、市長になって80億円前後の元利均等償還をきょうまでやってこられたわけであります。今年度もたしか72億、新年度予算でも64億が予算化、計上してあると書いてあります。成績優秀な市町村であれば、財政規模からしますと、二、三十億で足りるかもわかりません。新年度、いわゆる平成23年度末でも526億円ですか、まだ残額として残るということですから、人口3万5,500人ぐらいですから、1人当たり148万程度の借金があるということになります。だから、今この時期、市民と一緒に歯を食いしばって我慢し、汗を流しましょうと訴えてあります。

ところが、人間我慢には限度があります。第一次産業の不振、市長の言われる企業誘致が実現するわけでもなし、大変な失望感に変わりつつあるのが現状だと私は思っております。その間、いろいろな条件が悪くなったようなことも述べてはありますが、理解していただける人はごくごくわずかではないかなと、そんな思いもしております。

そこで、私が言いたいことは、市長以下幹部職員だけの一丸となる方向でなくて、職員全部がその方向に向かうと、このような機運がどうも見受けられない。そのことについては、過去にも

何回か苦言を呈したことを覚えております。

そこで、今回は、職員の人事異動について質問をいたします。

通告にも書いておりましたが、専権事項ぐらい私も十分理解をしております。幹部職員を中心に言うなら期間が短かすぎる。わずかに市長、3年ほか経過しておりませんが、部課長は何度変わりましたか。どの幹部職員にどの分野をだれに託しているのか、私にはあまり理解ができない。仕事は職員がいたします。組織がいたします。私だけならいいが、多分、全議員とは申しませんが、大半の議員がそう思っていると思っております。

私が思っていることを言いますと、俗に言うひな壇に18人ぐらい座っておりますけど、あえて替わっていないのは、保健福祉部長の扇部長ぐらいであります。目的と基準があれば、説明を詳しくしてほしいと思います。

次に、公共事業の年度内完成について、お尋ねをいたします。

対馬市の景気については、私がいろいろ語る必要は、もはやないと思っております。第一次産業の不振、先ほども言いましたが、企業誘致も実現しない。3年間で際立って評価されたことと申しますと、強いて言うなら行政改革の激動の国政の中で、提案型によるきめ細かな交付金事業ですか、事業費の獲得、また幻のトンネルの実現、国道382の大地—美止々間の調査費ですか、このようなことについては、高く評価をしたいと思っております。

21年度の決算の参考に申し上げますなら、五島市が61件、19億8,608万3,063円が繰り越し、壱岐市は31件—32件ですけど、CATVの45億を省きますと14億3,112万1,000円、対馬市は、件数で117件、40億162万2,235円、私ども決算審査の意見書でも、産業建設常任委員会の委員長報告でも、再三にわたり指摘をするも、一向に改善努力が見受けられない。中には緊急経済対策、きめ細かな交付金事業と、国策により遅れることは、物理的に無理な点も理解はできます。私にあえて言うなら、緊張感が足りないのか、職員が足りないのか、能力以上に事業箇所が多いのか、組織機構に問題があるのか、理解に苦しんでおります。答弁を求めます。

次に、比田勝港ターミナルビル、冷暖房機の設置についてお尋ねをいたします。

昨年の夏場の猛暑、100年に一回ぐらいと言われておりましたが、暑さが厳しい中、市長も記憶に新しいと思っております。その時点から苦情が続出、早急な改善依頼をお願いしたら、前向きに対応して12月に予算化はできましたよね。まだ言うなら、9月議会でターミナル利用料条例を審議をして、いろいろありましたけど、執行権者の言うとおりに条例は決定をいたし、10月1日から利用料金200円を徴収しているのであります。市長の言を借りるなら、おもてなしの心とよく使われますけど、どうして緊急な対応ができなかったのか。

ことしの厳冬の中、これも予報としては、厳しい冬が来るでしょうと、前もってありました。

当然私はできているものと思っておりましたが、できていない。C I Qの誘致に対して強力な要請をされたにもかかわらず、現場は随分な違いが私には見受けられました。市長、国際ターミナルは、二重ドアでないことも多分御承知と思います。入管・税関、検疫官の方々は、あの寒風吹きすさぶ中、職務に専念してありました。まことに気の毒の一言、私はあきれました。よく聞いてみたら、5台の室外機があるんですけど、3台が故障しているそうであります。修理を願い出たら、やりかえるから修理はだめだと、この実態をどう思われますか。私の感覚からするなら、理解ができません。早急な対応がどうしてできなかったのか、活性化センターの責任なのか、本庁の建設部の責任なのか、お尋ねいたします。

次に、上対馬町学校給食センターの建設についてお尋ねいたします。

私も現場に勤務したこともありまして、O—157、サルモネラ菌に対する食中毒事故が多発した時代がありました。今から十数年前だったと思っております。保健所から再三再四にわたる厳しい指摘があり、建設の計画がありましたけど、立ち消え、幸い現場で無事故に細心の注意を払って、老朽化した職場で頑張ってくれている職員の中には、職業病とでもいいますか、腰痛を訴える職員もおりました。

つい二、三年前ですか、議会も行政視察のお願いをして、現場の視察をしていただき、早急な対応を指摘したと思っております。学校の統廃合も計画はできておりますし、給食センターの建設についてのことを市長のお考えをお尋ねいたします。

あと、答弁によっては、一問一答で質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の人事異動というお話でした。その前段としてさまざまな問題があると。対馬じゅうに、もしくは職員全体に一体感がないんじゃないかと、それがまた人事異動に起因するんじゃないかというふうなお話がありました。私は一体感というお話がございましたけれども、これらについては、一体感をどのように醸成するかということで、各センターも常に回らせてもらっていますし、伝えているつもりでありますけれども、ただ単に、俗人的な人事で一体感がないならば、そのような考え方をを持った職員は、私はいかがなものかというふうに考えます。

この人事異動に関しましては、昨年6月議会において答弁をいたしました内容と重複いたしますが、改めて説明をいたしますと、まずもって、目的でございますが、対馬市の行財政改革大綱、並びに定員適正化計画に基づき、限られた人員と財源の中で、効率的で効果的に住民サービスを提供し、行政運営を行っていくということを目的にしているところであります。

また、そのときどきの必要に応じて、行政課題というものが変化していきますけれども、そのような行政課題に即応できるような組織の見直しというの、実施をしているところであります。

また、基準でございますけれども、これにつきましては、職員定数条例及び人事異動及び人事記録に関する規定に基づくほか、職員あてに意向調査を毎年実施しており、その意向も十分に参考に実施をしております。

また、一般的には、3年程度を一つの目安というふうにしているところでもありますが、この多様化してくる業務の専門職化を考えると、部署によりましては、多少の長期化も十分予想されるところであります。また、それぞれの部署の意向や現状を精査し、行っているところであります。

次に、御通告にありました公共工事の年度内完成のお話でございますが、再三再四、指摘するも、その改善努力が見られないのではないかと御質問についてでございますが、平成21年度事業につきましては、約40億円の事業費を繰り越しております。うち、工事費につきましては、2月末現在に約81%の工事が完成し、ほかの工事についても年度内完成に向け、進めているところでございます。

御承知のとおり、21年度につきましては、3月補正及び専決補正予算による臨時交付金事業関係の補正、また国の経済対策関係補正など、多額の工事費を予算化したことが、繰り越し件数が多い要因となっております。

糸瀬議員御指摘の壱岐、それから五島との比較でございますが、比較的事業費の大きい漁港とか農林道、道路事業の21年度予算の補正額について比較をしますと、壱岐市と五島市に関しましては、対馬市は、13億6,400万と多額の事業費を年度途中で補正をして、工事発注していることなどが一つの要因であるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

また、漁港・道路など通常の補助事業につきましては、国の補助金交付決定後でないと、事業の執行はできない状況にあり、特に当年度においては、調査設計等委託業務を必要とする工事については、委託業務発注完了後、その成果をもとに工事を起工し、一般競争入札での発注となるため、順調にいったら、年内12月ごろの契約ができるかどうかということになり、やむなく繰り越し工事となるのが、これが現実でございます。

また、最近、国においては、年度末の公共工事など予算を年度末に無理に使い切るという無駄が生じているのではないかと、予算の繰り越し手続が非効率を招いていないかなどの問題意識から、平成21年10月の閣議決定により、大幅な方針転換をなされました。無駄な予算執行の排除に掲げる一環ではありますが、繰り越し制度の一層の活用に向け取り組むこととされ、その繰り越し要件、手続等について、簡素で迅速に対応することが示されています。

要するに、通年的な景気対策を図るねらいから、予算を会計年度ごとに使い切る単年度主義というものから、複数年度にまたがる予算編成を検討すべきとの考えも示されております。しかしながら、本市としては、工事の早期発注に努めることは、常日ごろより指示をしているところで

あり、また、臨時交付金事業など、一部の工事について、指名競争入札の実施により、早期発注を図るなどの対応をしているところでございます。

平成22年度事業につきましても、今回の7号補正に記載のとおり、約26億円の事業費を繰り越し予定としておりますが、繰り越し予定箇所であっても、3月末まで、さらに工事の進捗を図り、繰り越し件数、金額を最小限にとどめる努力をしなければなりません。

各担当部署におきましても、必要最小限の人員で最大限の努力をしております。今後におきましても、事業の早期発注・完成を図る努力をしていきますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

この問題につきまして、糸瀬議員のほうから、職員の能力がないのか、組織に問題があるのか、どこに責任があるのかという話もありました。センターなのか、建設部なのかというお話もございましたが、すべての責任は私にあらうかというふうに思います。

3点目の上対馬学校給食センター建設についての御質問でございましたが、この件につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。  
(「ターミナル」と呼ぶ者あり)

済みません。一点、ターミナルの件が。比田勝港ターミナルビルの冷暖房機の設置が、なぜ遅れているのかというふうな御質問でございました。国際ターミナルにおいては、既存の冷暖房装置が老朽化しており、ほぼ機能していない状態で、また国内ターミナルにつきましては、設備そのものがないため、特に昨年夏、記録的な猛暑で議員の御指摘のとおりでございます。施設利用者の皆様には、大変な思いをおかけしたというふうに思っております。

そのようなことを踏まえ、昨年12月定例会において、比田勝港の国際ターミナル、国内ターミナルの冷暖房機の設置予算を御決定いただきましたので、設計委託等の期間も含め、クーラーの必要となる時期までには完成させたく、準備を進めております。

この1月に替わりまして、この冬は大変寒く、例年のない寒波が押し寄せました。施設を利用する関係者、旅行者の皆様には迷惑をかけたというふうに思っております。市としましては、安全上、石油ストーブが設置できないために、電気ストーブ6台を準備し、できる限りの暖がとれるよう対応してまいりましたが、利用者の方には十分な暖房が確保できず、申しわけなく思っております。

緊急な対応がなぜできなかったのかという御指摘でございますが、国際ターミナルに関しましては、木造部分と増設したプレハブ部分とになっております。利用も建設当時と現在では、出入り口・経路が変わっており、木造部分だけでなく、建物全体で空調容量を計算した上で、機器選定が必要と考えられます。

また、国内ターミナルにつきましては、建設当時は、温風暖房機が設置されておりましたが、

その後は修理されず、平成12年の施設の改修時に障害者トイレが増築されたのを機に、暖房機器等が撤去され、現在に至っております。

今後は、国際ターミナルの待合室としての利用が考えられるため、空調設備が効率よく機能するよう、改修が必要と考え、両施設とも空調設備改修の設計委託が必要と判断したものであります。

工事発注としては、電気店からの見積もりもいただいておりますが、事業費が随意契約の範囲を超え、一般競争入札での発注となっております。今後の予定につきましては、先ほど申しましたが、設計委託等の期間を含め、クーラーの必要となる時期までには完成させたく事務を進めさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 上対馬学校給食センター建設について、お答えをいたします。

上対馬学校給食共同調理場は、昭和54年3月建築のウェット方式の調理場で、施設設備も老朽化している状況であります。建て替えの折には、食品への二次汚染の原因となる床からの水の跳ね上げを防ぐため、可能な限り床を濡らさないでさらに行き届いた衛生管理により調理ができるドライシステムを導入することが求められております。

建て替えについては、市長部局とも協議をし、給食調理設備の充実、学校の統廃合も考慮し、上県町管内、佐須奈小中学校、佐護小中学校ですけれども、も含めた配送区域の見直しを含め、検討いたしております。今後、関係部署、関係機関とさらに協議を進め、建築計画を進めていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長、今答弁がありましたけど、人事異動について、いろいろ言われましたけれども、私にしてみれば、私もそういう経験がありますけど、組織の活性化とか、職員の資質の向上、それから業務のマンネリ化とか、事故防止とかいろいろ私は目的があることは、よくわかります。ところで、一番私が市長に指摘をしたいということは、人間関係が1年半か2年ぐらいで醸成できるのか。先ほど3年ぐらいというお話がありましたけど、この部長クラスで3年ゆっくり座らせてもらった方はおられますか。それが一番私には問題なんです。やっぱりその部署に部長として座られたなら、この組織は私が責任を持って市長のために頑張ろう、市民のために頑張ろうと、そういう生きがいややりがいを感じさせるのも、人事じゃないでしょうか。

まだ言うなら、上級官庁の人間関係は、どういうふうにして形成される、そのようなことも希薄になるし、部下職員の上司と部下の絆も私は形成されないような気がして心配をしております。そこら辺、もう一回ちょっと答弁願えますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど私、答弁の中で3年と申しました。これは、おおむね3年の基準でございますが、職員について3年という考え方をしております。少なくとも部長さん方につきましては、3年よりも短い期間で回す予定です。それぐらいの能力を持ってなっていておられますので、対馬の経営について、いろんな形でやっていくためには、1年でも2年でも短くても、私は能力的には問題ないというふうな思いが部長さんたちには、特に思っております。

また、上級官庁との関連というお考え、それをどのように関係を構築していくのかというふうな御質問でございましたが、確かにまだ古い国、県、市町村という縦割りの形は残っておりますけれども、国のほうは、もっぱら今横串にそれを持っていこうとしております。まさしく今職員らが政策能力を高めていきながら提案をしていくという方向性に変わっているものというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私、びっくりしました。そのすばらしい職員ということは、私もある程度評価はしておりますよ。しかし、市長、今1年ないし2年で部長クラスは替えるという話をされましたけど、本当ですか。間違いないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1年、2年で変えても何ら問題はないというふうな資質をお持ちだというふうには私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、当初に質問しましたように、資質は評価をしておりますということを言いましたよ。だけど、行政は経年的にずっと続いていくじゃないですか。続いていくやないですか。だから、次の公共工事にしても関連性があって、人の問題、組織の問題、そして緊張感を持って引き継ぎを行っていく、そういうこととの絡みもあってお尋ねしたけど、十分そこら辺の能力は備わっているということですから、あえてこれ以上私は言いません、人事については、もうどうぞ専権事項ですから。ただ、市民の負託を受けて100%、先ほど答弁がありましたように、効率的・効果的な行政運営を責任を持ってやるということですから、期待をしましょう。

次に、繰り越し事業について、先ほど答弁がありましたし、私も参考までに近隣3市の資料をとっていろいろ勉強してみました。それから、市長が答弁がありましたように、繰越明許費については、閣議決定の話までされましたので、私も久しぶりに勉強してみましたよ。確かにそう書いてありますよ。確かにそう書いてある。私が市長にお尋ねしているのは、突出しているじゃないかということを書いておられますから、それがどういう原因なのかと、やはり当初に申し上げま

したように、マンネリ化した行政にメスを入れると、こういうことも言っているわけですから、私も期待をしているし、繰り越しが少ないにこしたことはない、年度内完成が原則ということは十分承知の上だと思っております。ただこういうふうにして、あえて駆け込みとしてやるには、いささか問題があるんじゃないかと、それも十分私は理解はしておるわけです。しかし、先ほどから言いますように、ここまで冷え込んだ中で40億はあまりじゃないかと、これはできるだけ少なくして、市民のための経済浮揚に回していくと、このような考え方はどうですかということ、私は聞いているんですけど、もう一回、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、壱岐・五島のほうでは、その漁港とかさまざま大きな事業について、国の補正に手を上げていないという実態がございます。私ども長崎県下でも、私どもだけがほとんど手を上げて取り組んでいこうということで、職員も頑張ってそれに採択に向けて動いたこともございます。

そういうふうな部分が13億とかいう金額は、間違いなくほかの市とは違ってあるということも、御理解をいただきたいというふうに思います。

年度内完成と、確かにそういうふうな部分はありますけれども、では、その年度内完成に向けてした場合、職員のほうが新たな事業というものをそのときに年度内完成が難しいというふうな見通しに立ったときに、萎縮してしまったら何も事業は先に進まないという悪循環にも陥るといふふうな思いも思っております。そういう意味におきまして、御理解をいただきたいと思っております。決して、これで年度内、全くその事業をしないということではありませんし、少ないながらもしっかり補正をして、それをこなしていこうというふうなことであります。その点の御理解をいただければ、幸いに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、市長、事業費を獲得してくるとか、交付金をほかの自治体より余計もらおうと、できるだけ採択をしていただくと、そういう努力は高く評価をしているんですよ。

それじゃお尋ねしますが、明許繰越のこの理由は、市長、見られましたか。一件一件、見られました。新しい69件、70件、26億のこの理由について、つぶさにつまびらかにこう理解してありますか。多分忙しすぎて、そうじゃないんじゃないかと私は思いますけど、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一件ごとの繰り越し理由に至る途中経過というものは、正直理解はしておりません。繰越明許費要請等々が出てきた段階において、繰り越し理由を見させていただくというふうなのが実態であります。

それぞれ事業によりましては、繰り越し理由は違ってきております。当然、先ほどの答弁で申し上げましたように、交付決定後、設計委託等に時間を要する問題、また、計画の変更によって工事発注がどうしても遅れていく問題等々が、それぞれ事業ごとにあるかというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、この資料をいただきましたが、いただいてびっくりしたんですね。どうしてかと。多分、市長もびっくりされると思いますよ。当初予算の金額が繰り越しにそのままそっくり上がっているのが、相当件数ありますよ、相当件数。69件、全部はもらっておりませんが、私は、そのようなことがもしお許しができれば、あなたがその漁港その他について努力をして補助事業をもらっているということですから、よければ部長のほうにお尋ねしても、お許しが出ればですね。といいますのは、今まで再三再四、産建の委員会、決算審査のときでもそうですけど、このようなことをすると、新年度の事業とダブって、いわゆる田舎言葉で言うなら、おうぶって年度内できんのやないかということのを再三言っておりましたが、そこら辺はどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、21年の10月の閣議決定があった段階から、今財政のものづくり込み方といいますか、見方というのが変わってきているというふうに私は理解をしております。単年度主義を放置しないと、今のこの20年来、ずっと経済不況の中にいる日本を脱却できないという国の方針だろうと思いますけれども、そういう意味において、この繰り越しというものに逆に国のほうは、簡略化することによって、繰り越し手続、繰り越し事業というものを逆にあえて認めてきているという実態も御理解をいただきたいと思います。

事業ごとの詳細につきましては、担当部長のほうから、答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私も一々事業箇所について、これはどうかこれはどうかと、理由が書いてありますから、十分理解できますけど、結局21年度繰り越しとかそういうもので、いわゆる手いっぱいということで繰り越しをせざるを得ないというのが実態ではないかというような、金額がそのまま当初予算から繰越金額にきているじゃないですか。3,000万でも5,000万でも、使えれば、使ってやれば私は何も言うことはないし、そして、繰り越しせざるを得ないこともよくわかります。

私は、許しが出ましたので、農林部長のほうにちょっとお尋ねしてみたいんですけど、やはり担当課として、何とか今までの悪循環をできるだけ解消していこうと、そういう努力、機運というものはお持ちでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員さんおっしゃられるように、その機運というのは確かに私たちも抱いているつもりでございます。

それと、まず先ほど21年度のその繰り越しの関係でのことだろうと思うんですけども、阿連漁港につきましては、平成の23年度に荷さばき所の移転を計画いたしております。それとこれに合わせまして、24年度に浮棧橋の設置を計画いたしております。そのことで、それに向けて、今現在鋭意整備中でございます沖の防波堤を、平成21年度は約1億9,900万円、平成22年度は約1億3,000万円を投入いたしまして整備を進めているところでございますけれども、確かに糸瀬議員さん言われるように、工事がちょっと遅れていると言いますか、若干重複いたしまして、負の連鎖が生じて繰り越しになっている事実はいなめないところでございます。

しかしまた、それをできる限り繰り越し日数等を縮めて年度内完成、また今後はこういった繰り越し等を極力少なくするように一生懸命に頑張っていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長、ありがとうございます。そういう意気込みを、私は感じたいと思って質問をしておりますので、ほかの課についても皆さんどうか市民の皆さんも非常に期待をしてあるわけですから、よろしく願いをいたします。

ターミナルの件ですけど、できる方向で市長、指名入札でも私できるのではないかというような思いも持っておりますけど、先ほどの答弁では予算要求とか設計とかそういうことで時間がかかるような話をしてありましたけど、予算要求をした時点である程度の設計と言いますか、どういう手間がかかるかそういうことはわかると思いますよ。それで金額を出すわけでしょう。要求するわけでしょう。全くコンサルか何かに金額を出してもらってするんですか。私、さっきの答弁ではちょっと納得がいきませんけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この電気に関する件につきましては、職員の方でそのような資格を持っておりません。以前から電気事業関係につきましては、外に発注をさせていただき、そして設計を組むというのが通例でございました。で、そのあたりはしっかりやらないと、いろんな安全上の問題が出てくると思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

また、入札の件がございましたが、金額に応じてこの件については一般競争入札で物事は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そうですか。いろいろ私もよけれと思って質問をしよりますけ

ど、すべて否定をされておられますが、私非常に残念ですね。やはり、前向きにできるだけ公共工事を出して、経済浮揚を図ると、それが基本的な考え方やないかと、私そういう思いを持っておりますけど、次に給食センターの方に移りたいと思います。

教育長の方から答弁がありましたけど、再三教育長から答弁はいただいておりますけど、市長、この給食センターの位置づけ、これはどういうふうに考えてありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 教育委員会の方からこの上対馬学校給食センターの建て替えということが上がってきた段階でしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ということは必要性は認めてあるわけでしょうから、教育委員会が要望を要求すれば予算化するということですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのように考えたいと思いますけれども、そのときどきの財政状況等も勘案し、しっかり取り組んでいきます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そのために計画性を持った振興計画なり過疎なり何なりと位置づけをちゃんとしてもらえますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 過疎計画においては既に計上を確かしておると思います。振興計画につきましては、3年のローリングでやっておりますので、そのときどきで計画を組み立て直しの中に入ってくれば、その年次で財政等にもらみながらやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 残り時間が少ないですけど、総体的にお尋ねをいたしますけど、市長、23年ですか、離振の計画も切り替え時期を十分検討し、24年でいっぱいということですので、この点については先般2月の長崎新聞にありましたけど、前にここにおりました田中記者がいろいろ書いてありましたけど、これは目を通されましたでしょうか。

私もこれは素晴らしいことだと思っておりますので、どうか切り替えまでにはいろんな提案をして対馬のためになお一層努力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく、答弁してくれるなら、最後に意気込みを。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、離振法の改正ですが、25年3月に失効します。今、庁舎内にも離島振興法改正に向けてのプロジェクトチームを立ち上げております。それぞれで、今抱えている

問題をどのように離振法に載せ込んでいくかと、ただ単に今の事業を、既存の事業を拡充するだけではなくて、今この離振の中に盛り込まないといけない問題というのを、そして国境離島ゆえの問題等々を今積み上げをやり始めているところでございます。恐らくこの会期中からもまた会議はあろうかと思えますけども、そのあたりの意見というものを十分にこの五、六月がまずもって第一段階目の勝負かなと思っておりますので、そこに反映をしていきたいと思っております。

私自身、2月24日に東京の方の離振法改正の検討会議の方に呼ばれて言っていました。そちらでも恐らく10数項目にわたって提案等もさせていただいたところでございます。電話でもまたその後、いろんなあれが出てくればどんどん全国離島振興協議会の方に情報を出してくれないかというお話もございますので、そちらにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） ありがとうございます。市長、3月3日に私公文書をいただきました。その中に、指摘と言えば指摘です。小さいことかもしれませんが、非常に残念、対馬市長、松村良幸様と書いてありますけど、このような文書が出ること自体がおかしいじゃないですか。

以上で、私の質問を終わります。十分緊張感を持ってやってください。

○議長（作元 義文君） 以上で、14番、糸瀬一彦君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時、休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。黒田昭雄君、阿比留梅仁君から早退の届け出があつております。

10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市民の声を活かすということで頑張っております10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間はたったの50分でございますので、よろしく願いいたします。

私の前にきょうは糸瀬議員が大変頑張られましたので、私はそれに続けるかどうかはちょっと疑問ですが、頑張らせていただきたいと思います。

私は、こういうふうな風貌でございますから、特にこの頭の色がこういう色をしておりますんで、よく市民の方から、小宮さんはもう70に近いかとよく言われるんですよ。いえ、違いま

すよと、私はまだ55歳ですからという話をするんですが、よくとまどうことがございます。

私は55歳でございますので、市民の方も御理解を賜りたいと思います。

去年のこの3月の定例議会、確か二、三日前に110年振りの大雪がございました。ことしはこの1月の下旬ごろですか、上対馬町の鰐浦でマイナス7.8という寒さを記録しております。何かこう対馬に異変が起きるんじゃないかというふうな気がしております。

異変と言えば、この中東、エジプト、そしてリビアが、皆さん御案内のとおり、反政府デモがあっております。まあこの日本の国も異変がございます。特にこの政治については何かこの国民を無視したような、政争に明け暮れているような気がいたします。どのように形容をしていいかわからないような状態でございます。

私の持論ではございますが、やはりこの既存の政党を1回解体をして、そしてやり直す以外の道がないんじゃないかというふうに、離島に住む一議員としては思いが深まるばかりでございます。

異変と言えば、先ほど話をしましたが、ではこの我が対馬ではどうなのか。市長さんは今3年過ぎましたからあと1年の任期でございますよね。この1年について、本議会の冒頭でこの施政方針説明をされておられます。この中にそれに対して振り返ってこのような話をしておられます。100年後の世代に自信を持って引き渡せるように、今この時期は市民と一緒に歯を食いしばって我慢をし、汗を流しますと訴えてまいりました。

また、過去から先延ばしにしてきた案件のうみを出し切ることに力を傾注しなければならなかった3年間だったとも言えます。そして市民の皆様に深い理解があったからこそ、一定の方向で1件ずつ解決をしてこられたと振り返っていますというふうな説明をなされました。

何の案件で1件ずつか、私には理解に苦しむところでございますが、しかし、ただ一つだけ、確実に出し切ったうみがございます。これは今まで市の職員の給与を5%カット、約2億円ですね、これを、うみを出し切った。つまり、カットを取りやめたという1点しか浮かばないわけでございます。そして、さらに私どものこの市の借金、借金については前の糸瀬議員もふれておりましたが、このようなくだりがございます。約526億円は他自治体の状況と比べるまでもなく、まだまだ明らかに突出した金額であり、減額のためには今後も起債発行額の抑制と、そして繰上償還を続ける以外には即効性のある対策はありませんというふうなお話をされております。

つまり、起債発行額の抑制と、それと繰上償還以外には方法がないんだというふうな結びになるわけでございますが、これしかないということであれば、先ほど申しました5%のうみ、カットの分ですね、このうみを再度つくってこの財源に充てて、そして財政再建を図る考えがあるのかどうかについてもお尋ねをいたします。

では、さきに通告しておりました4点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の入札参加指名願いについてという点でございます。

対馬市の仕事をするには、土木、建築、それと測量関係の委託業務もございます。そして物品関係もございます。今のところは毎年毎年指名願いを出すわけでございますが、これを1年1年ではなくて2年に1回にすれば、この事務的な負担の軽減にもつながるわけでございますが、2年に1回というふうなことができないのかというのが第1点の質問でございます。

次に、第2点、新病院の建設について、これは命にかかわるものですから、島民の皆さんが非常に関心を寄せております。これについては、市長が、厳原の会場でございましたかね、突如として市民アンケートをとるというふうなお話をされました。このアンケートは何のためのアンケートなのかという点が2点目ですね。

そして、3点目でございますが、これは市の交付金事業についてでございます。これは、平成21年の2月の臨時議会で、生活対策臨時交付金を充てたものでございます。そして1,000万円の巨額を投じて予算化したわけでございますが、既に3年目を迎えているわけでございます。

この補助金の活用はどうなったのか。いまだかつて耳にすることはございませんが、これはむだではなかったのかという点でございます。

これは、交付金関係でございますので、さきのきめ細かな交付金と同様に、市長部局の判断だろうと思っておりますので、市長部局より答弁をお願いをしたいと思います。

そして、4点目でございますが、この緊迫するこの対馬市の財政について、民間企業は人件費の100円でも200円でも抑えるのが非常に大変でございます。市においては12月に役員の方の役職の解除をしておられます。そして新たに新しい部長級の方を上げておられます。

上げるということは、人件費の増になるわけでございますが、上げずしてその方を定年の3月まで仕事をすれば人件費の増にはつながらないわけでございますが、そしてそうすることによって、その職員も最後まで、3月の最後まで気持ちよく仕事ができるわけでございます。このような人件費の削減をするお考えはないのかという4点でございます。

答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

通告書の前の前段の部分でございますが、今のこの中東情勢が混とんとしておるということ等々で、ことし2月の24日に部長会議を開いていただきました。このままいくと恐らく燃油が高騰するであろうということで、これらについて想定される範囲をずっと各部ごとに抜き出しをまずして対応策を考えていこうじゃないかということで指示を出して、これについてはまた市全体として動き出しをしたいというふうには思っております。

恐らくこの燃油の問題は、よく言われることは恐らく市場価格で100ドルから200ドルと

いう範囲でこれから先推移をしていくんじゃないかというふうな話があります。まさしく、これこそ私どもが今推し進めていこうとしております木質バイオマス等にどんどん転換をしていかないと、この対応ができないんじゃないかというふうな思いでおります。

通告に、あとについては従って答弁をさせていただきます。

1点目の入札参加指名願いの御質問がございました。小宮議員御指摘のように、確かに現在の登録期間というものを単年度から複数年度にすれば相手方も私どもの担当も事務の軽減になるというのは、これはもう間違いないと思います。

しがしながら、公共工事の発注というものが経営の安定した企業に依頼すべきものであり、年を経るごとに経済がめまぐるしく変化をいたしておるこの今日、経営状況というものを的確に把握するためには登録有効期間というもののこの1年というものは適当ではないかというふうに思っております。

また毎年同時期に、この時期に申請受付を実施しておりますが、それでも申請漏れがあとを絶たないのが現状で、これを複数年にした場合、さらに増加するのではないかという危惧する部分も抱えております。

2点目に、新病院建設のアンケートのことでございますが、これにつきましては、もう御存じのように、1月17日の上対馬町を皮切りに6カ所で実施をしまいいりました。6地区での説明会で、全体で555名の出席をいただきましたが、こちらが想定していたよりも参加者が少なかったという考え方を、思いを持っております。

この住民説明会を各地で行っていく中で、新病院建設に対する市民への周知というものがまだまだ不足していると感じたところでもありました。

各地区の説明会でこの病院建設についてはいろいろな意見を伺ったところではありますが、厳原町会場で実施した折、説明会の終盤に御来場の市民の方からアンケート調査を行うべき、またアンケートを行うことが市民協働ではないかとの御意見がありました。このことにつきましては、その会場に御出席していただきました小宮議員も御承知のことだと思われま。

その席上で、私は期間は大変短いけども、ぜひこの機会に2つの病院が再編、統合しなければいけない必要性を市民の皆様にご知らせをすべきだと考え、さらに説明会の会場へお越しただけなかった皆様の御意見もあわせて伺いたいとの思いから、全世帯を対象にしたアンケートを行うよう、会場で表明をさせていただき、早速担当部署に指示をした次第であります。

アンケートの集計結果は、この3月のうちに場所の決定をしていかないといけないと思っておりますけども、その選考の際の材料の大きな一つになるというふうに思っております。

住民説明会での市民皆様からの御意見や御要望、さらに検討委員会での意見、そしてこのアンケート調査の結果等々を十分に参考とさせていただき、判断してまいりたいというふうに考えて

おります。

次に、平成21年2月に予算化をしましたミュージカルの交付金事業の件についての御質問がございましたが、この「対馬物語」制作の経緯については、平成13年2月に巖原町体育館でミュージカル「つばめ」を、そして平成20年10月に交流センターで「天草四郎」の公演を行ってきたところであり、この2回の公演が非常に好評であったことと、対馬には歴史という資源が多いので、これらを題材としたオリジナルのミュージカルを制作、公演しようという思いにいたり、21年2月の、先ほどおっしゃられました国の地域活性化交付金事業を活用して予算をお願いをし、脚本制作費を文化協会への委託事業として議決いただいたところでもあります。

平成22年、1年後ですね、3月、対馬市文化協会ではジェームス三木先生にプロの劇団用と市民劇団用の2つの脚本を制作依頼し、その引き渡しを受けてから丸一年が経とうとしております。この脚本内容は、宗義智公の花嫁マリア様のお輿入れに始まり、文禄・慶長の役、朝鮮国との国交修復、朝鮮通信使等、困難な時代を乗り切った背景を描いた物語であります。プロの劇団わらび座で、対馬を皮切りに全国6カ所ほど公演をした場合、3カ月の期間を要することとなり、劇団への経費として6,000万円から7,000万円必要となっております。今の市の状況を考えたとき、慎重にまずならざるを得ないと思っております。

よって、対馬市文化協会としては、対馬市民劇団を立ち上げ、対馬の歴史、偉人、神話、民話を題材とした演劇を通じて対馬島民の皆さんに再認識していただき、また次世代を担う子供たちに引き継ぐための一つの手法として、さらには島外にも発信して、対馬の豊富な資源を活用していただきたく、活性化のお手伝いをしたいと、去る2月27日に美津島町尾崎地区に伝えられる物語の旗揚げ公演が交流センターにて実施されたところでございます。

今後におきましては年1回程度、対馬の歴史、偉人、神話、民話等をベースにした公演をしていく予定でございます。

ちなみに2月27日当日の入場者は約500人で、会場にて行ったアンケートの結果によりますと、回答数が328人ありましたけれども、301人の方から高い評価を得たところでございます。

今、市民は文化に非常に興味を抱いているようにも感じられます。今後、対馬市といたしましても、対馬の文化はよその土地にないオンリーワンの特異な文化です。それはこの国境という位置が育んできた歴史という資源です。この特異な文化も前面に押し出して対馬を発信していきたいと考えております。

ちなみにこの旗揚げ公演の様子は、対馬市ケーブルテレビにおいて放送が予定されているところでございます。議員の皆さんもごらんいただきたいと思います。

また、ことしの11月に朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会がこの対馬で開催されます。そ

の中で、ジェームス三木先生の対馬物語の市民劇団版を公演計画をされており、来島される方々へのアピールできる絶好の機会と考えております。

今後とも対馬市といたしましてもプロの劇団で全国公演が早くできるよう努力をしてみたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

小宮議員さんの質問の中に、むだではないかという意見がございました。若干そこには見解の相違が私との間にはあろうかなというふうに思います。

ちなみに昔からの言い伝えに、田舎の勉強より京の昼寝というふうなことわざがございますが、京の文化の高さをこれはあらわしていますが、逆から見ると、文化のないところには芸術のみならず産業も育たない、育つことなく発展もしないという意味を内包しているのではないかとこのように思います。

地域文化が豊かになればなるほど地域の魅力は高まるものとの信念のもとで、ことに当たっていきたいというふうに考えております。

次に、人事異動の関連でございます。これにつきましては、限られた人員と財源の中で、より効率的で効果的に住民サービスを提供し、スムーズな行政運営を行うことを目的に実施しているところであり、それぞれの部署の意向や現状を精査して行っているところでもあります。

その中でも議員が指摘されました1月の人事異動については早期退職者や3月の定年退職者等との関係もあり、異動規模としては限られたものになっております。

平成22年度は早期退職者が6月に2名、9月に1名、11月に1名、12月に3名の計7名、そして今年度末に定年前早期退職を予定されている職員が5名、定年退職の予定者が16名で、今年度中、退職をした職員は合計で24名でございます。

部長職の職員についても一般職同様に毎年数名の部長職の職員が定年を待たずして年末の12月に早期退職されているのが実情でございます。

部長職や理事の職務については、それぞれの部局の業務を掌握することはもちろんのこと、所属職員の指揮監督、部局内の業務の検討や企画立案など各種業務の決定や指揮監督など予想されます。

また、当面する諸課題に対応するため特化した業務を担当させるための理事を配置することもございますが、いずれにしましても3月末で定年退職を迎える部長等については後任部長の職務を補完し、新年度の円滑な業務運営を図っていくため、年度末までの間理事として職務を命じているところでございます。

御理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 1番目の、この入札指名のやつなんです、先ほどの答弁です

と、その経営状況とか、もし頼むとすればその企業の安定がどれだけあるのかは把握はできないといけないというお話。だから、できないので今のところは毎年毎年の更新にしたいというお考えですね。

この長崎県ですね、13市あるんですが、対馬を省くと12市ございますが、この12市の中でこのように私が申しました、2年に1回というふうな状況の市もあろうかと思いますが、そのような市の状況はどのように把握しておられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、他市の状況については把握をしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） せっかくこうして一般質問をするわけですから、ほかの市町村がどうあるかは、やはりそのインターネットもございますし、調べて、その内容に入るのはわかるわけですから、その辺の把握ぐらいはぜひしていただきたいと思いますね。

私が調べたら、実際に調べて実際にお電話したりしてきたんですが、先ほど指摘された、確かに経営状況がわからないという点もございます。しかし、私が調べて、諫早もそうです、大村も松浦もほかにもあるんですが、ほとんどのところが、ほとんどというか、さっき言ったところは2年に1回なんです。そして、先ほど市長が疑問点とされる経営状況はどうかということについてもお問い合わせしました。

そうすると、それについてはいまだかつて支障はないと。なぜないのですかというお尋ねをしたら、複数の市にですよ。そうすると、経営的なものは県が1回、年に1回ですね、経営審査をするんですよ。その資料があるからこれに基づいて毎年度毎年度していくと。

だから、県の経営審査資料によってするから、これに対しての問題点は発生をしたこともないというお話なんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 他市の状況を把握しないまま答弁に立っておりまして申しわけなく思っております。

今おっしゃられた、教えていただきました他市の状況等々について、それだけで、人に委ねるだけでそれでよいものかどうかというのがちょっと若干疑問も感じますが、今、小宮議員がおっしゃられるように、当然、冒頭言いましたように、これはお互いにとって軽減につながることはあろうかと思えます。そういう中で事務がスムーズに進むかどうかの検討はしていきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） というのは、今この指名願いというのは、以前は郵送もござい

ましたが、今は持参になつとるんですよね。そうすると、比田勝の方からこっちまで来るのにも1日の仕事になるんですよ。来て帰るのがですね。

そういった意味でもやはり小さい業者がたくさんおるわけですから、そういう方のためにも軽減することによって、そして市の方の事務的なものも減るわけですから、検討と言わず、私がずっと調べた段階においては十分できると思いますし、ほかのところもやっているわけですから、これは検討課題じゃなくてももう実行課題としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、この新病院建設でございますが、いろいろと私も市民の声をたくさん聞くわけですね。その中で、まず事前にちょっと確認したい事項が4点ほどございます。まず1点がこの建設場所は、私の記憶しておるところでは2月中旬までにあらかたのものができて、そして3月の議会には報告、当初になるのか後になるかはわかりませんが、基本的には3月の当初というのが私の認識しておるところであったんですが、じゃあこの建設場所の決定というのは、いつごろになるのか、決定というのがですね。この議会中かもしれませんし、いつごろになるのか。

そして、当初、3月のこの議会の冒頭だというふうな認識をしておったんですが、それがなぜこうちょっとずれたのかという点ですね。

それと、2点目が、この市民アンケートは25日で締めでしたよね。今のアンケート状況、その回収率と申しますか、何パーセントぐらいあるのかということですね。

そしてそのアンケートの、これ3点目ですが、アンケートの内容の分析がどの辺まで進んでおるのかということですね。

それで4点目がですね、これ確認事項ですけども、4点目が、こうしてとったアンケートを公に公開をするのか、まずその4点の確認事項をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この決定につきましては、新病院のタイムスケジュールを逆算したときに、この3月中に決定を見たいというふうに今までも言ってきておりました。

若干、アンケートの兼ね合い等々でずれ込んでおりますけども、この会期中には皆さんに、市民に向かってお話をしたいというふうに思っております。

2点目の何通回収したのかというお話でした。アンケートの郵送とか手渡し等もございますけども、1万5,488通、1万5,488通発送をしております。そのうち2月28日で7,089通、で46.13%の回収を見ております。

ただいまその分析作業を担当課の方で今進めております。さまざまな分析の仕方をしないといけないというふうに思っております。それらを踏まえて考えていきたいと思っております。

またその分析結果と言いますか、それについては当然のことながら、これは公開をしていく予定であります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この病院問題については本当にじかに市民の方の声をよく聞くんですよ。その中で、これは市民の声なんですけど、私は市民の声を活かすという立場ですから、市民の声として何点かお聞きしますが、今回のアンケートは市民の中からこの不満解消と言いますか、ガス抜きではないかというふうな、よくガス対策じゃないかという話も聞くんですが、その点はどうぞございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の方からそういう発言が出ているということでございますが、あくまでも冒頭の答弁で申し上げましたように、厳原会場において会場の中からそのような発言が出て、そうですねと、555の住民説明会のサンプル数では当然少ないですねと、ならば皆さんがおっしゃられるようにアンケートをしましょうということで、そのとき急に決まったものでありまして、当然こちらとしてはそのようなガス抜きとかいうふうなことは毛頭想定はしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ急に決まったことであり、ガス抜きではないということですね。

それと、これはよく聞くんですけど、どうせアンケートをとるならば、今の病院、いつはら病院、そして中対馬病院、今の病院を建て替えずに、今の現状のままで行った方がいいのではないかと、またはそうではないと、どうせアンケートをとるならば、そこのところもとっていただきたかったという話もありますが、その分はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員がおっしゃられたのは、いつはら病院の増築案のことですかね。

○議員（10番 小宮 教義君） いやいや、新病院が今のいつはら病院と中対馬の病院の今の現状のままでいいのではないかと。

○市長（財部 能成君） 現状のまま。これについては、各6カ所の会場でも申し上げてきましたけども、今のままで建物としては、仮にいつはら病院の方は地盤等の問題がございませんので、まだ使えると思います。ところがそれぞれの場所で存続をしていくということは、あの規模では、医者ですね、医者の確保が、これがままならないということで、その規模を大きくして診療科目に使えるお医者さんの数を増やすような病院をつくらないとだめなんだということをずっと病院企業団の方も以前の説明会でも説明をしたと思うんですけども、確かに施設そのものだけを見れば、今のままで存続できるんじゃないかなというふうな思いを持たれるのは当然だと思います。しかし、今のままでは医者が集まらないと。医者のいないところで病院経営というのは成り立た

ないというふうな基本に立ち返っていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） というのは、アンケートをとらなかったのは、この分についてですね、今の病院のままでいいのかというのは、医者不足を考えるとそういうことがそもそも入ってなかったからということによろしいですね。

それですね、もう一点市民の声があるんですよ。これはよく聞くんですが、今候補地は4つございますけれども、そして巖原の候補地、白土の分、小浦の分、これについてはその候補地に決める前に、白土と決める前にそこいらの地権者に、土地の持ち主に事前にその説明などをしなかったのではないかと。勝手にその土地に自分たちの絵をかいてしたのではないかと、それはおかしいじゃないかということでございますが、その分はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 事前に説明をしなかったのがおかしいではないかというふうな話がありました。少なくともこのあたりということで、計画を概略計画として上げさせていただいているわけでありまして、その前にその方と交渉をしますか、事前に話をするというのはいかななものかと思っ、全く交渉はしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 交渉はしてないということですよ、事前に。ただ、よく考えていただかねばいかんのは、その場所は、もし決めるとすれば、候補地にですね、決めるとすればその人たちの同意も当然いるわけですよ。事前に行って候補地を選んだ時点で、事前に行ってそしてあらかじめ話をし、もしそこに決まれば協力をお願いしますとか、そういう打診がなければその土地の持ち主は、立場を逆にすればわかると思いますが、私の全く知らないところで話が進んで、仮に決まったとしても承諾をしないよというふうな事態も発生するわけですよ。そういうところまで考えての候補地だったんですか。これは私の分ですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 説明会が終わりましてから、それから担当の方がその地権者の方に説明に上がったということです。その中で、そのような、心の中にはそのようにお持ちかもしれませんが、そのようなお話は出てないというふうにも聞いておりますけども。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ6会場説明が終わった後に行かれたんですか、その本人のところ。そういうのはやっぱり事前にせんといかんと思いますよ。そして、今度は私の話になります。先ほどそのアンケートは突然のアンケートだという話ですよ。ただ、この検討委員会があるわけですから、仮にアンケートをとるとしても検討委員会で検討してアンケートをと

ればもっとこの密に、そのアンケートの内容も精査できたと思うんですよ。

ということは、このアンケートをとったということは、検討委員会にも諮らずに、先ほどの話ですと自分が決めたということによろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 日付は覚えておりませんが、アンケートの内容等々につきましては、検討委員会の中にも一応諮っております。その後に発送をするというふうな段取りでおります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そのアンケートは市長が単独で決めたということによろしいんですよ。いやいや、そのするという行為についてはですよ、ですよ。それでお尋ねしますが、このアンケートに係る費用があるわけですが、これはどういうところからの捻出になるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） これについては急なことでありまして、時間等がありませんので、予備費を使わせていただいた次第です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 予備費を充当ということによろしいんですよ。その充当した金額はどのぐらいなんですか。ちなみに、充当ですから、これはその条例等もございますから、充当の伺い書も作成しなければいけません、その中でその充当金額とそれを初めて作った起票日と言いますか、何月何日に作成したのか。

これはその条例で決まっているんですよ、こういうふうな様式があるわけですからね。それと、この整理番号は何番なのか、これについて。

これは財務規則でぴしゃっと決まっていますよ、こういう予備費の充用については。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 起票日等々については今ここで資料を持ち合わせておりません。今からでも取り寄せたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） これ予備費の充当なんですよ。これは当然のごとくほかにも条例がある、18条関係があるんですが、それによって決裁をされてからの予算づけになっているんですよ。当然手元にあるんじゃないですか。大事なもんですよ、これは。条例化されてるものですから。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時47分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どうも失礼しました。このアンケート調査にかかわる通信運搬費の予備費充用について伺いが2月の7日にまわってきております。そこで決裁をして物事が動き始めたという次第であります。

これは、この段階においては総世帯数掛けることの回収率を60%でまず見込んで260万円ぐらいを充用額として伺いをとっているということです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 予備費を約260万円、約300万円を使っておるわけですね。それも突然の思いつきですね。そうじゃないですか、さっき思いつきと言われたんだから。どうせね、どうせそのアンケートをとるならば、アンケートをとるならばその検討委員会で検討をして、そして早い時期にアンケートをとっておれば決定時期もずれ込まなくても済むわけですよ。これは手法が間違っていると思うんですけどね。手段が、間違っていると思いませんか。逆ですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 検討委員会においても論議が三、四回されまして、その中である一定の方向性というのが出てくるかなというふうにも思っておりましたけれども、当然それはさまざまな市民の意見も聞く機会も委員さんもございますので、それらを踏まえて意見が出てきて、そこで集約、ある程度の集約ができるかなと思っておりましたけれども、なかなかそこには検討委員会でも立ち入ることは難しいということで、アンケート調査の論議がその1回目から終わるまでされたのかどうかは、してみようという話が出てきたかどうかは聞いておりませんが、最終的にはこういうアンケートの御意見が出、そしてそれをこのような形で形にしてみたいということを検討委員会にお諮りし、そういう方向ではいいんじゃないかというふうな決定をいただき、アンケート調査にいたったというふうに御理解ください。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） アンケート調査で場所が4つぐらいあるんですが、そしてもし候補地が1、2、2つ選ぶことになってますが、そのアンケート調査で候補地の位置が確定した時点で、それをその結果的にどう受け入れていくのか。極端に言うと、ただのアンケートはアンケートだけであったのか、その辺の考えはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、アンケートの結果というもの、それから検討委員会において出された意見、それから市民の皆様からもさまざまな意見を聞く場面もありましたが、そしてさらには今の病院に通ってある市民の方々の負担をどのように平等化するかとかいうふうな考え方等々、さまざまな視点に立って物事を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ということは、今回のアンケートは参考資料の一部にしか過ぎないという解釈でよろしいんですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 絶対条件ではありません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。それで、次の、時間がありませんからね。

このミュージカル、1,000万円も使ったミュージカルですね。大変な、立派なミュージカルだと思うんですが、こっちの方ですかね。このミュージカルの目的なんですけど、時間ございませんから私の方からさきに話しますが、このミュージカルの目的は私がこの予算のときにお話したんですが、そのときは今は亡き河合教育長の答弁でございますが、目的としては、わらび座ですね、劇団わらび座にするんだと、そして効果的な対馬の観光を、対馬をよく知ってもらおうというふうな答弁なんです。目的はわらび座にさせてそして全国公演をしてもらうというお話なんです、目的は、

ということは、先ほどの市長のお話ですと、このミュージカルは市民の側とそれと全体の分があるということでしたね、わらび座の分が、ですよ。では、こういう予算を組むときに、ミュージカルのこの1,000万円を組むときに、当然のごとくわらび座関係の話もされたでしょう。予算を組むときはその予算がいかにか効果的にできるかということは、わらび座に係る費用、それも踏まえて、当初から、予算を組むときから組み立てるのが常識なんです。それが予算を活かす方法なんです、そのわらび座関係にも、その予算は先ほど6,000万円、7,000万円かかると言われてましたが、そういうことを全く考慮なしに、ただ単に1,000万円を脚本として出したんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに六、七千万円の捻出はどのように考えてこの1,000万円を出したのかということでございますが、当時、2,500万円とか3,000万円とかいうさまざまな別の運営に関して3カ年間するとか、いろんな国のことも考えもいたしました。

で、そういうのを活用もできないかとも考えましたけども、まずもって市民劇団用、それから

プロ劇団用の脚本をいただけるということでしたので、市民劇団がさらに今回のいただける脚本によって市民劇団の発足が早まり、さらに活動が活発化していくというふうに考えております。

この1,000万円が私は決してむだというふうに思っておりませんし、この脚本は対馬物語ということで、対馬を題材にして当然まだ今後も存在はしていくわけですし、その六、七千万円の捻出をする方法を考えながら、対馬がこのようなオンリーワンの島であるという部分を明確に日本中に打ち出す方法としては、財産になるものというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 時間になりましたので……

○議員（10番 小宮 教義君） 最後ですね。予算というのをさっきから何度も言いますが、その結果までを見ての予算を組まなきゃいけないんですよ。先ほどの話ですと、今のところは市民劇団だけで終わります、これは。予算づけはされないんだから。そういうその予算の組み方、何て言いますか、全体的なものを見て、ただそのときだけを予算を組むというのではなくて、やはりどれだけかかるんだからこれだけの経費を見てから組むというふうなことをして組めば、この1,000万円はほかにも使えるわけですよ、いくらでも。そういう組み方に疑問を抱きませんか、自分自身が。

回答で終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 財産を取得する手法としては、私は文化を、そしてそこで芽生えさせていくためには、大切なこれはものになるというふうに思っております。決してむだ遣いというふうな考えでおりませんし、そこは見解の相違だろうと思います。

○議員（10番 小宮 教義君） はい、全くむだでございます。

○議長（作元 義文君） これで10番議員の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を、2時10分から再開します。

午後1時56分休憩

午後2時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派清風会の脇本です。通告した2点について質問をいたします。

1番、海岸漂着ごみ対策について、（1）地域グリーンニューディール基金を活用した取り組みについて、①回収計画策定までの経緯について、最終的には、対馬全域を漁業集落単位で区切り、おのおのの漁業集落のみと契約をした経緯について答弁を求めます。②予算の執行状況及び

その内訳概要について答弁を求めます。③回収ごみの当初予測と実績をおのおの総量と回収種類別に答弁を求めます。④回収ごみの処分方法及び進捗状況について答弁を求めます。

(2) 本年度実施を踏まえた課題及びその解決策について、本年度の漁業集落と委託契約をした手法を、特に次の3点において、私は大きく評価はしています。

第1に、離島漁業再生交付金事業等で、漂着ごみ回収経験のある組織を活用し、漁船を仕立ててまで実施できたおかげで、その他の手法では、回収できないほどの大量のごみを、短期間で回収できたこと。第2、業者発注では見積もりを取らざるを得ず、見積もり費用に係る上に、しけで無意味になる可能性を回避できたこと。第3に、回収者に日当が直接わたり、景気対策としても効果が上がったこと。さらに、この大規模事業を担当者2名で迅速に実施した点は大きく評価されなければならないと思います。

しかし、1月30日付のこの長崎新聞の「日当支給に疑問の声」との記事や、環境省がまとめた「漂流・漂着ごみに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（長崎県）報告書」で挙げられている課題については、真摯にできるだけ早く改善策を講じる必要があると思います。

そこで、以下の3つの課題の改善策について答弁を求めます。

①NPOやボランティア団体との協働関係の構築について、日当制による回収事業はやっと対馬に芽生え始めたボランティア活動の機運を後退させてしまったとの指摘が上がっています。また、前述の「地域検討会報告書」では、「ボランティアによる回収を行う場合には、地元NPO法人は資材や運営費の確保に困窮している。また、行政との協力関係が十分に機能していない」「行政及び民間団体の清掃計画の共有化と効果的な広報が不十分である」ことが課題として指摘されています。

「海岸漂着物処理推進法」は、国と地方自治体に、海岸清掃に携わるNPOとの連携、支援を求めています。しかし、そもそも当該基金の要綱にNPOへの補助金を支出する規定がないことなど不備が見受けられます。県や環境省に追加修正を強く要望する必要があると思います。いつまでも多額の基金をあてにできるわけがありません。担当部課長も先日の豊重氏らのNPOリーダーセミナーに出席するなど研鑽を積んでおられるようです。ボランティアの育成なくして漂着ごみ回収問題は解決できないでしょう。

先月16日に長崎県海岸漂着物対策推進協議会会長の糸山景大長崎大学名誉教授にアドバイスをいただくため長崎大学まで行ってまいりました。糸山名誉教授による今回の対馬市の手法に対する評価は、長短ともに私とほぼ同様でありました。その上で、「行政と民間が協働で対策を練り上げていくプラットフォームのような協議会を早い段階で設けることが必要であったのに、対馬市はそのような取り組みが十分できなかったのが残念だ」との御指摘をいただきました。済んだことを悔やんでも仕方ありません。これからどのようにしてプラットフォームを構築しようとし

ているのか、答弁を求めます。

②業者への発注や失業者の雇用など、漁業集落やボランティアの活用以外の手法を検討していくつもりがあるかについて答弁を求めます。

③県及びほかの地方公共団体と連携した啓蒙活動の展開について、糸山名誉教授はことしの秋に漂着ごみ回収に携わる県下関係者が長崎市内に集結し、ノウハウを発表し合う会合を企画しており、「上五島のK、長崎のN、壱岐のI、五島のG、平戸のH、対馬のTで『環境KNIGHT連携隊』を結成したい。そのときには、県内だけではなく対馬が全国のモデルになってほしい」との激励も受けました。行政もNPOもそれぞれの言い分はあると思いますが、「対馬の海をきれいにしたい」との思いは一致しているはずで、この連携隊に官民が協力して参加できる環境を整える努力をしていただきたいと思います。市長の見解について答弁を求めます。

(3) 漂着ごみ前処理施設について、①当該施設の稼働状況について答弁を求めます。②発砲ごみ以外の処理方法の改善策について答弁を求めます。

大きな2番、国際交流拠点の整備状況及び計画について、(1) 対中国木材輸出事業の進捗状況について答弁を求めます。(2) 国際交流の発展に向けた各港湾の整備計画について、①厳原国際ターミナルの旅客通路改善の計画及び進捗状況について、②重要港湾としてふさわしい港湾に向けた整備計画策定について、この2点については、通告後の資料提供と説明で詳しい説明を受けました。ある程度理解ができましたので、これ以上の詳細は口頭での答弁だけでは理解が深まらないと思われます。また、指摘事項についてもわざわざ市長の答弁をもらうまでもなく、担当部課長段階で検討でとりあえず十分と判断し、質問を割愛します。①②。

③比田勝港の国際ターミナル整備の計画及び進捗状況についても同様の理由で質問を割愛しますが、比田勝港湾整備促進協議会のあり方、特に委員の選任に限って、前回の協議会の際に指摘した議題にふさわしい委員への入れかえやオブザーバー招集等、いわゆるステイクホルダーの意見をいかに反映しているか、答弁を求めます。

④その他の不開港の利活用について、今回は舟志港湾と峰港湾についてのみ答弁を求めます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問にお答えさせていただきます。

漂着ごみ対策の分でございますが、これにつきましては、今年度グリーンニューディール事業として漁業集落の皆様が一生懸命取り組んでいただいた結果、私の方にも直接海岸を眺められた方から、昨年と違ってきれいになったというふうに喜んである声が届いておりました。

で、それまで離島漁業再生支援交付金を活用して漂着ごみの処理をずっとやっていたわけですが、それ以上に、今回のグリーンニューディール事業では取り組ませていただきました。

今評価をいただいた部分がありましたけれども、その交付金で、以前の交付金で取り組んでいた関係、そういう漂着ごみの処理に皆さんが慣れてある部分を勘案し、漁業集落の方にお問い合わせをしてこういう結果になった次第です。

ところが、そういう中で1月30日でしたか、長崎新聞の方で、全紙を使われてこの問題について記事になっておりました。その後段では、市民協働の部分と事業との乖離ということだろうというふうに読ませていただきましたけれども、現時点において法が書いてある部分と、それからこのグリーンニューディール基金事業での事業の方針とが乖離が見られるというふうに思います。確かにそこについては法に則っていない部分というのは埋めていっていただかざるを得ないということだと思っております。

ただし、今回につきましては、今までの漁業集落の方々がこの問題について今まで取り組んできて、そして慣れてあるということでそちらに話を持っていった次第でございます。結果、8,000の方が参加していただき、トン袋で1万3,000個の漂着ごみの回収をすることができたところであります。

この1万3,000個の内訳ということが先ほどありました。すべて何個という、単位は個ということで御理解ください。発砲スチロールで5,403個、廃プラスチックで2,967個、漁網とかロープ類で2,032個、ペットボトル等で547個、瓶類で146個、木くずということで1,692個、その他冷蔵庫とかドラム缶とかというので223個という回収成果でございました。

今後の問題としまして、その糸山先生ですか、がおっしゃられるプラットホームの構築が必要なんではないかというお話であります。特にこの漂着ごみにつきましては、南西諸島からこの対馬にかけてが大変ひどうございますが、特に私は対馬が限りなく多量だったと思います。そういう意味において漁業集落の方々に力を出していただかないと、今あるNPOの数ではとてもじゃありませんけど処理ができるような量ではなかったというふうに思います。これは人海戦術で一気呵成にやったがためにこれだけきれいになったというふうに思います。しかし、この漂着ごみについては恐らくこれからさきもずっと打ち寄せてくるであろうと思います。

この何十年そのままに放置、そのままとは言いませんけれども、とりにくいところはとってなかった分もありますので、放置していた部分がありました。で、今後それらについてもどのように処理をしていけばよいのかということについては、市民の皆さん、それから特に漁業集落の方々、そしてこのこれにかかわるNPOの方とともにそのあたりのつくり込みというのは大切かと思えます。

そういう意味において、国の事業等についてこれから先もこういう問題があると、法と事業に乖離がありますよという話はないでいきたいというふうに思います。

それと、漂着ごみの前処理施設の稼働状況ですね、これでございますが、昨年8月より臨時職員を雇用して発砲スチロールの油化に取り組んでおります。漂着ごみの発砲スチロールの場合、不純物や異物が混入をしているため、利用先であります対馬海峡漁火の湯では、油化装置の精製には試行錯誤がまだ続いている状況です。このスチレン油の純度を高めるろ過装置の改善を行っているところであります。ただいま運転を、フィルター交換と言いますか、改善のために休止をしている状況であります。

それから、発砲ごみ以外の処理方法の改善策についての御質問がございました。この漂着ごみのリサイクルが進まないのには3つの大きな要因があります。1つは分別作業にコストがかかり過ぎるという問題、2つ目がリサイクル原料としての安定的な確保というものが難しいと、3つ目が再生原料を使用するメリットが弱いと、現時点においてはですね、ことが上げられます。

いずれにいたしましても、効率的、効果的な視点を持って可能な限り、島内でのリサイクルの可能性を探りながら、引き続き関係機関並びに、議員はステイクホルダーだとおっしゃいましたが、そのような方々との助言を受けながら調査研究を行っていきたいというふうに思います。

次に、対中国の木材輸出事業の進捗状況の御質問がございました。

現在、民間業者の方で日本の貿易会社を通じて月平均200立米程度、ヒノキのラミナ材を輸出しているということはこちらも承知しているところでございます。

また、この3月の末ごろに林野庁長官と中国の国家林業局長をトップとした日中林業トップ会談が予定されております。その随行者のうち6名がこの3月26日に対馬の間伐の現場を視察にお見えになるという予定にもなっております。今後につきましては、3月4日に日本貿易振興機構、俗に言う、通称ジェトロでございますが、こちらの長崎貿易センター主催による中国、韓国の木材市場の現状と日本からの輸出の注意点と題してセミナーが開催されましたので、担当職員を派遣して貿易に関する情報収集を行っております。

このような情報収集も今後も積み重ね、あらゆる面から検討してまいりたいと思っております。島内の林業振興のために一つずつ問題を解決し、対馬材の国外輸出に向けて最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

この中国、それから朝、三山議員の方からございました韓国に向けてのこの木材輸出に関しましては、行政サイドだけではなく、できれば議会の皆様と連携しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

次に、国際交流の絡みの港湾の関係でございましたが、比田勝港湾整備計画促進協議会の件でございました。21年の10月13日に脇本議員も出席され、協議会が開催はされております。現在の国内ターミナルが国際ターミナルに、網代の新岸壁背後に国内ターミナルを建設する方向性が決定をされております。

その後の経過としまして、長崎県対馬振興局港湾漁港課が進めており、新比田勝港国内ターミナルの施設規模、配置計画について、現在まで関係団体と3回の協議により計画案の手直しを重ねておりまして、4月ごろには整備計画促進協議会を開催する運びになると思われま

す。この際のオブザーバーの招集の問題でございますが、この協議会開催に当たりまして、本会の目的達成のために規約の中には規定はございませんが、オブザーバーの招集については全くもって問題はないというふうな考え方をしております。

次に、舟志、峰港の関連でございますが、不開港の利活用という問題でございます。比田勝港の舟志地区、さらに峰港湾からの木材積み出し港として行政が積極的に推進する考えがあるかとの御質問がございました。現在も峰港から木材の輸出はあっておりますが、実績が少ない状況でありまして、市が国、県などの機関に開港並みの条件整備を働きかけようにも実績が少ない状況で難しいところがございます。

輸出入の実績を積み重ねることによりまして、国、県に対応への協議ができると思う次第であります。

以上でよろしいですかね。答弁で漏れている分についてはまた御指摘いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） では、順番が前後しますが、国際交流拠点の方の③番目の比田勝港湾整備促進協議会のあり方についてなんですけども、オブザーバーのことにしましては全く問題がないという形でお答えになったのは、それは呼ぶという方向が問題ないのか、それとも今のメンバーで問題ないとお答えになったのかちょっとはつきりしませんので、とりあえずその点だけ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たにそのときどきの計画の課題を詰めるに当たって、専門的な知識を有してある方とか、ステイクホルダー等がいらっしゃればオブザーバーとして参加していただくことには何ら問題はないという意味でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでは、漂着ごみの方についてなんですけど、計画策定までの経緯についてよくわかりました。その経験を重視し、短期間にたくさんの漂着ごみをとるためにはこの方法、これがよかったと私も思っています。

それで、改善策ということについてどう考えていらっしゃるかお聞きしたんですが、その点についてはちょっと回答がいただけなかったようです。

そこで、例えばですよ、1万円の今、日当があつてますけども、その中から2,000円でもプールして次の清掃時のトン袋の代金に充てるとかそういうことは可能なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 補助事業の内容については私も詳しくは見ておりませんが、基本的にそういうプールするという事は不可能じゃないかというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでよろしいですかね、部長。なかなかそういうことは難しいということでした。

それから、計画策定までの経緯についてなんですけど、私もこのことについては大きな事業ですので興味がありまして、4月15日、それから5月14日、担当課にいろいろと話を、去年のその段階から聞きにいつてきました。それで、5月21日に活性化センターの住民生活課長との打ち合わせの中で、地区や漁業、漁業関係者、あるいは業者の中から委託先を選定し、施行・発注を各センターに任せたいというふうな話もお聞きしておりました。その際、ボランティア団体にも何らかの形で協力をお願いしたいというふうな回答をいただいていたかと思えます。

そこで、来年度、NPOやボランティアを活用する回収方法も部分的にでも採用するつもりがあるかどうか、答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点において、先ほど答弁させていただきましたが、法と補助事業の方針等に乖離が見られる、これが改善をされないのであれば、その点はなかなか難しいのかなと現時点においてはですね、いうふうに思います。

1月30日のあのような記事を受けて、当然、国のほうにも流れていってるはずですから、国のほうもそのあたりの自分ら——自分らって言ったら失礼かもしれませんが、国においてつくられている法律をどのように事業に反映させていくかということに腐心されるはずですので、新年度の状況を見たいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今答弁いただいたのは、このグリーンニューディール基金を利用している形はなかなか難しいという答弁であったかと思うんですが、現在、NPO等も平たく言うと、この事業に遠慮をして活動が今滞っているところがあります。それで、一部の海岸でもそういう活動の芽がせつかく始まったわけですから、漁業集落の委託契約のところから外して、その芽を育てていくという考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） NPOの方々のお気持ちと、まさしく利害関係になってしまっている漁業集落の方々との調整がどのようにつけていけばよいものかというふうに思います。

決して集落のほうも拒んであるわけでもなく、今までもNPOの方々もやってくさってて、

そのとった量によってどうのこうのというのがそんなにないという部分があるじゃないですか、回収量がイコールということではないからですね。だから、集落の方々も喜んでいただけると思うんですが、新聞報道に出ておりましたように、日当というものが定着したときにNPOの考え方と離れていくと、これでは国のほうも行政側としても、いつまでもそれを続けることは不可能だと。だから、プラットホームが必要なんだというふうなお話だったろうと思いますが、まさしくそうなんです、これから先そのあたりの組み立てをしていかないと、恐らくいつかの、どこかの時点ではごみがまたたまり始めるんじゃないかというふうな気持ちに至っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 確かに法のほうの不備でなかなか難しいところはあると思いますが、現在、この事業をやる際には、NPOやボランティアを支援することということがある意味、条件つき契約みたいな形だと思われませんか、ある意味ですね。そうだとはいっきり言えません。ボランティアを活用しなければ、この基金の求めに——基金の法のほうですね、求めに応じた手法とは言えない、条件つき不履行ではないかというふうな形も考えられますので、法は法として、何か協働でNPOを活用できる方策を考えていきたいと思いますが、御協力はお願いできるでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の皆さんと一緒に物事を進めていくのが今の市政のあり方だと思っております。市民の皆さんというのは、当然そこには新たな公共と言われるNPOがそこに含まれているのは当然のことです、そういうふうな考えを持っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今、市長から市民という言葉が出ました。ある議員が質問に立つときに、七百何十人の私に投票してくれた方のために頑張りますと言ったときに、市長は答弁の中で、その方だけじゃなくて、すべての市民のために頑張りたいというふうな言い方をされたときがありました。自分に批判的な方も、それから無視している方も市民です。一緒になって考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

またちょっと問題点というか、よくわからないところがあるんですが、現在の手法では、委託された集落に消費税の支払い義務が生じてくるのではないかという懸念もあっているようですが、その辺はどういうふうな考えられていますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、そこまで押さえておりませんので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今お尋ねの消費税の件なんですけども、市と漁業集落と委託契

約を結ばさせていただいております。それで、そこに先ほどから出ています日当の1万円というのは、各個人に支払われておるわけですが、この支払われている、受領された方々の申告のありようによって、そこら辺は変わってくるんじゃないかと理解をしております。

直接的に支払われた集落もございますが、先ほど一部話が出ておりました1袋につき2,000円の報償金という部分について、分配されたところがあればそうでないところも、いろいろケースが違うんで一概に私のほうからしなさいということは言いにくいんですけども、基本的消費税というのは、いただいた方の預かり税ですから、それを申告にもって返されると。ただし、消費税の場合、多分私の知識の中では、金額の制限がございまして、このニューディール基金で得た集落がまとめて得る場合は、1,000万だったと思うんですけども、それをクリアしてないんで申告が必要かと思っておりますけども、各個人がそれぞれに分配いただいたということであれば、個人の申告の中で消費税としては発生しないんじゃないかという理解をしております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。なかなか難しいところだと思いますので、よく整理して質問があったときには的確にお答えいただけるようお願いいたします。

それから、ボランティアについても、話し合っていく中でまた活動していただくようにしていきたいという答弁をいただいたようですので、そのボランティアを活用する場合、回収したごみは行政で責任を持って引き取っていただけるのかどうか。それは一般廃棄物としてなのか、それとも産業廃棄物としてなのか、明確にして答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 御指摘のごみの性格の問題でございますけども、基本的に民間団体ボランティアでやられた場合にあっては、一般廃棄物という解釈で立っております。ただし、事業発注によりボランティア、またはNPO団体等が受託をされて事業をされる場合は、産業廃棄物ということになります。そこら辺がなかなか難しいんですけども、事業としてなりわいをやった場合は、産業廃棄物と御理解いただきたいと思っております。

それと、次の一般廃棄物として回収いただいたごみについての受け入れなんですけども、基本的に一般廃棄物は市町村の責任において処理するように位置づけられております。それは間違いないところなんですけども、ただ御承知のように、対馬市の回収ごみは海洋性のごみが大半でございます。海洋性ということになれば、長時間潮に、海水にさらされておるということで、塩分をもものすごく含んでいるというのが実情でございます。これは一般廃棄物、安神のクリーンセンターで一般廃棄物だから処理できるじゃないかという御意見もあろうかと思っておりますけども、この海洋性でございますので、塩分を含んだものを燃やしてしまうと、塩の塊が炉の中に発生します。それで、その塊が発生することによって、炉の処理能力が落ちることは、これは間違いないことで

す。そうすると、クリーンセンターの改修費がかかります。改修どころか、一般生活から出されるごみについても処理ができないという事態が予想されます。そうなってきた関係で、現在、市としましては改修したごみについては、一般廃棄物ではあるが、安生のクリーンセンター等での処理は行わないという方針で処理をしております。

だから、発泡スチロールでできるものは中部の中継センターで極力というか、装置を利用して処理をしたいが、そうでないものについては、入札、産廃の処理運搬に関する法律等がございますが、それに基づいた入札を発注して実施をしていきたい。

だから、ことしの場合につきましては、1度入札はしておりますが、3月の15日に残りの箇所2カ所の入札を予定させていただいて、島外搬出という形で処理をさせていただきたいと考えております。そこら辺御理解いただければ幸いですと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） では、平たく言えば、海洋性一般廃棄物は集めた時点では一般廃棄物であるが、行政が預かった段階で産業廃棄物として取り扱わなきゃいけないように変わってしまうという理解でよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） なかなか説明が難しいところなんですけども、もう一度一般廃棄物の定義だけ申し上げますが、民間団体、ボランティアが活動により回収したごみは、一般廃棄物でまず御理解ください。例えば民間団体ということになります。この方々が、今回みたいに市からの作業を委託されて収集されたものについては、産業廃棄物扱いとなります。

だから、ボランティア団体、NPO等さんがやられたら、ものによっては産廃、一廃ということと分かりますので、なかなか説明が個別で物ごとに説明していかないと、なかなか理解がいただけない部分があるかと思いますが、基本的には先ほど申しましたように、一般と産廃は事業系か一般系かということで御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） よくまた整理をして御説明いただきたいと思います。

それでもう1点、これからNPO、ボランティア等のごみ拾い、海岸清掃も話し合う中で、取り組まさせていきたいという答弁のようでしたので、その場合、ボランティア等が回収してきたものについて、ボランティア自体で処理をしなければいけないのか、責任を持って行政のほうで預かっていただけるのか、その点だけはっきり答弁いただきたい。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今御指摘の点なんですけども、今対馬市内において海洋廃棄物関係の処理できる施設を持ち合わせておりません。これは、前ちょっとさかのぼった話になろう

かと思えますけども、NPOの方々が漂着ごみを1,200トン集められて、小浦のほうに一時堆積されておりました。これについてもいろいろ苦慮されてたみたいなんですけども、最終的にはニューディール基金で市のほうで最終処分までやらせていただいております。

そういうことで、回収したからといって処分までを一般ボランティアに求めるというのはなかなか、逆にボランティアの芽を摘む、そういう材料になりかねないという理解をしておりますので、ここらは一概にここでこうだという結論は無理ですけども、実はニューディール基金の23年まで延長になっているんですが、24年度以降の新規事業につきまして、環境省のほうから職員の派遣依頼が来ております。

というのは、どういった形でやってきたかという経過報告と、今後どういったことが必要なかという検証のための委員会をしたいから、ぜひ対馬市からもだれか派遣いただけないだろうかという要請が来ておりますので、今御指摘の問題点、課題点、今後市として必要な施設、何なのか、そこら辺を検証した上で職員の派遣を考えております。

だから、必ずしも一般ボランティアでやられたものが、すべてが最後まで責任を持ちなさいという考え方は持ち合わせておりません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） それでは、今問題になっている回収ごみの処分方法についてなんですけれども、今、前処理施設のほうは発泡スチロールの分は稼働を始めているという状況のようですが、その他の回収ごみの処理がいまだに島外に搬出しなければならないという、多額の費用がかかっております。

そこで、産官学共同で全国で多数の研究がされているようです。ほかの自治体にも来島いただいて、対馬でその研究成果による装置のコンペ等を開催してはどうかと思うんですが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済みません、話は聞いてたんですが、どういう機械とか、どういうものをコンペションにかけるという、おっしゃったのちよっと理解できなかったものですから、申しわけありません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 担当課長にはちょっとお渡しはしていたんで、通じてるかと思っただんですが、可動式の油化装置を研究している団体が幾つかあるようです。ただ、大手のメーカーの話によると、なかなかそれは実験段階ではいいかもしれないが、実用的かどうか疑問が残るというような話も聞いております。

ただ、今、これだけ処分に困っているわけですから、私たちの市だけでなく、たくさんの自治

体も困っていると思います。どういう装置があるのか、それを購入しようかどうか迷っているところもあります。たくさんこういう装置が今開発されているようですので、それぞれのところの東京モーターショーとか、ああいうのがあっているように、それぞれの機械の展示場みたいな形を対馬で行うのはどうだろうかというふうに思っているんですが、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、可動式の油化装置ですね、そういうのは開発されているとは聞いておりました。恐らく今年に対馬においてデモンストレーションするんじゃないかなあと 생각합니다。それ以外にもどんどん開発は進んでいるよという脇本議員の御指摘です。確かに海ごみの最前線の対馬において、それをやっていく価値は、逆に開発者のほうも十分にあるのかなと、メリットはですね、思います。

いろんな種類の海ごみが漂着しておりますので、その用途ごとの機械とかいうふうな特性もあるかと思っておりますので、そのあたりのことは実現、可能性が決してゼロとは思えないアイデアだなと拝聴しました。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。

それから、長崎大学の名誉教授の指摘にありましたボランティアの活用について、そのヒントが沖縄県の石垣島に、ヒントとなるような取り組みがありましたので、紹介させていただきます。

沖縄県は、県主導で協議会を開催し、民間団体との連携を1年かけて整備しているようです。その協議会に参加している「石垣島沿岸レジャー安全協議会」の役員、大堀さんから情報をいただきました。沖縄では、対馬と異なり、漂着ごみ回収に携わっているNPOやボランティア組織が数多く存在するという事です。興味深いのは、組織の多くは漂着ごみを回収することを主たる目的とする組織ではないということです。ブルー・ツーリズムを業として営む人たちのグループや、マリレジャーを楽しむサークル、サンゴを守ろうというボランティアグループ、PTA、地元のミニFMラジオリスナーのグループなどに、「海LOVEネットワーク」という組織が、ビーチクリーンアップ情報をホームページやメールで、各種グループや個人に配信し、漂着ごみ回収活動を展開しているようです。

「海LOVEネットワーク」のような各組織のプラットフォームになるような組織が対馬にもできれば、漂着ごみ回収のみならず、飛躍するようですが、まちづくりにも応用できるのではないのでしょうか。

そして、プラットフォームの構築については、次の点についても考慮に入れた準備を提案します。

今国会に、「市民公益税制改革法案」と「NPO改正法案」が提案される予定です。NPO議員連盟所属の木内代議士から提供を受けた情報です。この2法案は、認定NPO法人に寄附をし

た市民に、税制優遇を与え、従来のお上が税金を吸い上げて地方に配布するという縦の流れだけでなく、新たに市民間で資金の横の流れを促進することを目的としています。現在「ふるさと納税制度」でも、使用目的を指定することはできますが、行政の予算に上積みされるものではなく、ただ充当されているだけという感覚は否めません。新しい制度により、寄附を行えば丸ごと指定したNPOの活動資金となるので、ふるさと納税制度と比較にならないほど大きな資金の移動が始まることが予測できます。受け皿となるNPOの設立を促進し育成するなど、新制度施行前にこれらの準備を始めてほしいと思います。

アフリカの民主化運動のかぎとなったフェイスブックは、アメリカで爆発的拡大を遂げた要因として3つのキーワードが上げられています。リアル、つまり実名と顔写真を公開することで真実性を保つこと。クール、シンプルで格好いいこと。そしてムーブファースト、素早く対応すること。しかも、素早い対応とは問題が起こって対処するのでは間に合わない、次に何が起こるか予測して事前に対処を講じ始めることが重要です。先ほど燃油の件と一緒にだと思います。港湾整備計画についても、継ぎはぎだらけのものにならないように、事前に準備を伴ったムーブファーストを期待して、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を3時10分に行います。

午後3時00分休憩

.....

午後3時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 本日の最後でございます。よろしくお願いいたします。

私は、12月の定例会の折に一般質問の中で、特に北部対馬の振興について、市長にいろいろお話をしてみたいというふうな思いで、その内容をいろいろ書いて準備していたんですが、すっかり時間の都合で十分事ができなかったことを含めて、本日通告をいたしております。ただいまから市政一般質問を行います。

12月定例会におきまして、北部対馬の振興について取り上げておりましたが、時間切れに終わりましたので、再度質問をさせていただきます。

次に、対馬市建設工事等指名審査委員会の基準設定についてお尋ねをいたします。

同規程中、第5条3項には、一般競争入札の実施及び制限つき一般競争入札における制限内容設定に関することと記載されておりますが、平成22年度における島外業者の選定基準は、建設

工事請負実績が10年以上であるもの、8人以上の雇用があるものとされております。この基準は、毎年年度当初に委員会で審議の上、決定する旨とお聞きしております。対馬市の合併当初、市の発注した公共事業費は総額で128億円におよび、登録業者はAからBランク合わせて195社ございましたが、平成21年度では発注額は63億円と半減したものであります。これにより、登録業者は152社となり、43の業者が既に廃業したことになります。

さらに国は、公共事業費の削減方針は変わっておらず、事態は極めて深刻なものであると受けとめております。島内の雇用の維持と安定は大変重要な課題であると思っておりますが、廃業後、作業員の再就職先がほとんど島内にはなく、やむを得ず島外への人口流出は現実の姿であります、大変残念なことで、一島民として心を痛める思いでございます。

そのようなことから、島内業者の育成の観点から、不景気の当分の間、島外業者の設定基準を見直す時期ではなかろうかと私は思いますが、市長の見解を求めたいと存じます。

最後ですが、峰町公認陸上競技場の整備についてお尋ねをいたします。

旧峰町が昭和57年度に建設した同施設については、雨天時に使用ができないことを含め、全天候型タータントラックの施設整備の要望を体育関係指導者から聞くところであります。

参考ではあります、公認競技場は、長崎県下で11カ所が存在しておりますが、峰町のみの施設が全天候型ではありません。壱岐・五島市は、公認競技場はございませんが、全天候型施設はそれぞれ1カ所ずつ存在しておると聞いております。

平成26年長崎国体開催を、これをあわせてすぐれた素質のある対馬の陸上選手を本土に送り込むこのことに期待を込めて、この事業の実現をお願いしたいと存じますが、教育長の見解についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、12月議会の際の時間切れになったということで、北部対馬のこれからの振興についてどのように取り組んでいくのかということでございます。これについては、若干前回の12月定例会の答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、これについては御容赦いただければと思います。

この北部地区の振興というものは、自然と環境、そして対馬特有の動植物を活かした自然と共生した観光地づくりではないかというふうに考えています。上対馬町における北の玄関上対馬推進會、それから北対馬エコツーリズム協議会や上県町におけるツシマヤマネコを守る会やツシマヤマネコ応援団、それから対馬対州馬保存会など市民レベルの活動は大変目をみはるものがあり、すばらしいものであります。このような市民活動を通しての地域づくりが観光の目玉になるというふうに、私は考えております。

また、宿泊施設の誘致が以前から取りざたされておりましたけども、現在のこの日本経済の現

状を見たとき、なかなか誘致は難しいのではないかというふうに現時点では思っております。

また、ないものねだりからあるものを活用する施策の第一歩として、この北部地区の自然と環境、地場産業を活かした宿泊施設である民泊ネットワークの構築を過疎自立のソフト事業として、今後予定をしております。そのほかにも、農林水産、商工観光の衰退を打破するために、ホームページ作成やPR活動、特産物の開発・販売等を行う北対馬活性化支援事業や上対馬水産資源活用体験事業、対州馬保存管理計画の策定とした対馬自然環境資源活用プロジェクト、また国内外の芸術家を招聘し、古民家等を活用したアートファンタジア構想などを過疎自立の北部地域における新規メニューとして計画をしておるところであります。

また、ハード面の整備としまして、舟志一琴間の市道堂坂線の概略設計委託料を今回の補正にお願いしているところでもあります。国道382号上県佐須奈大地についても、現時点では長崎県の23年度当初予算案に調査設計費が盛り込まれている模様でございます。これらの路線が完了した折には、北部地区の道路事情は格段とよくなるものと確信をいたしております。

また、先ほど協本議員、それから午前中の三山議員のほうからもお話がありました、韓国、それから中国への木材の輸出の件につきましては、これが比田勝港湾が、それから舟志港、これらが中心となって、私どもの対馬の地理的な優位性というものを最大限活かした輸出をやっていく、これが本市に課せられた大きな政策課題であるというふうな認識を持っております。それらによって、当然、北部の振興というものは、活性化というものは図られていくのではないかというふうな思いもあります。

また、この4月に経産省の関連団体に対して応募をする予定の海洋温度差発電がございます。これらについても、当然ポイントが北部地域になります。温度差、海洋の温度差を確保することができるのが、この北部です。それらの地理的な好条件を活かしながら、新たな産業を構築していくということが大切かというふうに思います。

それらのことを現行の離島振興法の改正の論議の中に私もどんどん入っていきたいというふうに思っております。先ほども言いましたが、プロジェクトチームをこの庁舎内にも立ち上げて、今話し合いを進めようとしておるところでありますし、議員の皆様が3年ほど前から話し合いをずっと進めていただきました、この国境離島の重要性というものを明確化しながら、国境離島に対する支援の強化という意味合いで、この離島振興法における国境離島の位置づけを明確化していただけるように今お願いもしておるところであります。

さまざまな問題を今抱えておるわけですが、これらを今、法改正のグループに対してしっかりと伝えていきたく思いますし、声を——表現はよくないですが、荒らげていきたくというふうに思っておるところであります。

次に、2点目の入札に係る選定基準のことでございます。もう既に御承知ではありますけども、

入札に参加するためには、例えば建設工事では建設業法が定める建設業の許可や、総合評定値の審査を受けたものであることなどの条件があります。

また、コンサル業務や物品・役務においても、各種資格の取得及び登録が必要な場合は、資格取得等の条件を満たすこととしております。今のこの経済状況の中で、市内の法人事業所の件数は年間数業者ずつではありますけれども、減少していることは承知をしております。

また、対馬市の合併時の地方債残高がとて多いと、多かったということ、また現時点においても五百二十数億円という金額にまだあるということで、財政健全化のために行財政改革を進めながら、またその一方では、普通建設事業費の抑制にも努めないといけないというふうな状況であります。一時期の危機的な状況というものからは脱しようとしているのかなあという状況だというふうに私自身は理解をしております。

このような状況の中で、地元企業優先の立場で入札を行い、本市においても同様に地元企業優先の立場は何ら変化のないものであり、このことは合併当初より本市建設工事の指名基準にも明記しております。23年度の建設工事等の入札参加制限につきましては、3月中にも指名審査委員会で協議決定されるものでありますが、地元企業で可能なものは地元企業に優先的に発注をいたしたいと思っております。

御指摘の市内に支店等を有する業者の取り扱いでございますが、22年度には3カ月以上の居住要件を満たす8人以上の雇用に加え、市内に支店等を開設し、10年以上になることを条件にし、より厳しいものとしております。地元企業優先の立場は変わりありませんが、本市の雇用状況が悪化する中、本市における実績や雇用状況を考慮し、判断したものであります。御理解を賜りたいと存じます。

次の峰総合公園の件につきましては、教育長のほうにかわります。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 峰町公認陸上競技場の整備についてお答えをいたします。

峰総合運動公園陸上競技場は、先ほど大浦議員も申されましたように、昭和57年度に建設された市内唯一の第4種公認陸上競技場であり、年間の利用者は約7,000人で、島内の各種スポーツ大会、主に陸上競技に御利用いただいているところでございます。

しかしながら、現在の競技場は、真砂土の上に化粧砂をまいたものであるため、雨天時には排水性が悪く、雨上がり後もしばらく使用できない状況であります。平成23年度、24年の3月9日には第4種公認陸上競技場の期限が参りますので、排水性のよいセミアンツーカー素材を使用した競技場へと改修し、公認を更新する予定でございます。

御質問にありますゴム製アンツーカーでの改修で試算をしますと、現行の300メートルのトラックのままで約1億5,000万円程度の改修費がかかるということでございます。

議員御質問の必要性は十分理解をしておりますが、対馬市の財政も厳しい状況でありますので、将来的に関係機関と協議をしてみたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 順番は逆に参ります。全天候型の陸上競技場の公認トラックを対馬に設置してほしいという願いの根拠は、過去の大会の中で、地元から県大会あるいはその他の代表として中距離、短距離、一部長距離もございましょうが、ハイジャンプもありましょう。その中で自然の土の上でスパイクを履いて競技をした内容と、タータントラック、ゴム製の陸上盤と違いますか、これを走れば相当全く条件が違うそうです。それで、そういう練習をしとらん子供たちが、ほとんど記録が地元では優秀であったが、大会に行けば発揮ができずに、能力の、そういうジレンマもあって、いつかはそれを対馬も公認競技場であれば、これはつくるべきであるだろうというふうな期待がございまして。

それと、県下11カ所ある中で、ゴム製の全天候型でないのは対馬だけありますということは、教育長、御存じでありましたか。

もう一つ、そして壱岐・五島の離島の中で、公認は対馬だけです。しかし、壱岐と五島の中では、その全天候型のタータントラックが整備されておるといふ現実も教育長、御存じでありましたか、ちょっとその点、それとどういふふうにおられるか、その点を。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私も陸上については全くの素人でありまして、資料を取り寄せてはおりますが、今、大浦議員おっしゃいました対馬市だけが全天候型ではないということについては、はっきりとは今お聞きをいたしました。主な県内の競技場においては、ウレタン材質を使った全天候型のトラックになっているということは承知しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の名称とゴム製のタータントラックという差は、私、いずれかが全天候型として採用できて問題なければ、非常によろしいかと思うんですが、ただ長崎のかきどまり競技場、もしくは諫早の総合運動公園、これが完全にタータントラックになっておりますから、県の大会はそこで行いますので、その条件を同一にしたほうがいいという中で、私は市長にもちょっと耳を傾けてほしいんですが、一遍に物事をやることは今難しいです。

しかし、例えば100メートルトラックを先に直線をやって、残りのコーナー、あるいはトラックを2年ないし何年かにわたってやるというような、財政の負担が一気にならないような方法もありますので、これを市長、できればそういうことで皆さんが対馬にも欲しいというふうな声もございまして、私も今回、こういう機会を設けました。くどくは申しませんが、このことにつ

いてよく調べまして、その実態と、そして前に進んで検討していくようなことをお願いいたしまして、次のことに参りたいと思います。

今市長のほうから回答がございました、市の建設工事指名審査委員会の規程に伴う土木工事等の島外入札の参加資格の要件が、通告のとおり倒産件数が非常に最近ある中で、島の業者も死ぬか生きるか、その中で島外業者のハードルは、今先ほど市長のほうからは厳しく10年以上の実績と8人以上の3カ月以上の雇用の定義、聞きましたが、さらにこの要件をハードルを高めてほしいというような思いが私、耳に聞いております。

それで、指名審査委員会の構成につきましてちょっとお伺いしますが、副市長が委員長でございましょうが、構成をちょっと、組織を規程の中には人数もなんも入っておらずわかりません。簡単に教えてほしいんですが。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 私のほうから答えたいと思うんですが、私が委員長で齋藤副市長が副委員長であります。厳原本庁にある部長が全員が委員でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 1点お尋ねします。

年度当初に基準を決める際に、委員の構成の全部長、そして副市長の中ですべて決めるのか、あるいは対馬市長がある程度話を相談の上に決定するのか、この辺をひとつできればお願いします、その実態は。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 最終的には指名審査委員会で決定します。市長の意向を参考にしますが、基本的には指名審査委員会で最終決定をするということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 議長、市長に一応答弁者となっておりますが、副市長にこの件につきまして回答を求めてよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（16番 大浦 孝司君） お断りをいたしまして、離島とは限らんとですが、例えば壱岐・対馬・五島、この実態で島外業者の扱いをどのように把握されておるか、わかっておれば教えてほしいと思います。壱岐・対馬・五島、だから対馬はもうわかっていますが、隣接の離島の壱岐と五島について、御存じであれば教えてほしいと思います、その審査基準。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 県の基準は承知していますけども、五島と壱岐についてはまだ勉強不

足で、調べておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も電話で確認を市役所にはしておりませんが、関係者のお話で聞く限り、壱岐はその基準が対馬と同様にあるそうでございますが、五島についてはそうではないというふうなことも聞きました。それと、長崎市においては、事業所の本部が市内にないところにつきましては、対象としないというふうな方針、方向でやっておられるということも聞きまして、対馬市の場合、非常に廃業が、私も側近の方々の姿を見まして、よくそれはわかりますと、今までは今までとして、23年度に対馬市のこの基準の運用に期待をするしかないじゃないかと。そしてお願いをして先ほど市長の答弁でも、地元でやれることであれば地元優先的にやるという方針は変わりませんから、要は雇用の仕組みが崩れたらいけませんので、島外業者も営業所を持っておられる方も9人以上、あるいは20人以上おります。そういうふうな影響が大きい事業所については配慮されて、8人というふうな基準、そこらあたりをハードルをもう少し上げてほしいという願いもあるので、市長、これ以上の踏み込みは私もしませんが、検討していただきたい、副市長もお願いいたしまして、この件はひとつ終わりたいと思います。

次に、これに関連いたしまして、通告の中で測量についての入札の基準は、島内、島外、例えば例を申し上げますと、国土調査の測量、この入札の基準はどのような形で行っておるのか、こ一つよろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 前にも質問があったと思うんですけども、国土調査につきましては、市内、準市内の業者を指名をいたしております。市内の業者、昨年から1業者増えまして7業者になっています。工区は昨年は11カ所ありまして、それぞれ島内の業者はそれぞれの工区で落札されてありまして、残りの分については島外の業者が——準市内の業者が落札をされて、確かに技術者を配置はされておりますけども、今までの経験等踏まえて、準市内を含めた形で入札をいたしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 確認をいたしますが、この入札に参加できる要件は、合併当時たしか対馬管内では2社ぐらいしかなかったという記憶がございます。それで、現在の資格、そういう入札の測量に係る入札の要件、これは測量士の免許を有する者、そして地籍主任調査員を有する社のこの2点だけでよろしいのでしょうか。それと人員が、別に確固たる定めがあるのでしょうか。副市長、もしその基準につきましては、正確な対馬市のそういうことについての今2つ上げましたことでいいのか、確認します。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今、議員が言われたように、地籍主任調査員、そして主任技師がおれば、指名は可能であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 地元の業者が7業者も増えたから、よそから入れんでもいいんじゃないかという話もございますが、7事業以上の件数があるから、やはり外から入れるというふうな現判断をしておると、それで経験年数も若干浅いということで、そういう配慮でよそから、島外から指名をする、こういうことでよろしいでしょうか、今の平成22年度のやった措置について。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 前回の質問でも答えたと思うんですけども、先ほど言いました調査員を有してある業者は2名か3名、少ないところでは1名ですけども、それからすると、先ほど言いましたように市内の業者で可能なんです。しかしながら、この地籍調査というのは、繰り越しを認めない、先ほどもちょっと話がありましたが、繰り越しを国のほうが認めない調査でありますので、繰り越しがならないような、そういう形で指名をするということになると、失礼ながら経験豊富な準市内の業者の方にも参加してもらわなければ、年度内完成が非常に難しい状況に今あります。

しかしながら、経験が、2年以上の経験が出てきましたから、今後は業者の経験、それから実績等を見ながら指名をする必要があるかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の関連は、今の測量に係る入札のことは最後になりますが、平成22年度の実態は、長崎県内と、あるいは福岡県内、この対象はございますが、長崎県内で線引きができなかった理由は何かございますか。それは最後にいたしまして、私の質問、この分につきましては終わるんですが。要は福岡と長崎から島外の業者の指名が22年度はありましたかね、記憶はございませんか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） その指名の件ですけども、長崎県内、福岡県内にとらわれず、対馬市内に営業所を設けてある事業所ということで指名をいたしておりますので、長崎県、福岡県という線引きはしておりませんでした、22年度につきましては、  
以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の十分な調査が及ばんということで、それを取り消さないかんわけですが、今後におきましては、7業者の実績と、そしてまたいろんな要件の中で地元が十

分事業展開ができるような配慮もしてほしいというふうなことで、私の今のことにつきましては終わりたいと思います。

それと、市長に対馬の北部の振興につきまして、先ほど回答があったことは非常に私も理解できるところなんです、今年の航空自衛隊の第19警戒隊の記念行事の席に、ちょうど対馬観光物産協会の上対馬支部長の大浦康伸様がおられまして、私に上のことを考えてくれとるんだらうか、政治家は、という非常に不審的な思いでお話をされたことがございます。よし、そしたら、私も議員の一人として上の振興をどういうふうにか考えたらいいか勉強してみまじょうと、軽くは言うたものの、なかなか十分なる研究を、調査をしてはおりませんが、私なりの思いできょうのこの席に立った思いでございます。

それで、市長、ちょっと私が申し上げることをまず考えてほしいことは、10年前に比べてこのまちが上県、上対馬はどうなったかといいますと、非常に商店街の疲弊、あるいは全体的な経済の落ち込みというのは見たらわかるわけです。その中で水産業をちょっとチェックしたんですが、10年前に上対馬町が28億の水揚げ、上県町は14億の水揚げ、それで10年たった今なんですが、上対馬町は3億4,000万相当の落ち込みです。そして、上県は1億5,000万ぐらいの落ち込みです。それで、結構水産は踏ん張っておるような私は数字に見えるんです。

どこが問題であるかというのは、比田勝のまちの中が非常に力を失っていきよると、いわゆる商業の展開がどんどん衰退しておるといふようなことが言えるわけですが、その中で市長も、私も韓国の観光客のことを最近よく見ております。6万人の観光客が平成19年にやってきたと。そのときに20億を超える経済効果が対馬にもたらしたという長崎県の統計関係の専門家からそういうふうな評価を得ておる中で、しかし、この金がどこに落ちてるんだらうというときに、よくよく調査しますと、上にはお金はあまり落ちておりません。ほとんど下にお金が落ちております。

このことは、非常に観光をする場所、そしてその受け入れ施設が上に薄いというふうな認識なんです、市長、このことについて若干時間が欲しいんですが、市長の認識をどうとらえておられるか、韓国の観光客の落とす金が下と上にどれだけの効果をもたらしておるか、その辺の認識をお言葉をいただきたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国からお客様が昨年も6万400人お見えです。この方たちの経済効果というのが、南だけに流れているのではないかという御指摘であります。実際問題、どこにどれだけ落としてあるということのデータ等はこちらとしては押さえてはおりませんが、少なくともこの週のうち入って入港される場所の問題ですね、これが巖原がたしか4回の比田勝が3回だったと思いますけども、この入港してこられる場所によって、大分ルートが変わってきたりする

んではないかと思っております。

こちらとしましては、最終的に韓国のほうからの船による入り込みは、やはり私は比田勝に一本化するべきなんじゃないかと、これは将来的な話です、思っております。さらに、空の窓口は当然今の対馬空港が担わざるを得んと思っております。

このルートが確立をする中で、北部の方々により多くのシャワー効果もたらされるべきだというふうに思っております。あとは民間の方々がどのようにそれに対して取り組んでいかれるかという部分もあろうかと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も電話によるお話を聞いてみたんですが、6万人でもいいんですが、どのくらい上対馬のまち、北部に宿泊するんだらうかと、こういうふうなのをお尋ねをしたところ、2割ないだらうという話でございました、恐らく、全体の。調べてみますと、上対馬町の宿泊施設はおおむね8軒の309名、上県が4軒の66名、下に行きますと厳原が28軒の848人、美津島が15軒の478人、それでこういう言い方されました。下のほうが満杯のときにだけ上に泊まるようなことが多いですね、あるいは下に行かずに上だけの観光を求める方が上に来ますが、日帰りか、非常にこの観光ルートの確立が十分でないというふうな意見なんです、このことにつきまして、私はメスを入れる必要があると思えますが、市長、ちょっとその辺のことにつきましてやり取りをしてみたいんですが、聞きましたら、比田勝のまちに上陸されて、それから殿崎、それから三宇田浜、そして韓国展望台鰐浦一帯、その後、佐護のほうからヤマネコの動物センターに行って終わりなんです、バスの関係者に話聞いたらすね、そしたら十分に上の観光ルートが時間が保たれないから、仕方なしに下に行くか、韓国に日帰りで戻るかというような言い方されたんですが、この辺の認識を市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに団体での動きでなった場合に、そのような行動パターンなのかなと今お聞きして思いました。

しかし、この北部地域の方々が、今さまざまな形で取り組んである部分につきましては、トレッキングコースを新たに広げていこうとされたり、今しておられます。恐らくトレッキングコースとか、豊砲台の部分につきましても、仮に50人規模の集団の旅行向けではなくて、これから先、孤族化していく旅行者向けに、その商品といいますか、選択肢をいろいろつくっていかざるを得ないというふうに思っています。

以前のような物見遊山的な観光というものはもう終わっておりますので、これから先は今ある施設を維持管理していくこと、それから孤族化していく旅行者に対して対応できるような観光商品というものをみんなで作っていくということだと思えますし、先ほど言いますように北部の

方はそれに向かって、徐々に歩いておられるというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 本日の会議は、時間と議事の都合によってあらかじめ延長します。

はい、どうぞ、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 北の玄関口としての、そういう持ち上げが下に偏った人の流入の集まり場所を、この場所に100のうち4割を、半分とは言いませんが、そこらあたりの取り戻しをするような仕掛けをこのまちに、この地区に私はつくるのが経済の呼び戻しと理解しております。

その中で、先ほど市長が答弁されましたが、どうしても温泉施設の近辺には簡易な宿泊施設の対応をどうつくるかというふうな、金のかからない、これは私は絵をかくことが、行政がせよということじゃなくて、そういう方向の中で宿泊する、いわゆる交流人口の受け入れをかなりの規模で見直しをする必要がありませんか、こういうふうに思います。

それと、渚の湯以外にも民泊あるいは民宿の考え直した、今から30年前、対馬がそのような時期があったんですが、韓国の観光客の少人数のグループもごぞいます。これをかなりの覚悟で受け入れる、そういうふうな方向変換をするようなことも一つは経済につながる方法と思いますが、この辺はいかがでしょうか。私、商工会の下部組織の中で活性化協議会が立ち上げがあったそうです、この3月に。その中で、市と連携の中で将来の絵を単年度で私は見直していくべきじゃないかというふうに思いますが、市長、活性化協議会の話は私も初めて1カ月前に聞いたんですが、そういうふうな情報は得ておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 活性化協議会と今おっしゃられました。ちょっと私今思い浮かぶものがございません。今の質問の中でありました、渚の湯の近辺の利活用、それから民泊の勧めというもの、まさしく今、この数年前からも既にまた、そういうことは起こっているわけですね。それに対して、どうしても離振法の中でも、そして私どもの市が条例化しております企業誘致条例といいますか、これは島外からの方だけではなくて、島内の方も資本投下額、それから雇用の人数によっては、その制度は活用できますということで条例はうたい込んでいると思います。

皆さんの市民の方がそういう方向になっていただけるように、これから行政のほうもさまざまな環境をつくっていくということが大切かというふうに今御質問を聞きながら思ったところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1分しかございませんが、こういうことを検討してほしいということを市長に伝えたいと思います。

やはり比田勝に物産観光の拠点をつくる必要があろうと、これはすべての観光客についての対

応でございます。それと、対馬市全体も含めまして、福岡市周辺の500万人の都市の交流人口の促進、もちろん釜山400万人の交流人口の促進、その中で特に福岡からの流入を考えた場合、ジェットフォイルの就航を断ち切りました。私もその資料を見て、松原補佐官の資料を見たら、1日に就航の中で2人とか、そういう数字もあっていますね、ずっと年間平均したら。これじゃ、九郵も就航することは検討せんだらう。

しかし、週に2便とかあるいは3便を組み込んで、そしてそれが何人ぐらい乗れば九郵が再度それを持ち直すか、これは詰める必要が私はありますし、北部の皆さんはこのことを非常にまだ根に残っております。議会の初日にそのことが市長は書いておりましたね、ジェットフォイルの見直しを、これは非常に期待しておりますよ。

ですから、毎日走るんじゃなくて、週のうちに何便かを固めてどうしたら人が乗るかいろいろ検討する必要が私はあろうと思います。これをひとつ検討してください。

最後に、水産の落ち込みを、泉につくった工場の電磁波のCASのこの活用が今十分に動いておりません。将来的にはこれを活用して、3億の漁業水揚げの落ち込みを持っていく方向にして、100円の品が130円になるような方向づけ、仕組みを確立して、上対馬あるいは上県の北部の産業の振興を図っていくような方向に私は持っていく材料というのはあると思います。その辺を、きょうの話十分時間がございませぬが、行政の中で受けとめていただきたいと思います。私はこれで質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の質問が終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 本日の予定市政一般質問はこれで終わります。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分散会

---

議事日程(第4号)

平成23年3月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第11号 平成23年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第18号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算  
議案第20号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算  
議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算  
議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第15号 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算  
議案第16号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算  
議案第17号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第19号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算  
議案第21号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算  
議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算  
議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算  
議案第37号 対馬市特別用途地区建築条例
- 日程第5 議案第48号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 発議第1号 食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書
- 日程第7 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について
- 日程第8 常任委員の所属変更
- 日程第9 議会運営委員の選任
- 追加日程第1 発議第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

追加日程第4 中原康博議員の議員辞職

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第11号 平成23年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第18号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算  
議案第20号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算  
議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算  
議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第15号 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算  
議案第16号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算  
議案第17号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第19号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算  
議案第21号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算  
議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算  
議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算  
議案第37号 対馬市特別用途地区建築条例
- 日程第5 議案第48号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 発議第1号 食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書
- 日程第7 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について
- 日程第8 常任委員の所属変更
- 日程第9 議会運営委員の選任
- 追加日程第1 発議第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の所管事務調査
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査
- 追加日程第4 中原康博議員の議員辞職
- 

出席議員（22名）

1番	脇本 啓喜君	2番	黒田 昭雄君
3番	小田 昭人君	4番	長 信義君
5番	山本 輝昭君	6番	松本 臚幸君
7番	阿比留梅仁君	8番	齋藤 久光君
9番	堀江 政武君	10番	小宮 教義君
11番	阿比留光雄君	12番	三山 幸男君
13番	初村 久藏君	14番	糸瀬 一彦君
15番	桐谷 徹君	16番	大浦 孝司君
17番	小川 廣康君	18番	大部 初幸君
19番	兵頭 栄君	20番	中原 康博君
21番	島居 邦嗣君	22番	作元 義文君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君

建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。会議に入ります前に、3月11日に起きました東北地方太平洋沖地震は、世界的にも類のない超大型地震と報じられております。被災されました皆様方にお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々に哀悼の意を捧げたいと思います。

全員起立をしていただきたいと思います。黙祷を捧げたいと思います。黙祷。

[黙祷]

○議長（作元 義文君） ありがとうございます。着席してください。

これから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第11号**

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 審査報告をする前に、3月11日に発生いたしました東北関東大震災でお亡くなりになりました方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被害を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。同時に、被災地の早期復興を心よりお祈りをいたします。

それでは、予算審査特別委員会審査報告をいたします。

平成23年度第1回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により当委員会に付託されました議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成23年3月8日から10日までの3日間、対馬市議会議場において市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。8日は大部初幸委員、阿比留梅仁委員、中原康博委員、9日は黒田昭雄委員、大部初幸委員、阿比留梅仁委員、10日は兵頭栄委員、長信義委員、黒田昭雄委員、大部初幸委員、阿比留梅仁委員がそれぞれ欠席でありましたが、いずれも定足数に達しており、委員会を開催いたしました。審査概要と、特に質疑、意見がありました点を報告いたします。

まず、歳入については、地方交付税の増、国・県支出金及び市債が景気対策等により大幅増となっておりますが、自主財源である市税は、長引く景気の冷え込みにより減額となっており、市税及び各種負担金、使用料等の適正な収納対策等について質疑がありました。

次に、歳出の主な内容は次のとおりであります。

1 款議会費では、議員の研修旅費、議長交際費の見直し等について質疑がありました。

2 款総務費では、1 項5 目財産管理費の施設管理委託料について、公衆用トイレ等、利用頻度に応じた基準が設けられないのか。産業建設常任委員会所管事務調査の委員長報告事項でもありましたが、何ら予算に反映されていない。もう少し委員会報告を重視してもらいたいとの意見がありました。

1 項7 目企画費の予約制乗合タクシー事業、移動通信施設整備事業の内容・状況等について、また公共交通の空白区間の対応についての質疑がありました。

また、1 項8 目市民協働推進費の新規ビジネス応援事業補助金について、申請があった事業について事前に可能性を精査すべきではないかとの意見がありました。

1 項9 目国際交流費の国際交流員の交代についての内容、また、地域間交流事業については、縁組み後の交流のあり方についての質疑がありました。

5 項3 目地籍調査費の地籍調査事業については、進捗状況、峰地区の22年度完了に伴い、新たな調査工区の予算確保はできないのかなどの質疑がありました。

4 款衛生費では、1 項4 目環境衛生費の合併処理浄化槽設置事業補助金について、環境王国樹立に向けた環境整備を推進していく中、市民に設置普及を促すため、市の補助基準の見直しについて質疑があり、また、2 項1 目清掃総務費の地域グリーンニューディール基金事業について、委託の方法、基準等の見直し検討が必要ではないかとの意見があり、また、EM普及活動推進事業については、活動状況等の質疑がありました。

2項4目清掃施設建設費の委託料で、対馬中部汚泥再生処理センター建設事業の完成までの概要説明を求め、質疑応答を行いました。

6款農林水産業費では、1項3目農業振興費の新規農作物適地実証事業について、内容・計画について質疑があり、2項2目林業振興費では、シイタケ商標の考え方、やんこも再生プラン、家畜導入事業に係る補助金についての質疑がありました。

3項2目水産業振興費では、ナマコ資源増殖チャレンジ事業委託料、チョウザメ養殖異業種参入モデル事業の内容・計画について質疑があり、また、豊玉振興公社への商品及び販路開発委託料については、開発商品等に係るノウハウは一般にも提供、指導すべではないかとの意見がありました。

7款商工費では、1項1目商工総務費の商工会運営補助金について、増額した理由説明を求め、質疑応答を行い、1項3目観光費では、つしま海・山交流促進事業委託料、地域活性化補助金、対州馬保存活用プロジェクト事業、公園施設維持管理委託料等について質疑応答を行いました。

また、観光リニューアル事業については、リピーターを増やすのが目的と思われるが、受け入れ体制・環境整備と合わせた事業でなければならないとの意見がございました。

8款土木費では、2項2目道路維持費で、各地域活性化センターの予算要求・予算額にばらつきがあり、予算額も少額であるが、道路の維持管理ができるのかとの質疑がありました。

2項3目市道改良事業費について、改良工事等の迂回路となる市道の改修工事について、どのように考えているのかとの質疑があり、また、関連で、道路改良について、計画路線及び進捗状況等を地図に示した形の資料の提出要望がありました。

5項3目まちづくり事業で、宮谷広場内公衆トイレ新築については、位置・目的等、また、厳原小学校線改良工事については、区間、コース等について質疑応答を行いました。

9款消防費では、救急体制の見直し、非常備消防の位置づけ、待遇の検討、新病院建設に伴いドクターカーの検討についての質疑応答を行いました。

10款教育費では、2項1目学校管理費のIP電話設置工事について、2カ年で設置することであるが、平等に単年で設置すべきであり、補正予算等での対応を要望するとの意見がありました。

5項2目公民館費の住民生活に光をそそぐ交付金事業、3目文化財保護費の古代山城サミット実行委員会事業について、内容・計画について質疑がありました。

6項2目体育施設費の峰総合運動公園陸上競技場改修事業について、全天候型トラック改修で再検討はできないのか、3目学校給食費の地元米消費拡大事業の関連で、食育の関係からも、米以外の地元食材・食品も幅広く取り入れる方向で検討してほしいとの意見があり、また、小・中学校費、教育振興費の修学旅行補助金で、学校統合の場合の補助のあり方について質疑がありま

した。

以上、追加資料の提出を求めながら審査した結果、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、市長部局におかれましては、本委員会の意見、要望等を十分考慮され、市民生活の向上、安心確保のため、速やかな予算の執行に当たられるよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま議案第11号が議決されましたので、予算審査特別委員会は終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は終結することに決定しました。

---

## 日程第2. 議案第18号・議案第20号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算及び議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算の2件を一括議題とします。

2件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件について、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定に

より御報告いたします。

当委員会は、平成23年3月11日、全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、市長部局の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページの3行目から報告いたします。

まず、議案第18号についてであります。議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,084万3,000円で、前年度より11.8%増となっております。

歳入については、1款事業収入は1項旅客運賃及び2項貨物運賃の325万4,000円、2款国庫支出金1,831万7,000円及び3款県支出金598万3,000円は国・県の赤字航路事業補助金として、4款繰入金で一般会計繰入金として1,318万5,000円、5款財産収入で基金利子として4,000円、4款繰越金で前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款総務費1項総務管理費で、嘱託職員の報酬、職員及び船員の人件費並びに旅費、旅客船協会等の負担金として2,809万9,000円、2款施設費1項施設費で、旅客船の運航に必要な燃料費、修繕料、ドックの際に必要な代替船舶の傭船料等の経費として1,264万4,000円、4款予備費で10万円となっております。

次に、議案第20号について御説明します。議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,252万7,000円で、前年度より0.5%減となっております。

歳入については、1款売電事業収益3,240万円、2款財産運用収入で財政調整基金利子2万7,000円、4款繰越金で前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款電気事業費1項営業費で、嘱託職員の報酬、共済費等人件費並びに修繕料、保険料、施設点検業務委託等の風力発電施設の維持管理費として1,609万4,000円、2項営業外費用で消費税46万7,000円、2款公債費で元金及び利子の償還金として1,498万9,000円、3款諸支出金1項基金費で財政調整基金積立金47万7,000円、4款予備費で50万円となっております。

なお、歳出の1款1項1目一般管理費の1節及び4節の嘱託職員人件費については、風力発電事業を運営するために義務づけられた電気主任技師の経費として計上されておりますが、一般会計部分の保安業務も兼務しているとの説明であり、委員会としては、特別会計は一般的な歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設けられる会計であり、一般会計で支出すべき保安業務部分は業務量等により按分するなど、会計上明確にすべきであるとの結論に達し、改善を求めたところであります。今後検討し是正することをお願いいたしました。

以上、本委員会に付託されました議案第18号及び議案第20号の2議案につきましては、慎

重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後になりましたが、委員会終了後に、上県地域活性化センター部長より平成22年度中に起きた風力発電施設についての報告があり、1号機は平成22年4月30日、2号機は平成22年5月6日にともに故障し、それぞれ99日間、76日間の停止をしており、その復旧について三菱重工が来島し、調査及び工事費用について、旅費・工事費に関しては三菱重工が負担し、故障部品のみを対馬市が負担すること等を協議したとのことです。その後、復旧工事が実施され、8月に復旧しましたが、その間の売電収入がなくなったことによる歳入不足が生じ、今後、基金より繰り入れを行い、専決処分を行う予定との報告でありました。

委員会としては、この施設は近年故障が多く、補修経費が多額となり、基金からの繰り入れで賄われている現状であり、起債の償還に支障が出るのではと危惧しており、今後の事業状況等を見守っていきたいと思います。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。2件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算の2件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。2件は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第12号～議案第17号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算から議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの6件を一括議題とします。

6件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。厚生常任

委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算、議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、以上6件の審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告します。

当委員会は、3月11日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、市長部局より扇福祉保健部長、各担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。なお、大部副委員長は欠席であります。

まず、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,275万5,000円と定めるものであります。

歳入の主なものにつきましては、1款診療収入1項外来収入は、各診療所の患者数がやや減少する見込みで、前年度より1,400万円ほど少ない、2億4,271万5,000円を計上しております。4款繰入金については、一般会計より7,439万2,000円の繰入額であります。前年度対比389万6,000円の増額となっております。

歳出の主なものでございますが、島内17カ所の診療所並びに6カ所の歯科診療所の運営に充当する経費でございますが、1款総務費8節報償費5,872万4,000円は、直営診療所3名分の嘱託医の謝礼であります。13節委託料3,194万5,000円は、病院より派遣していただく医師、看護師の経費等の計上であります。

なお、豊玉診療所において、昨年度、診療業務に一時期支障を来しておりましたが、現在は通常の体制になっております。今後は住民に安定した業務の展開を望むものであります。

議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ54億4,456万2,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税13億5,077万1,000円、3款国庫支出金16億4,788万7,000円、5款前期高齢者交付金8億6,017万4,000円、8款共同事業交付金6億5,742万9,000円であります。

歳出の主なものは、2款保険給付費34億8,857万5,000円、3款後期高齢者支援金等6億3,409万円、6款介護納付金3億5,411万1,000円、7款共同事業拠出金8億1,167万5,000円であります。

今年度の予算の特徴としては、前年度対比1億1,856万9,000円の減額ではありますが、全体的に大幅な増減は生じておらず、ほとんど昨年並みの計上内容となっております。なお、平成23年度の被保険者は1万5,078人であります。

議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億2,179万8,000円、前年度対比1,398万7,000円、4.17%の減額となっております。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億7,286万8,000円、5款繰入金1億4,789万4,000円は一般会計より繰り入れるものであります。

歳出の主なものは、1款総務費3,786万4,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億8,314万5,000円であります。

後期高齢者医療は、75歳以上及び65歳以上で障害を持った高齢者を対象とした医療制度であります。本市における被保険者は、1月末日で5,487人となっております。

議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ34億1,623万1,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款保険料4億3,292万5,000円、3款国庫支出金8億6,007万4,000円、4款支払基金交付金9億6,996万5,000円、5款県支出金5億112万円、7款繰入金6億5,199万3,000円であります。

歳出の主なものは、2款保険給付費32億287万5,000円、8款地域支援事業費9,106万5,000円であります。前年度対比2億6,050万9,000円の増額計上となっておりますが、主な理由は、保険給付費の2億4,703万円の増額によるものであり、通所介護デイサービス及び短期入所の利用者の増によるものであります。

本市における1月末日における第1号被保険者は、1万212人であります。

議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ1億1,959万3,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款繰入金9,106万5,000円、3款諸収入2,842万8,000円であります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費9,650万5,000円、2款介護予防支援費2,308万8,000円であります。前年度対比115万2,000円の減額計上であります。

本市は、豊玉の対馬市地域包括支援センター、上県の北地域包括支援センター、厳原の南地域包括支援センターを拠点に、社会福祉士、介護支援専門員、保健師を含む10名を配置し、ケアプランの作成、在宅介護の支援、その他介護予防事業を行うものであります。

議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、予算総額は、歳入歳出

それぞれ2億6,135万円と定めるものであります。

平成23年4月1日より特養浅茅の丘は指定管理となるため、特養日吉の里の運営に係る予算計上であります。

歳入の主なものは、3款繰入金8,490万9,000円、5款諸収入1項介護給付費収入1億5,157万6,000円、2項自己負担金収入2,386万4,000円であります。

歳出の主なものは、1款民生費1項社会福祉費1目施設管理費2億1,104万2,000円であります。これは嘱託職員18名分の報酬、職員13名分の給与等を計上しているものであります。

なお、特養浅茅の丘を指定管理としたことによる予算の軽減額は2,748万4,000円と報告を受けております。

以上、本委員会に付託されました議案第12号から議案第17号までの6議案につきましては、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。6件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算、議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第19号・議案第21号～議案第23号・議案第37号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会

計予算から議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例までの5件を一括議題とします。

5件は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例の5議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月11日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、長委員は欠席でありましたが、市長部局より、堀建設部長、阿比留水道局長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ143万5,000円で、歳入は一般会計からの繰り入れ、歳出は償還金利子であります。

議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、前年度予算から2,182万5,000円減の9億541万8,000円であります。歳入の主な減は簡易水道事業債で、歳出については水道建設費の減によるものであります。

議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、前年度予算から下水道使用料26万円の増、一般会計繰入金を176万円減額し、歳入歳出それぞれ2,210万円とするものであります。

議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額を、水道事業収益で2億8,373万5,000円、水道事業費用で2億6,237万2,000円に、また、資本的収入及び支出の予定額を、資本的収入で7,185万1,000円、資本的支出を1億279万3,000円と定めるものであります。収益的収入で水道使用料が料金改定により4,408万5,000円増額するものであります。

議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例については、現在、本市において中心市街地活性化基本計画の認定を受けるため準備を進めていますが、大規模集客施設の立地を可能とした場合、中心市街地の活性化に大きな影響を与えるため、本計画の認定を受ける市町村は、法で認められた準工業地域内の大規模集客施設の立地について、準工業地域を特別用途地区に指定し、大規模集客施設の立地を条例で制限することが認定の条件となっています。また、法により、その目的のために行う建築物の建築の制限または禁止に関する必要な規定は、地方公共団体の条例で定め

ることとされているため、本条例を制定しようとするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第19号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第37号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程で出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されますことを望みます。

水道行政については、水道事業会計と簡易水道事業特別会計において、市民生活の大切なライフラインとして整備が図られてきました。特に、巖原市街地については、地下水を利用した水源に依存した供給がなされております。将来的には新たな水源確保が望まれるところでありますが、今回、長崎県が着工する佐須坂トンネルの工事により、新たな水源の確保が期待されますが、取水を含めてパイプラインの布設について県と協議されることを望みます。なお、佐須水系との接続も視野に入れて取り組む必要があると思われまます。

また、長期の渇水時や予期せぬ災害等を考慮し、町境の接続についても検討する必要があると思われまますので、将来的な展望から研究・協議されることを望みます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。議員皆様の御同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。5件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第19号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市特別用途地区建築条例の5件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。5件は委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第5. 議案第48号

○議長（作元 義文君） 日程第5、議案第48号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第48号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例の改正につきましては、育児休業法の改正が平成23年4月1日に施行されるに当たり、本市の条例についても所要の改正を行うものであります。

主な改正点は、第2条で、任期を定めて採用された短時間勤務職員及び1年以上在職し、継続して在職の見込みがあるなど一定の要件を満たす非常勤職員が育児休業ができる旨の追加がございます。

また、新たに第2条の2として、非常勤職員が育児休業することができる期間について、原則として子が1歳まで、夫婦ともに育児休業をしている場合は1歳2カ月まで、継続的な勤務のために特に必要と認められる場合等については1歳6カ月までとする規定を設けました。

第3条では、再度の育児休業をすることができる特別な事情として、第6号に、継続的な勤務のために特に必要と認められる場合等には1歳6カ月までの規定に該当することを、第7号に、任期の末日まで育児休業をしている非常勤職員が任期の更新または採用に伴い、引き続き育児休業をしようとすることを追加いたしました。

第21条では、第2条と同様に部分休業を、第22条では、その部分休業に関する承認時間の範囲についての規定を追加いたしました。

また、附則では、条例の施行日を育児休業法の施行日に合わせ、平成23年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 総務部長にお伺いします。

この改正により、本市においてどれぐらいの対象者が23年度発生する予定ですか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） この育児休業法の改正により、どれぐらいの職員が発生するかということでございますけれども、現在の非常勤職員等につきまして、どれぐらいの該当者が発生するのかということにつきましては、現在検討中でありまして、人数等については把握をいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 今までの非常勤とかいろいろなことで1年以上あれるということ  
が、この条例で改正になってますよね。23年の4月1日から発生するわけですね、施行される  
わけだけど、23年の予算は、もし発生したのが多ければ、どんな予算を組まれる、補正で組ま  
れる予定ですか。今回は予算の審議がなされとったわけですけど。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 非常勤職員の育児休業によりまして、その期間、保育所等につつま  
しては臨時の賃金を組んでおりますけれども、追加補正が必要な場合につきましては、対応せざ  
るを得ないと思っておりますけれども、その金額等については、詳細については把握しておりませ  
んので、補正をお願いするかに存じます。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 少なくともね、条例を出すときに、育児休業が23年度の対象者  
でどれだけの予定があるかということは、やっぱり当然すべきじゃないんですかね。  
それだけで終わります。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。議案第48号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第6、発議第1号、食糧自給率を高めるために、TPPに参加しな  
いことを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ただいま議題となりました発議第1号、食糧自給率を高めるた

めに、TPPに参加しないことを求める意見書につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、本定例会初日におきまして陳情第6号が採択されましたので、意見書の採択を求める案件でございます。

それでは、ただいまよりその内容を御説明申し上げます。

発議第1号、平成23年3月18日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員小川廣康、賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同じく賛成者、対馬市議会議員大浦孝司。

食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

それでは、意見書案を朗読させていただきます。

食糧自給率を高めるために、TPPに参加しないことを求める意見書(案)、11月9日、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定されました。もしもTPPを締結すれば、地域経済、社会、雇用が大打撃を受けるのは必至であります。

農林水産省は10月22日、関税全廃を原則とするTPPに参加した場合、国内の農業生産額が4兆8,000億円減少するとの試算結果を発表しました。これは2008年の農業産出額(8兆4,736億円)の48%に当たり、農業は壊滅的打撃を受けるとしています。さらに、11月9日には、林・水産物では4,700億円減少すると発表しました。農林水産省は、TPPへの参加で食糧自給率は14.5%に落ち込むと言っています。長崎県は11月11日、TPPに参加した場合、県の農業産出額は2008年基準で、農林水産省が試算した19品目のうち、県内で該当する10品目で497億円が失われるとの試算を発表しました。

このように、命の源である食を今以上に他国に依存することになり、独立国としての基盤が失われます。政府は「食糧・農業・農村基本計画」で食糧自給率の50%達成を明示しましたが、それにも反しています。

世界の異常気象による食糧生産の不安もあります。たとえ戸別所得補償で農家経営を守るとしても、財源の問題もあります。他職種との不平等感を生み出す心配もあります。食にかかわる地域産業や雇用も失われます。地域の食文化もすたれ、耕作放棄地が今以上に増大します。美しい棚田の景観や治水機能等の多面的機能も損なわれます。政府が農業の構造を改善と言っても、米国・オーストラリア・ニュージーランドの数千、数百ヘクタール規模の農業と競争することはもともと不可能です。限られた土地を基盤として季節に沿って営む農業は、市場経済では関税などの国境措置対策は不可欠です。それにもかかわらず現在日本が農産物にける関税は平均12%で、農産物輸出国のEU(20%)、アルゼンチン(33%)、ブラジル(35%)など

より低くなっています。日本はこれまでも農産物の輸入自由化を拡大してきましたが、たびたび輸入食品の安全性が問題となっています。

このような趣旨から、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年3月18日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様。

以上のとおりであります。御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。発議第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。11時10分から開会します。

午前10時59分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

## 日程第7. 陳情第2号

○議長（作元 義文君） 日程第7、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 平成23年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件については、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定により御報告いたします。

当委員会は、平成23年3月11日、全委員出席のもと、豊玉地域活性化センター3階第1会

議室において慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページから報告いたします。

陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書については、教育の機会均等と義務教育無償の原則として、全国のどこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるように制定されたものであり、財政力が豊かな自治体と、そうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に復元するよう求めるもので、その趣旨は十分に理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから陳情第2号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

#### 日程第8. 常任委員の所属変更

○議長（作元 義文君） 日程第8、常任委員の所属変更を議題とします。

各常任委員会より所属変更申出書が提出されております。

お諮りします。常任委員の所属については、配付しております委員名簿のとおり変更したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。常任委員の所属については、配付しております委員名簿のとおり変更することに決定しました。

---

#### 日程第9. 議会運営委員の選任

○議長（作元 義文君） 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

閉会中に議会運営委員7人の辞任届が提出されましたので、議長がこれを許可しております。

お諮りします。議会運営委員の選任について、配付しております委員名簿のとおり指名したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、配付しております委員名簿のとおり選任することに決定しました。

3 常任委員会及び議会運営委員会の委員長互選のため、各委員会を招集します。常任委員会に引き続き議会運営委員会を行いますので、所定の会議室に集まってください。

しばらく休憩します。

午前11時15分休憩

.....

午前11時53分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

各委員会の正副委員長が決まりましたので、報告します。

総務文教常任委員長に長信義君、副委員長に小宮教義君、厚生常任委員長に山本輝昭君、副委員長に小田昭人君、産業建設常任委員長に大部初幸君、副委員長に脇本啓喜君、議会運営委員長に初村久藏君、副委員長に小川廣康君。

以上であります。

なお、国県道路整備促進特別委員及び国境離島活性化対策特別委員の辞任及び後任の指名については、議長が調整し、閉会中にこれを行うことにします。

昼食休憩とします。開会を1時から。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付いたしております追加議事日程第1のとおり、発議第2号から議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査までの3件を日程に追加し、議題にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

## 追加日程第1. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

本件について提出者の趣旨説明を求めます。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） ただいま議題となりました発議第2号について御説明申し上げます。

発議第2号、平成23年3月18日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員阿比留梅仁、賛成者、対馬市議会議員大浦孝司、同、小川廣康。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第112条の第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読いたします。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）、義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもあります。

しかし、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、平成18年（2006年）度から義務教育費の負担率が2分の1から3分の1に下げられました。また、県市町が教育施策を進めるために不可欠な地方交付税交付金も削減されました。県市町ともに財政の厳しい中、全国的な教育水準の確保や地方財政をこれ以上圧迫させないためには、国の義務教育の負担率を2分の1に復元すべきです。

加えて、社会の変化とともに子どもたち一人一人を取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。子どもたちの健全育成を目指す豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。また、教育における地方分権は時代の重要な要請であり、地方において地域の実情に応じた多様な教育が可能となるよう、きめ細かな取り組みが一層必要になります。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちに最善の教育環境を提供していくことは社会的な使命です。

よって、国におかれては、次の事項について実現されるよう強く要望します。

1つ、義務教育費国庫負担制度については、国の負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年3月18日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様でございます。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 追加日程第2. 常任委員会の閉会中の所管事務調査

#### 追加日程第3. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

○議長（作元 義文君） 追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務調査及び追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の2件を一括議題とします。

3 常任委員長及び議会運営委員長より、配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りします。2件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

中原康博君から議員辞職の願いが提出されております。

お諮りします。中原康博君の議員辞職を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。中原康博君の議員辞職を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第4. 中原康博議員の議員辞職

○議長（作元 義文君） 追加日程第4、中原康博議員の議員辞職を議題とします。

20番、中原康博君の退場を求めます。

〔20番 中原 康博君 退場〕

○議長（作元 義文君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（橘 清治君） 辞職願、対馬市議会議長作元義文様、私こと長崎県議会議員選挙に出馬するため、本日をもって市議会議員を辞職します。平成23年3月18日、対馬市議会議員中原康博。

○議長（作元 義文君） お諮りします。中原康博君の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。中原康博君の議員辞職を許可することに決定しました。

〔20番 中原 康博君 入場〕

○議長（作元 義文君） 中原康博君に申し上げます。あなたの議員辞職は許可することに決定しました。長い間お疲れさまでした。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思料されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。暫時休憩します。

午後1時10分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変お疲れさまです。あいさつに先立ちまして、このたびの巨大地震、東北地方太平洋沖地震によって被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、尊い命を失われた数多くの人々に深い哀悼の意を表します。

私自身、当日午後2時46分に東京のビル4階で初めて震度5強を体験したため、東北の方々の揺れを想像するだけで戦慄を感じる思いでした。さらに、後日、津波が集落すべてをのみ込む映像や原発のたび重なる事故の報に接すると、あの地域やまちの今後に向けて私たちは何をすることができるのだろうか、何から支援すればよいのだろうかなどと思いをめぐらせました。また、被災し、家屋や家族や友人を失っていた住民の置かれている状況に比して、被災していない私たちの置かれている状況は何と幸せなことだろうと思います。

東京から帰ってきた12日と13日に中村県知事に連絡をとり、今後、被災地・被災者に対し、さまざまな支援のあり方があるだろうが、対馬市は市民を挙げて協力しますと話しをさせていただきました。物心両面からの支援を積極的に行っていくのが被災していない私たちの役割であります。被災した方々のニーズを的確に把握しないまま支援を行っても、こちらの思いが伝わらない結果となりかねませんので、その局面がまいりましたら、議会の皆様も、市民の皆様にも御理解、御協力をお願いいたします。

対馬市といたしましても、早速、緊急支援本部を立ち上げ、3月14日、月曜日には、緊急消防援助隊として救急車1台、消防職員3名を被災地に派遣いたしました。また、同日より、市役所本庁はもとより、各地域活性化センター、公民館などの公共施設に義援金箱を設置し、広く市民の皆様へ義援金の呼びかけを行っているところでございます。私も、被災地域の皆様の一日も早い復旧・復興を願わずにはおれない思いで、早速ケーブルテレビに出演し、義援金などの救済物資について市民へお願いをさせてもらったところです。皆様におかれましても、できる限りの御協力をお願いできればと思う次第でございます。

さて、3月3日に招集いたしました本定例会も本日閉会を迎えることができました。議員皆様には慎重に御審議いただき御決定賜りまして、まことにありがとうございます。本定例会にて御決定いただきました事項につきましては、速やかに執行できるよう適正な行政運営に努めてまいり所存でございますので、今後とも御理解くださり、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、中学校の閉校についてでございますが、豊玉町の加志々中学校、上対馬町の南陽中学校、豊中学校及び巖原町の豆敷幼稚園において、今年度、閉校・閉園することとなりました。生徒数減少の影響が大きく、適正な学校運営が維持できなくなったことによることが最も大きな要因であり、この間の卒業生や地域の皆様、保護者をはじめ在校生の気持ちを思うと、大変複雑な思いでございます。私、先日の加志々中学校の閉校式に参加させていただいた折に、出席者の皆様の熱い思いに、胸にこみ上げてくるものを感じたところでございました。地域から皆様方の心のよりどころである学校がなくなるということは、大変寂しく感ずるところでございますが、今回、地域の宝である子供たちの未来を考え、苦渋の決断をしてくださった地域の皆様や保護者の

皆様に対し、心から敬意を表するものでございます。

次に、豊玉診療所の診療体制についてでございますが、同診療所はこれまで医師2名体制にて診療に当たってきておりましたが、常勤医師1名が体調を崩されてからは、医師1名体制での診療にならざるを得ない状況でございました。この間、休診を余儀なくされ、市民の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけしたところでございます。

市といたしましては、これまで医療体制の充実のため、医師の確保を緊急の課題として取り上げ、取り組んできておりましたが、このたび中対馬病院に勤務されている内科医の下窄先生、さらに、かも整形外科医の賀茂先生に4月より豊玉診療所の医師として勤務していただくことができるようになりました。これまでの医師2名体制から医師4名体制となり、豊玉診療所の充実はもとより、市内の出張診療所での診療に対応できるものと思われまます。また、各種の健康診査や予防接種、さらに特定健診の受診率向上にもつながるものと期待をしているところでございます。いずれにしましても、今後、先生方と協議しながら、市民の皆様へ十分な医療サービスの提供ができますよう医療体制の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、新病院の建設地についてでございますが、私は、就任してから今日に至るまで、「政治が国民に担保すべき最大の役割は、国民の生命を守るべき医療政策にあるはずなのに」との思いが募り、歯ぎしりをする日々を送ってきました。日本国憲法25条1項において、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定められているにもかかわらず、小泉政権下の三位一体改革という名の情け容赦のない政策の置き土産の一つが、地方の、またこの離れ小島である対馬の医療の存続を危うくしています。島に生きる私たち市民の生活の基盤である医療を破壊し続けています。

それは、平成16年度に義務化が導入された臨床研修制度が地方から医師を取り上げ、なくそうとしているのです。この制度は、医師免許取得後、大学病院または厚労大臣指定の病院で初期研修として2年間以上の臨床研修を義務づけるというものです。さらに、後期研修として専門分野の医療技術や地域を習得する2段階の研修制度です。この後期研修が実施できる管理型臨床研修病院には、対馬いづはら病院が指定されていましたが、その後の医師受け入れ実績が伴わないため、この22年度までで指定取り消しとなることが決定しております。これが日本じゅうにある地方の公立病院の実態です。このままでは地方の医療の中核をなしている公立病院の存続は難しいのです。

昨年、医師不足の窮状の打開に向けた陳情に厚労省を訪ねた折、私は、医師出身の政務官の言葉に愕然とし、耳を疑いました。私が「臨床研修制度の改善という医療政策の根幹部分の転換なくして、地方の医師不足は解消しない」、また、「地域医療にかかわらざるを得ない制度構築が必要だ」と訴える私に対し、にべもなく、「不可能ですね」「医者にも基本的人権がある」「医

師会が承知しないでしょう」という言葉を浴びせられました。私には、政治の役割を放棄しているにしか聞こえませんでした。

このような政治の貧困の中に置かれ、私ら地方に住む市民が医療難民に陥りそうな状況に追い込まれています。今、私たちが選択できるのは、平成18年11月より、医療関係者、住民代表、議会代表、保健所から18名で構成された対馬市医療等対策検討委員会が8回の協議を重ねて導き出された結論、「対馬いつはら病院と中対馬病院の入院機能の集約化は近い将来、実施の必要がある」との方向性や、さらに長崎県病院企業団が示している現時点の方針で対馬の医療を再構築するしか道はないと改めて考えたところです。

ところで、月が替わり4月になると、早速医師数の減少が起こります。対馬いつはら病院では、外科が5名から3名となり、2名減、小児科が4名が3名となり、1名減、さらに眼科が2名が1名となり、1名減で、22年度当初との比較では4名の減という状況です。中対馬病院は、昨年と同じ体制が維持されるそうです。減の要因は、医師が出身大学病院医局に引き揚げられることや、専門医取得のため出身大学に戻られることにより、6名が退職されます。残念ながら、その後の補充は2名しかなく、4名の減となるとの報告が届いております。この現実を私たちは直視し、じっくりと考える必要があればいけないのです。平成16年度の臨床研修制度義務化以降、医師確保が最大の問題として、日本じゅうの公立病院を悩ましているのです。

対馬いつはら病院と中対馬病院の2病院は、島内3公立病院の外来患者の83%を、また救急搬送患者の83.7%を吸収し、さらに入院患者においては、86%の方が2病院を利用されてきました。まさに島民の医療の中核を担ってきたのです。この2病院の経営収支は、ここ数年、国の交付金などを充当し、2病院合算でどうにか黒字経営になっているのが現実です。

しかし、医者が赴任してこなければ病院の体をなさず、おのずと利用者もいなくなり、今ある病院も無用の長物となります。施設としてまだ使用可能な対馬いつはら病院を増築して対処できないのかとの考えは、この計画が持ち上がったとき、当然ながら私の中には浮かびました。そして、病院企業団側にも申し入れましたが、まず、今回の交付金は、2病院の統合・移転新築による地域医療再編として交付決定を受けているため、今回の交付金としては認められない。二つ目が、対馬いつはら病院への入院機能の集約化では、中対馬病院に大学から派遣されている医師は残らない可能性が極めて高いこと。三つ目が、対馬いつはら病院に増築する案では、病院の敷地が狭く、また拡張するにも用地交渉が困難であったこと。また、仮に増築をしても、病院の耐用年数は39年で、既に22年が経過しており、十数年後にはまた病院の建替問題が浮上することなど、増築案を推進するのは困難な問題点をはっきりと示されたため、断念をした次第です。まさに医師に選ばれる病院でなければ、医師の確保は困難になっています。医師に選ばれる病院づくりに着手しなければ、対馬の医療を守ることは不可能です。

昨年来より、検討委員会での論議や住民説明会での意見、さらにアンケート結果もかんがみ、熟慮に熟慮を重ね、一つの結論を見出す作業を行いました。結論を引き出すに当たり、現時点の2病院が担ってきたこれまでの役割を十分に考え、また、その役割が今後も継続し担えるよう、また、将来の対馬全体の医療の方向も視野に入れ検討いたしました。

まさに今回の施設は人命に最も密接な施設であり、島民の皆様が健康に安心して生活する根幹を担保する施設です。命を守るための施設ということが私の脳裏から離れることはありませんでした。そして、決定には、就任以来、自分自身常に肝に銘じてきた先輩から授かった言葉を繰り返し繰り返し思い起こしました。それは、「大事な決断の局面では、自分に利するに最も遠い結論が最良のものである」という言葉でした。ちまた、私が私腹を肥やすことを目的に対馬いつはら病院を譲るために、再編統合が決まったのだとささやかれておりますが、全く笑止千万な話です。

新病院開院後、対馬市に移譲される対馬いつはら病院の後利用について、私は、病院機能と介護機能をあわせ持った施設を考えております。そして、病院経営実績と介護施設経営実績、さらに地域医療に熱心で実績のある公的な法人と、平成26年10月、新統合病院開院後に向け協議を進めております。双方、まだ時間があるので、今後さまざまな角度からのデータ分析を進めながら協議していく約束をいただいております。

また、巨費を投じる事業に対する是非が問われていますが、総事業費76億3,900万円のうち、国の交付金20億円の残額を3種類の起債と病院の自己財源で財源措置する予定です。起債額は、過疎債27億8,500万円、一般会計出資債6億9,200万円、病院事業債21億円で、起債発行総額は55億7,700万円です。後年度の返済額に対して国からの交付税算入率は、過疎債は70%、一般会計出資債が50%、病院事業債は22.5%です。これらの起債償還期間は、過疎債で12年間、過疎債以外は30年間です。県や企業団との負担割合はおおむね3分の1ずつで、対馬市の実質負担総額は11億1,200万円で、年間最高負担額は平成30年度で7,520万円となります。

公債費が22年度末で526億円もあるのに借金する必要があるのかとの論議もあるようですが、自分の地区・地域だけを考えればよい時代ではありません。まさに対馬全体の医療を考えると、対馬いつはら病院後利用と新統合病院建設は、避けては通れない大きな問題ですので、実質11億円をあえて起債処理する予定です。

また、この時期に決定しなければならなくなったことについて、改めて説明します。

国において、この地域医療再生交付金制度が創設されたのは平成20年秋でした。その時点では、今から2年後の平成25年度に用地取得事業に着手すればよいというものでしたが、昨年2月に突如として、平成26年12月までに事業を完了し、交付金の清算事務も完了しなければ

いけないと、国において大幅な方針転換がありました。この国の方針転換を受け、市民の皆様にお示しするための基本計画案も昨年9月に病院企業団において策定され、住民代表を交えての14名で構成される対馬市新病院基本計画検討委員会を11月に立ち上げ、本年1月から住民説明会を開催するという、とても窮屈な日程になったものです。

事業完了時期に制限を受けたため、逆に工程をさかのぼってきますと、建設月数に最低でも22カ月、約2年間が必要です。基本設計と実施設計にも11カ月、約1年間、建設工事直前までに用地取得造成を終わらせるためには、17カ月で仕上げなければならないということになり、逆算すると、今月中に決定しなければ間に合わないという窮屈な日程になった次第です。

ただいまより決定に至るまでの過程を説明いたします。

私は、まず2病院に現時点で通院されている市民の直近データを分析しました。まず、通院患者数、特に三つの主要診療科目である内科、外科、整形外科への外来者数で分析しました。居住地ごとの通院患者数に候補地ごとの通院距離を掛け、地区ごとの総和を比較しました。これは外来患者にとって、どの候補地が最も通院しやすく経済的距離であるかを明らかにするために行いました。この方法によると、最も経済的な場所は、候補地3のナイラ地区で16万7,226キロ、次に候補地4のグリーンピアで16万7,227キロ、次に候補地2の根緒で16万8,349キロ、候補地1の小浦は17万748キロでした。

次に、水源の確保について検討しました。候補地1の小浦は北巖原簡易水道区域で、候補地2から4は鶏知簡易水道区域です。大規模病院が建設されると、当然のことながら水を相当量使用することとなります。現時点の使用量は、巖原上水道区域内のいづはら病院で日量平均147トン、鶏知簡易水道区域内の中対馬病院で日量平均77トン使用しています。2病院で日量224トンです。新病院の予想使用量は見込めませんが、現在の2病院の平均使用量が新病院での最大値であろうと推定しております。

要するに、候補地1では中対馬病院の平均使用量が加算され、候補地2から4ではいづはら病院の平均使用量が加算されます。それぞれの簡易水道の供給余裕量は北巖原簡易水道で日量47トンです。鶏知簡易水道で日量200トンです。北巖原簡易水道には余裕がありませんので、隣接する巖原上水道区域から北巖原簡易水道区域に水道をつなぐための経営統合処理が必要で、国への申請手続期間に3カ月要し、費用も2,000万円必要です。

鶏知簡易水道も決して余裕があるとは思えません。総じて山深くない地形のため、水源である鶏知ダムは渇水期に枯渇する可能性は巖原上水道区域以上に懸念されます。水源確保のためには渇水期におけるダム放流量の増の確約をダム管理者である県との間に取り交わす必要があると考えますし、さらに、豊富な水量を保有されている隣接地の洲藻簡易水道からの取水増量の承諾もいただかねばなりません。

次に、救急搬送患者の状況から考察しました。先ほどの通院外来者のデータ分析手法と同様に、救急車で搬送された方の地区ごとの人数に候補地ごとの距離を乗じて、すべての和を比べ、一分一秒を争う命にかかわるような急を要する方にとって最も距離が短い場所を探してみました。この方法によると、最も命を救える可能性が高まる場所は、候補地4で2万123キロ、次に候補地3で2万285キロ、次に候補地2で2万432キロ、候補地1は2万749キロでした。結果、候補地ごとに大きな差異はありませんでした。

次に、島内の救急搬送実績を調べますと、2病院と上対馬病院を併用されている地区が当然ありますが、地区からの搬送される人数の75%以上がこの南の2病院を利用されている地区の北限は久原地区です。この久原地区と、厳原南部で最も搬送時間を要する浅藻と上槻地区からのそれぞれの搬送時間を比較分析しました。候補地1への搬送時間を比較しますと、久原からは57分、浅藻・上槻地区からは42分です。候補地4では、久原地区からは51分、浅藻・上槻地区からも51分でした。改めて人の命こそは平等であるべきだと私は思います。

ところで、今回の建設計画により、今までより通院距離が明らかに長くなる豆殿を中心とした厳原南部地区は、救急体制見直しにより、救急車を配置し、消防機能も持ち合わせた分遣隊を開院時期に合わせ設置する予定です。また、厳原南部地区ほどではありませんが、現状よりは通院距離が長くなる厳原・久田地区の方々の利便を考え、安価で通院可能な公共交通体系を開院時期に合わせ、県の協力も仰ぎ確立します。

また、6カ所で行いました住民説明会では、そのお住まいの地域で安心できる生活を送るためには、それぞれが身近な医療施設を望んでいらっしゃるのお気持ちが強く伝わってきました。それほど対馬全体の医療環境が脆弱なのだと感じました。そして、新病院が対馬島民全員にとって頼りにされる施設であり、中核的機能を持った病院として期待されていることも十分に理解できました。

次に、2月25日締め切りのアンケート結果について説明申し上げます。

7,089通、46.13%の回収でした。この回収数については、統計学上では今回のケースにおいては1,020サンプルが最低の必要数でしたので、約7倍近く回収されたこととなります。また、市が最近行ったさまざまなアンケートと比べても最高の回収率でしたので、結果が示すものは確度は高いものと判断しています。

場所に関する設問の全体集計によると、候補地1は27%、候補地2は3%、候補地3は5%、候補地4は56%で、未記入が9%でした。候補地4が候補地1の2倍以上の回答数でした。

年代別での選択は、20歳・30歳代の方の61.2%が第4候補地を望まれ、次に第1候補地で26.8%でした。40歳・50歳代も第4候補地を62.1%の方が、次に第1候補地で25.8%、60歳・70歳代でも55.3%の方が、80歳以上の方の44.8%が、第4候補

地を第1にお選びになっていらっしゃいました。

地域別では、巖原地域は63.5%の方が候補地1を、美津島地域の方は82.4%が候補地4を、豊玉地域は81.8%、峰地域は81.5%、上県地域は73.9%、上対馬地域は73.5%の方が、それぞれ候補地4を望んでいる結果でした。

次に、敷地の用地造成の費用について考察しました。

国道に接していない候補地1は、国道からの進入道路拡幅工事が別途必要です。最低でも幅員8.5メートルで、延長620メートルで、橋梁拡幅2橋が必要になります。また、用地内の市道250メートルを付け替える必要が生じてきます。橋梁及びこれらの道路に約3億8,000万円を要します。また、用地取得と建物補償に約4億4,000万円、さらに用地造成費用に2億8,000万円で、総工費11億円が必要です。候補地2は、敷地造成の工事手法によって国道と接することが可能です。用地取得と立木補償に2,000万円、さらに用地造成費用に4億5,000万円で、総工費4億7,000万円を要します。候補地3は、ほぼ市有地で、敷地造成の工事手法によって国道と接することが可能ですが、用地造成の費用は20億7,000万円を要します。候補地4は、市有地ですが、不整形な用地箇所を整えるために9,000万円ほどを要します。

以上が検討したデータでした。

冒頭申しましたように、2病院が担ってきたこれまでの役割を十分に考え、また、その役割が今後も継続し担えるよう、まさに今回の施設整備は人命に最も密接な施設であり、島民の皆様が健康に安心して生活する根幹を担保する施設です。命を守るための施設という視点を重視しました。対馬3公立病院への外来通院者の83%が2病院にかかっている事実は、今後も揺るぎないと考えました。また、市全体の救急搬送者の83.7%が2病院を頼りにしている事実も重視しました。

次に、アンケート結果という市民の総意を考慮しました。対馬全体で過半を占めた候補地4に関しましては、巖原地域においても20.7%の方が選択されていました。

次に、建設本体以外の費用について考えました。当初から、データ分析等の結果によっては、一定の金額支出は、命にかかわる施設ゆえに支出はすべきだと覚悟しておりましたが、想定しておりました最大値を超えていたのが候補地1と候補地3でした。

以上の結果を踏まえ、新病院建設の場所は候補地4、グリーンピアに決定させていただきます。

今回の決定に至るまで、私自身、悩みの連続でした。市民の皆様にも今回の件で悩みと混乱を招いたことを陳謝いたします。しかし、この事案を機会に、対馬は一つにならなければいけません。確かに地域ごとにはさまざまな特殊事情を抱えているのが対馬の実態です。自分の出身地や地域がかわいいののはだれしも同じです。しかし、6町合併後、既に7年間が経過しています。確

かにこの決定によりまして、個人単位では不自由なことも生じるかと思いますが、今後到来するさまざまな局面では、対馬全体で痛み分けをしていかねばならないことが起こってきます。対馬の全域を高所から俯瞰する視点で今回の決定を御理解いただきますようお願い申し上げます。

民主主義とは、いわずと知れた市民による支配を実現する政治思想であることは周知の事実であります。しかし、私は、サイレントマイノリティー（物言わぬ少数派の人々）にも手を差し伸べるのが民主主義であると確信しています。ややもすると、民主主義は、利己的な欲求など、さまざまな誘引に導かれ意思決定を行うことで、愚かな合意が得られたりすることにより、市民生活全体が不利益をこうむる可能性も秘めています。民主主義成功のためには、理性的な意思の決定ができる市民社会の構築が不可欠であり、絶対条件でもあります。対馬振興の歩みを速めるためにも、「対馬ヂカラ」の結集をお願いします。

以上で、新病院建設地についての報告は終わります。

最後に、まだまだ寒い日が続きますが、議員皆様におかれましては健康に十分留意され、ますます御活躍くださるよう祈念申し上げます。

閉会に当たってのあいさつといたします。ありがとうございました。

なお、ただいま説明申し上げました病院建設地にかかわるくだりにつきましては、閉会后、即時に議員の皆様へ配付させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） 以上で、市長のあいさつは終わりました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成23年の第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

先ほど申し上げられました市長のあいさつの中にありました新病院、熟慮されてのことと思います。また、議会にかかったときに十分御審議をしていただきますように、重ねてお願いをいたしておきます。

また、今議会中に審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

また、最後になりますが、東北地震の一日も早い復興を議会議員一堂、心から祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。平成23年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時51分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 小川 廣康

署名議員 大部 初幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員